
倉敷の環境白書

（令和6年度版）

資料編

倉敷市

目 次（資 料 編）

1	環境行政	1
2	自然環境	17
3	水質	30
4	大気	64
5	騒音・振動	111
6	悪臭	118
7	PRTR	120
8	環境保全協定・環境影響評価	121
9	環境に関する相談	125
10	公害健康被害	126
11	地球温暖化対策	129
12	グリーン調達	134
13	環境教育	135

環境白書（本編）は別冊となっております。
また、倉敷市のホームページからも閲覧することができます。

https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kankyou_hakusho/



1 環境行政

◇ 倉敷市環境基本条例

本市では、「環境の保全、回復及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること」を目的として、平成11年12月に倉敷市環境基本条例を制定した。

本条例では、環境の保全等についての基本理念や、市、事業者、市民のそれぞれの責務を明らかにしている。また、市が策定する環境基本計画を公表することや、環境の状況及び環境の保全等に関する施策等の状況を、毎年度、年次報告書として公表することを規定している。

（1）倉敷市環境基本条例の基本理念（第3条 要約）

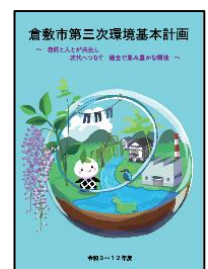
- 1 健全で恵み豊かな環境の恵沢の享受と継承
- 2 すべての者の参加のもと、環境への負荷の少ない、持続的に発展する社会の実現
- 3 地域の環境保全を通じての地球環境保全への貢献

◇ 倉敷市環境基本計画

倉敷市環境基本計画は環境基本条例第8条に基づき、環境の保全、回復及び創造に関する施策を、将来にわたって総合的かつ計画的に推進するため策定している。平成12年2月の策定以後、改定を経て、現在は令和2年度に策定した倉敷市第三次環境基本計画をもとに、施策を進めている。

（1）改定等履歴

平成12年2月	倉敷市環境基本計画	策定	
平成19年3月	〃	改定	
平成23年3月	〃	計画	期間満了
平成23年3月	倉敷市第二次環境基本計画	策定	
令和 3年3月	〃	計画	期間満了
令和 3年3月	倉敷市第三次環境基本計画	策定	【計画期間10年】



◇ 計画の基本項目

（1）計画の位置づけ

倉敷市環境基本条例に基づき、本市が実施すべき施策や目標、市民や事業者などの各主体の役割などを示している。

（2）計画の対象範囲

- 自然環境・・・動物、植物・植生、生態系、生物多様性など
- 都市環境・・・景観、歴史的町並み、緑化など
- 生活環境・・・大気、水質、土壌、有害物質、廃棄物など
- 地球環境・・・気候変動、エネルギーなど

◇ 計画の基本目標・分野別目標

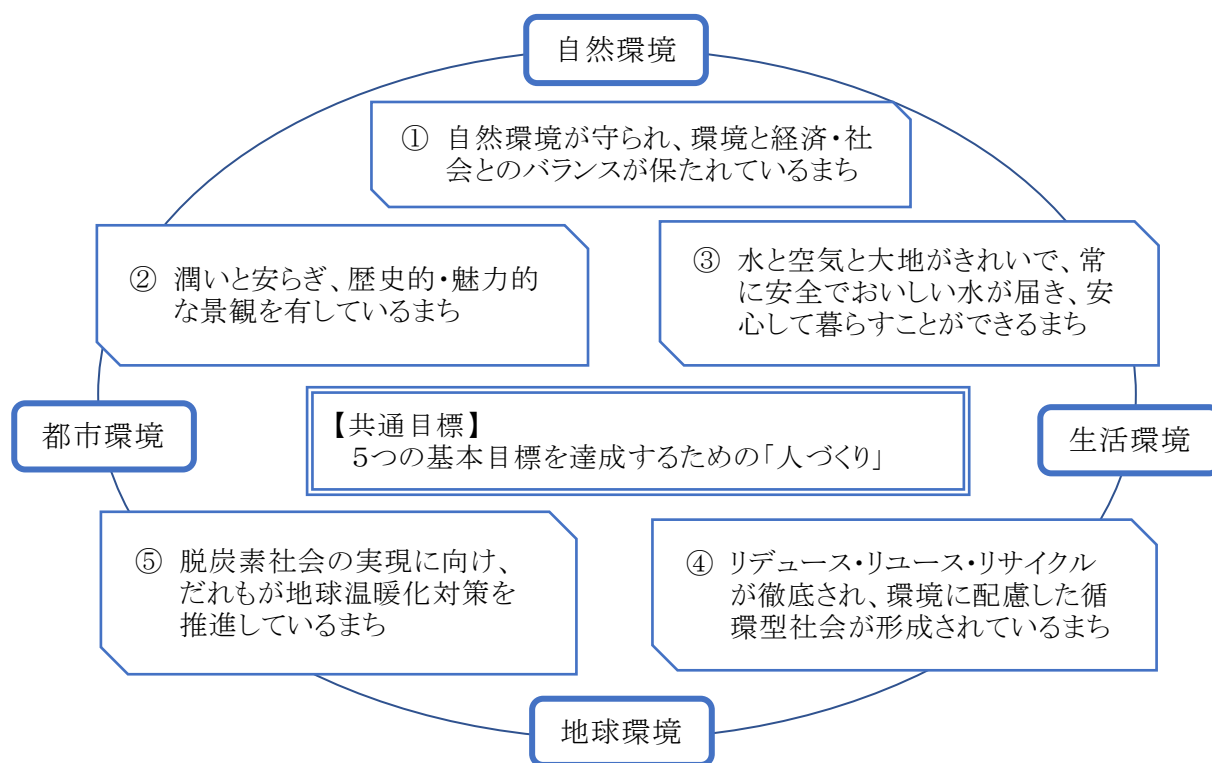
倉敷市環境基本条例の基本理念にのっとり、倉敷市第七次総合計画に掲げられた将来像「豊かな自然と 紡がれた歴史・文化を 次代へ繋ぎ 人と人との絆と慈しみの心で 地域を結ぶまち倉敷」を環境面から実現するために、本計画でめざす環境イメージを次のとおりとした。

（１）めざす環境イメージ（倉敷市第三次環境基本計画）

**自然と人との共生し
次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境**

（２）基本目標・共通目標

本計画がめざす環境イメージをより具体化するために、総合計画がめざすまちの姿をもとに5つの基本目標を設定するとともに、その5つの目標の礎となるものとして共通目標を加えている。



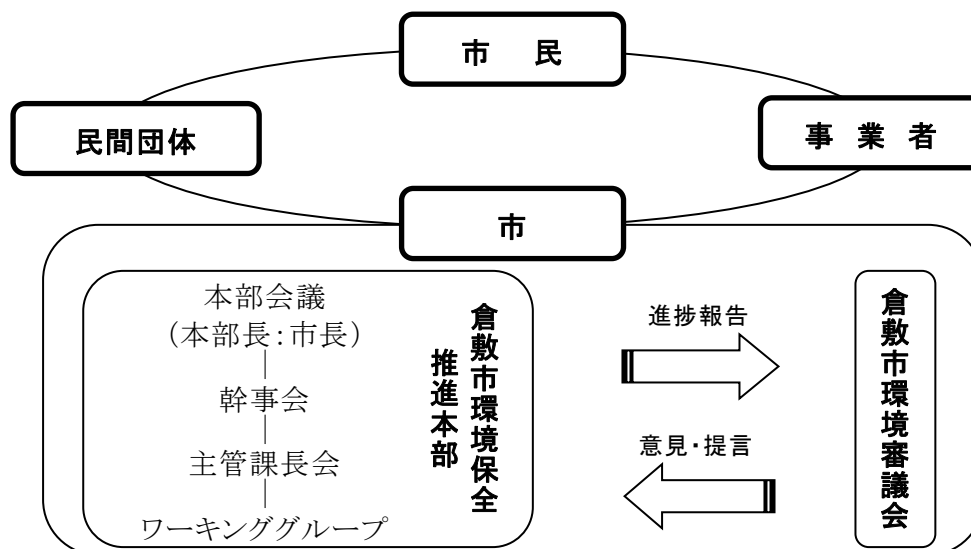
◇ 指標・目標値の設定

各目標の達成状況の把握のため、達成状況を客観的に見るための指標（環境指標）を定め、5年後、10年後の目標値（めざそう値）を設定している。

◇ 計画の推進と進行管理

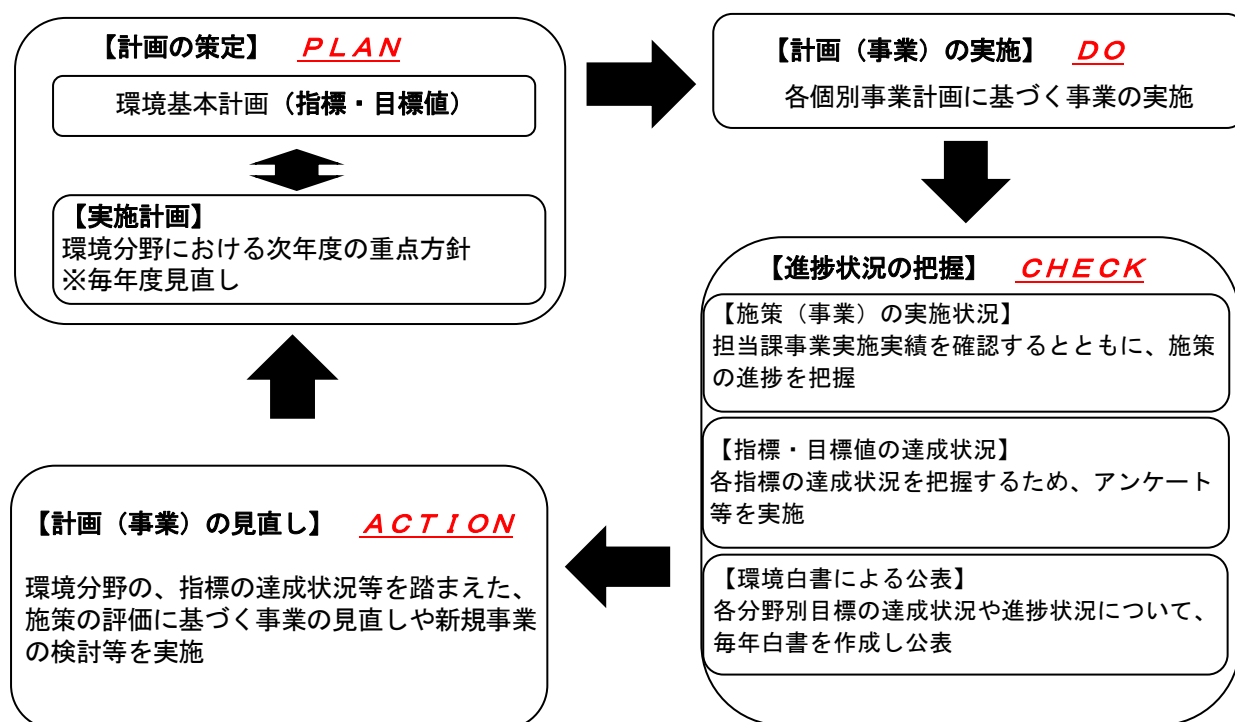
設定した5つの基本目標及び共通目標に応じた分野別目標について、計画期間内（令和3年度から令和12年度まで）でめざそう値の達成を目指す。

（１）推進体制



（２）計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、「計画の策定（PLAN）」・「事業の実施（DO）」・「進捗状況の把握（CHECK）」・「計画の見直し（ACTION）」の一連のPDCAサイクルにより管理し、事業や実施状況を継続的に改善することで、計画に掲げた目標の実現を目指す。



◇ 環境審議会

「倉敷市環境審議会条例」に基づき、次に掲げる事項について調査審議するために、市長の諮問機関として、学識経験者及び関係団体の代表者、公募市民などで組織する「倉敷市環境審議会」を設置している。

環境基本計画の策定及び見直しについて、市長の諮問に応じて審議し答申を行うとともに、計画の進捗状況などに対して意見・提言を行っている。

【調査審議事項】

- ・環境の保全に関する基本的事項
- ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動その他の公害を防止するための具体的な対策に関する重要な事項
- ・生物多様性基本法第13条に規定する生物多様性地域戦略その他の自然環境の保全及び回復に関する重要な事項
- ・その他、環境の保全上必要と認める事項

（１）令和5年度審議・報告事項

第1回 令和5年8月8日

- ・倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について
- ・大気常時監視測定局の適正配置について

第2回 令和5年10月24日

- ・クールくらしきアクションプランの改正に伴う倉敷市第三次環境基本計画目標値の再設定について
- ・倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について
- ・倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について
- ・大気常時監視測定局の適正配置について

（２）審議会の公開

平成15年度から、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、審議会を公開し、会議の傍聴希望者に傍聴を認めている。

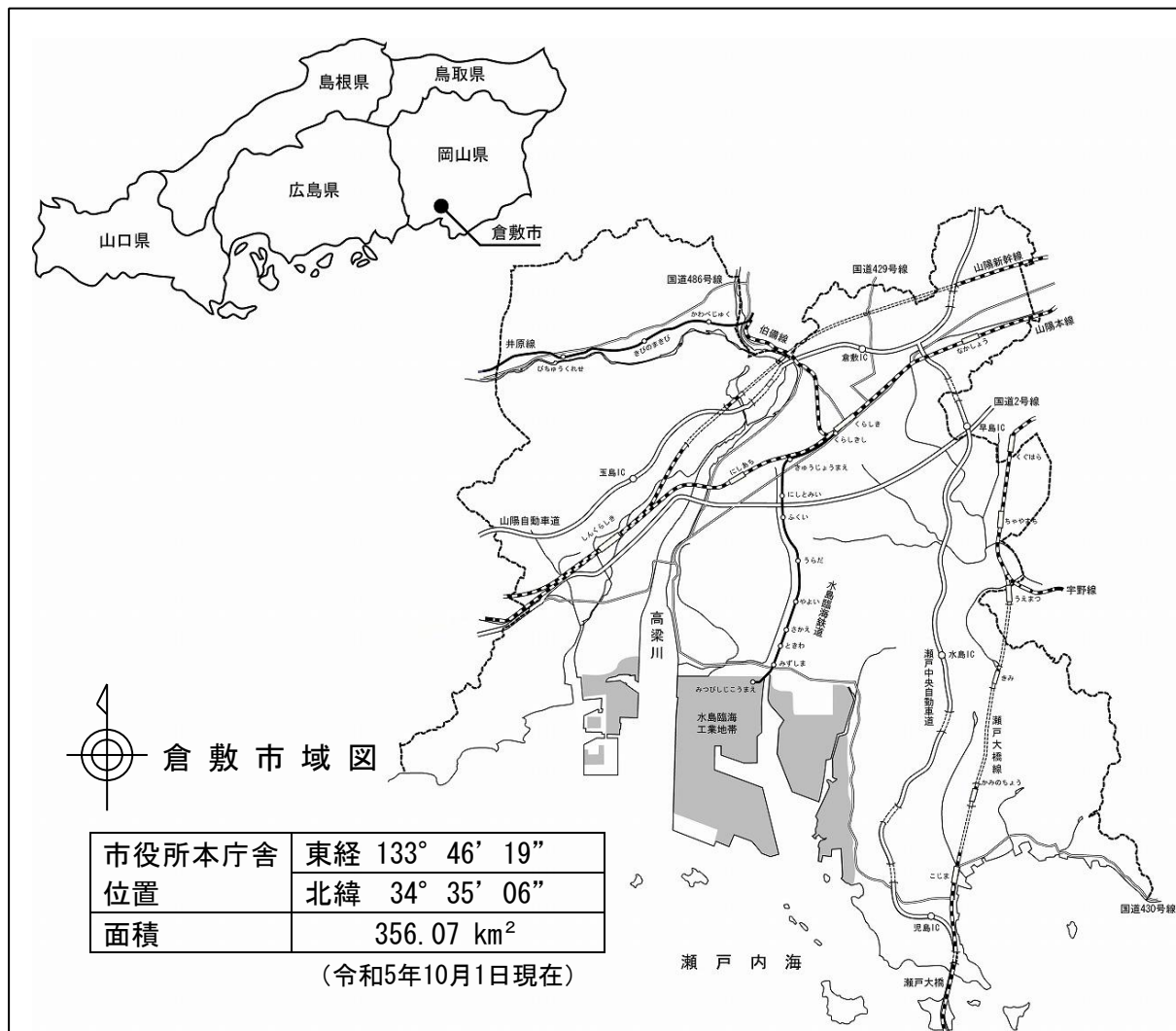
また、議事の内容については、会議録を閲覧に供するとともに、ホームページに掲載している。

※令和5年度傍聴者 なし

◇ 倉敷市概況

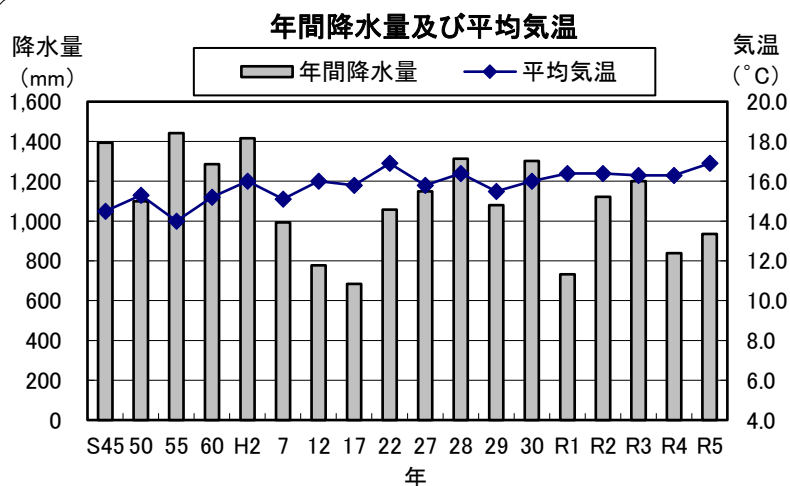
本市は、岡山県の南部、備中平野のほぼ中央、瀬戸内海に面した高梁川の河口に位置し、高梁川の河口から広がった干拓地と、その結果、陸続きになったかつての島々からなっている。

古くから瀬戸内海に開く海運都市であり、その周辺地域には、農業・水産業・繊維産業などが栄えた。現在は全国でトップクラスの製造出荷額を誇る水島臨海工業地帯を有する工業都市として、また、倉敷美観地区をはじめとした伝統的建造物群のある文化観光都市として歩んでいる。



（１）気象

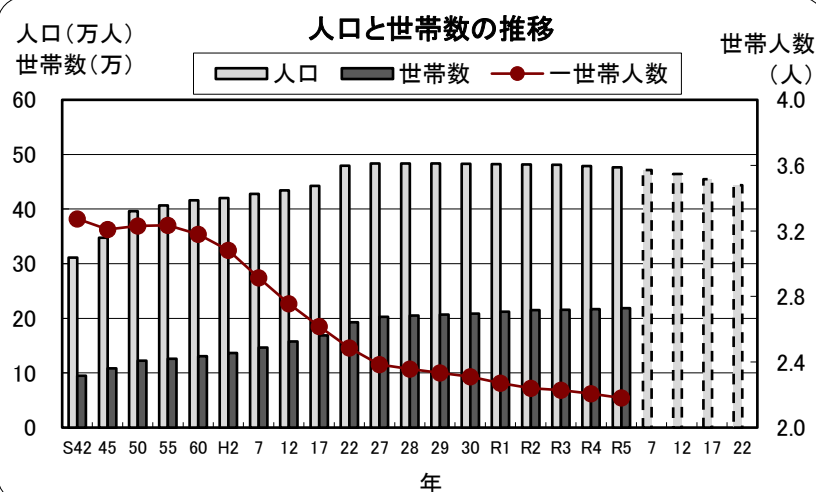
本市の気候は、年間を通して穏やかで、晴天日数が多い瀬戸内海式気候に属している。令和5年の降水量は合計934.5mm、平均気温は16.9℃であった。（出典：倉敷市統計書）



（２）人口と世帯数

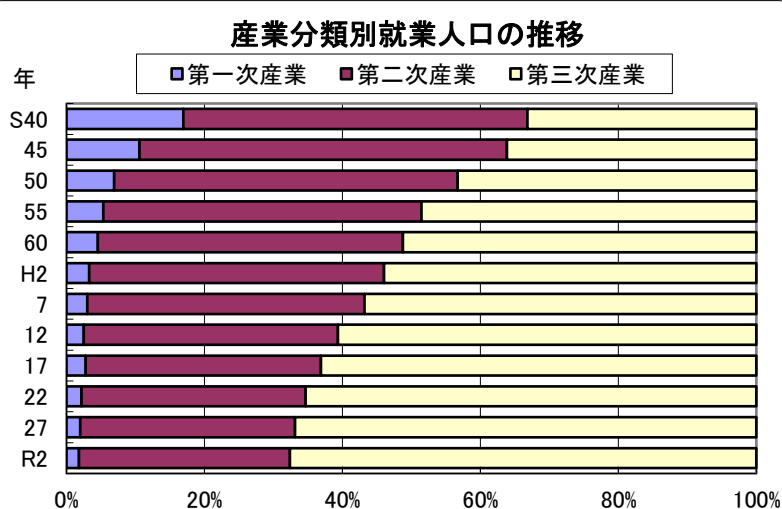
本市の人口は、平成17年の船穂町・真備町との合併により約47万人となり、現在約48万人である。（出典：倉敷市統計書）

また、本市の人口推移は、平成30年3月の国立社会保障・人口問題研究所の調査では、徐々に減少していくと推計されている。



（３）産業構造

昭和45年には50%を超えていた第二次産業就業人口も全国的な産業構造の変化とともに減少し、サービス業等の第三次産業就業人口が増加している。（出典：国勢調査）



◇ 倉敷市の公害（環境）行政の推移

本市の環境行政は、日本有数の水島コンビナートと無縁ではない。第二次世界大戦後、昭和30年代に入って多くの工場が操業を開始し、水島コンビナートを形成するようになった。工場の操業に伴う公害に対処するため、昭和38年に民生部保健衛生課に公害担当を配置したのが本市の公害（環境）行政の始まりである。

昭和40年に当時全国シェアの半分以上を占めていた、畳表の原料であるい草の先枯れが問題となり、昭和42年には企画部公害課を組織した。その後、慢性気管支炎患者など公害認定患者が増加する中、昭和45年に公害監視センター（現、環境監視センター）を設置し、大気汚染や水質汚濁の監視体制を整えた。昭和47年には公害対策部を新設し、公害の克服に積極的に取り組んだ。本市は昭和50年に公害健康被害補償法の第一種地域指定を受けるとともに、公害保健課を設置し、公害健康被害者に対する支援を行った。

公害防止対策として、昭和49年に水島コンビナート全体の硫黄酸化物（SO_x）の総量を規制する総量規制を実施するとともに、企業も公害対策を積極的に推進し、昭和50年代以降は徐々に環境が改善されてきた。その一方、自動車排ガスによる大気汚染や生活排水による水質汚濁といった、市民生活による環境への影響が拡大し、公害問題から環境問題へとと言われる中、平成5年に公害規制課から環境保全課へと改称された。

平成11年12月には、本市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として倉敷市環境基本条例を制定し、その条例に基づく「倉敷市環境基本計画」を平成12年2月に定めた。

本市は平成13年度に保健所政令市、14年度に中核市へ移行し、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、悪臭、廃棄物処理などの環境保全に関する事務のうち、県が所管していた権限が市に移譲され、市の一貫した体制で規制業務が行えるようになり、総合的な環境対策を進める体制が整った。

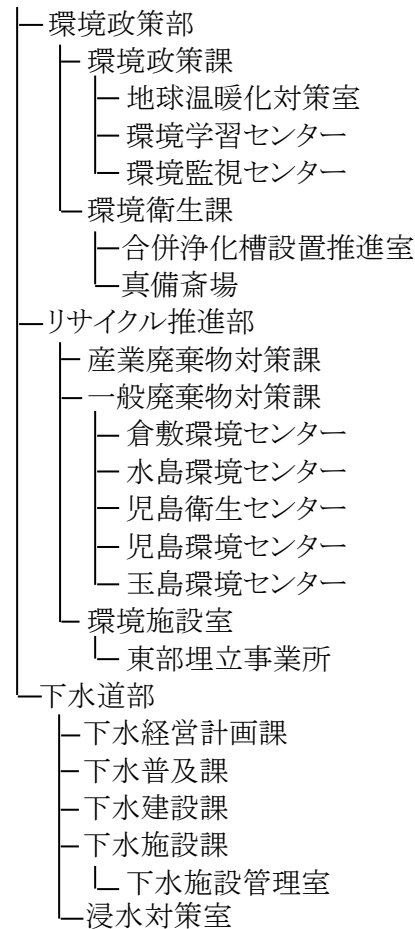
また、平成21年4月に地球温暖化対策を推進するため、環境政策課内に地球温暖化対策室を設け、平成23年2月には、本市全域の温室効果ガス削減計画であるクールくらしきアクションプラン（倉敷市地球温暖化対策実行計画区域施策編）を策定し、全庁で地球温暖化対策に取り組む体制を整備した。そして、平成24年4月には市の環境教育の拠点となる環境学習センターを水島地区にある環境交流スクエア内に設置するとともに、福田町古新田にあった環境監視センターも同所に移転した。

本市の環境保全行政を担う組織である環境政策部環境政策課内には、環境管理係、大気騒音係、水質係、自然保護係、地球温暖化対策室、環境監視センター、環境学習センターの4係、1室、2センターがあり、市民からの環境に関する相談対応、企業への立入調査、温室効果ガス削減、環境測定、環境教育などを行っている。

◇ 環境行政組織(令和6年4月1日現在)

(1) 組織

環境リサイクル局



(2) 関係機関等

- ・ 市議会環境水道委員会(委員定数7人)
- ・ 環境審議会(委員20人以内)
- ・ 地球温暖化対策審議会(委員15人以内)
- ・ 廃棄物減量等推進審議会(委員25人以内)
- ・ 廃棄物処理施設設置専門委員会(委員6名以内)
- ・ 家庭ごみ収集運搬業務受託者選定審査委員会(委員5人以内)
- ・ 一般廃棄物処理施設整備審議会(委員5人以内)
- ・ 下水道事業審議会(委員15人以内)
- ・ 一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会(委員10人以内)
- ・ 環境管理組織(環境保全推進本部会議等)
- ・ 一般廃棄物処理事業検討委員会
- ・ 一般廃棄物処理施設建設技術審査委員会
- ・ 一般廃棄物処理施設解体技術審査委員会
- ・ 総合浸水対策推進協議会(委員10人以内)

◇ 環境リサイクル局関係事務分掌

(1) 環境政策部

環境政策課

- ・環境政策の総括に関する事
- ・環境政策の企画及び立案に関する事
- ・地球環境問題(地球温暖化問題を除く。)に関する事
- ・環境影響評価に関する事
- ・大気、水質、騒音、振動及びダイオキシン類に係る特定施設等の届出受理及び許可等に関する事
- ・大気、水質、騒音、振動、悪臭及びダイオキシン類に係る規制等に関する事
- ・騒音、振動、悪臭及びダイオキシン類の環境監視及び調査に関する事
- ・土壌汚染対策に関する事
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に関する事
- ・特定工場における公害防止組織の整備に関する事
- ・立地企業との公害防止協定及び環境保全協定に関する事
- ・公害苦情処理に関する事
- ・公害防止施設改善資金融資に関する事
- ・自然環境保全に関する事
- ・自然保護思想の普及及び高揚に関する事
- ・自然保護推進団体等市民運動の推進に関する事
- ・環境審議会に関する事

地球温暖化対策室

- ・地球温暖化対策に関する事
- ・地球温暖化対策審議会に関する事

環境学習センター

- ・環境保全に係る教育及び学習の企画、立案及び実施に関する事
- ・環境保全に係る教育及び学習についての市民及び事業者による自発的な活動の支援並びにその活動を実施できる場の提供に関する事
- ・環境保全に係る教育及び学習のための情報の収集、整理及び提供並びに研究に関する事

環境監視センター

- ・大気汚染及び水質汚濁の環境監視に関する事
- ・大気の調査及び分析に関する事
- ・水質の調査及び分析に関する事
- ・悪臭の調査及び分析に関する事
- ・大気汚染の情報等に関する事
- ・基礎気象及び現地気象の把握に関する事
- ・前各号に掲げるもののほか、環境監視に関する事

環境衛生課

- ・環境衛生思想の普及及び指導に関する事
- ・環境衛生改善組織及び環境衛生改善事業に関する事
- ・葬祭事業に関する事
- ・斎場施設の管理運営に関する事
- ・墓地及び墓園に関する事
- ・墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関する事
- ・行旅死亡人に関する事
- ・地区清掃の実施に関する事
- ・不快害虫の駆除に関する事
- ・不法投棄に関する総合窓口に関する事
- ・前各号に掲げるもののほか、環境衛生に関する事

合併浄化槽設置推進室

- ・合併処理浄化槽の普及促進に関すること
- ・合併処理浄化槽設置補助金に関すること
- ・浄化槽保守点検業者の登録、指導及び監督に関すること
- ・浄化槽設置届出の受理、審査及び指導に関すること
- ・浄化槽管理者に対する浄化槽の保守点検及び清掃の指導並びに監督に関すること

真備斎場

- ・死体の火葬に関すること
- ・手術肢体、胎盤及び産汚物類の焼却に関すること

(2) リサイクル推進部

産業廃棄物対策課

- ・産業廃棄物行政の企画及び調整に関すること
- ・産業廃棄物処理業の許可、指導及び監督に関すること
- ・産業廃棄物処理施設の設置に係る許可、指導及び監督に関すること
- ・産業廃棄物排出事業者の指導及び監督に関すること
- ・産業廃棄物の適正処理に関すること
- ・産業廃棄物の不法投棄対策に関すること
- ・廃棄物処理施設設置専門委員に関すること
- ・使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく関連事業者の登録、許可、指導及び監督に関すること
- ・前各号に掲げるもののほか、産業廃棄物に関すること

一般廃棄物対策課

- ・一般廃棄物処理事業の企画及び運営に関すること
- ・一般廃棄物適正処理思想の普及及び指導に関すること
- ・し尿処理業等合理化事業計画及び推進に関すること
- ・部内の連絡調整に関すること
- ・一般廃棄物収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可並びに許可業者の指導に関すること
- ・一般廃棄物処理施設の設置許可、届出受理等に関すること
- ・一般廃棄物の不法投棄対策事業に関すること
- ・ごみ減量に係る施策の策定及び推進に関すること
- ・ごみ減量に係る啓発及び指導に関すること
- ・公衆便所(他の部署で清掃するものを除く。)の清掃に関すること
- ・倉敷西部清掃施設組合及び備南衛生施設組合に関すること
- ・廃棄物減量等推進審議会に関すること
- ・水島ふれあいセンターに関すること

倉敷環境センター

水島環境センター

児島衛生センター

児島環境センター

玉島環境センター

- ・一般廃棄物処理事業の実施に関すること
- ・一般廃棄物処理施設の管理に関すること
- ・一般廃棄物収集運搬業者の指導監督に関すること
- ・一般廃棄物の収集に関すること
- ・車両、機械器具等の管理に関すること
- ・犬、猫等の死体の収容に関すること(児島衛生センターを除く。)
- ・ごみ減量化及び資源化の実施に関すること(児島衛生センターを除く。)
- ・一般廃棄物排出の指導に関すること(児島衛生センターを除く。)
- ・西部ふれあい広場の貸出しに関すること(玉島環境センターに限る。)

リサイクル推進センター

- ・廃棄物の減量、再利用及び再生利用促進の啓発に関すること
- ・循環型社会を構築するために、学習し、及び体験することができる場の提供に関すること
- ・廃棄物の減量、再利用及び再生利用促進のための情報の収集、整理及び研究に関すること
- ・リサイクル推進センターを利用する市民及び事業者の自主的な活動の支援に関すること
- ・再生修理可能品を修理再生した物及び再利用可能物の展示及び提供に関すること
- ・廃食用油燃料化事業（バイオディーゼル事業）に関すること
- ・前各号に掲げるもののほか、リサイクル推進センターの設置目的を達成するために市長が必要と認める事業に関すること

環境施設室

- ・一般廃棄物処理施設の改善及び維持補修に関すること
- ・公衆便所（他の部署の所管に属するものを除く。）の維持補修に関すること
- ・一般廃棄物処理施設の計画及び建設に関すること
- ・資源選別所に関すること
- ・西部ふれあい広場に関すること
- ・前各号に掲げるもののほか、一般廃棄物処理施設に関すること

東部埋立事業所

- ・埋立処分施設の管理に関すること
- ・粗大ごみ及び不燃物の処理及び処分に関すること
- ・車両、機械器具等の管理に関すること
- ・ごみ減量化及び資源化の実施に関すること
- ・一般廃棄物収集運搬業者の指導監督に関すること
- ・一般廃棄物排出の指導に関すること
- ・前各号に掲げるもののほか、埋立処分に関すること

（３）下水道部

下水経営計画課

- ・部内業務全般の連絡調整に関すること
- ・健全経営への分析及び企画立案に関すること
- ・重要施策の調査研究、企画立案及び進行管理に関すること
- ・国、県等との事業調整に関すること
- ・基本計画及び事業計画の策定に関すること
- ・流域下水道との調整に関すること
- ・国庫補助、企業債及び一時借入金に関すること
- ・財政計画及び起債計画に関すること
- ・下水道事業の推進に係る協議会等に関すること
- ・物品等の調達に関すること
- ・人材育成に関すること
- ・公印の管理に関すること
- ・固定資産の取得、管理及び処分に関すること
- ・固定資産の評価及び減価償却に関すること
- ・予算、決算及び財務諸表に関すること
- ・経理及び業務状況に関すること
- ・資金計画に関すること
- ・支出の認証及び支出命令に関すること
- ・現金、預金及び有価証券の出納保管並びに公金の預託に関すること
- ・公金取扱金融機関に関すること
- ・企業会計システムの管理運営に関すること
- ・不用品の処分に関すること
- ・物品の棚卸及び出納保管に関すること
- ・倉敷市下水道事業審議会に関すること
- ・下水道に関する知識の普及及び啓発事業に関すること
- ・部内他課の主管に属さないこと

下水普及課

- ・下水道事業受益者負担金及び下水道事業分担金並びに農業集落排水事業分担金に関する事
- ・下水道使用料及び農業集落排水事業の使用料に関する事
- ・下水道の供用及び処理開始の告示に関する事
- ・水洗便所及び排水設備の普及促進に関する事
- ・水洗化補助金及び改造資金の融資あっせんに関する事
- ・排水設備の確認申請に係る審査及び検査に関する事
- ・特定施設等の設置指導、設置確認及び検査に関する事
- ・事業場等からの排水に係る水質調査及び指導に関する事
- ・共同排水設備の設置に関する事
- ・下水道排水設備指定工事店に関する事
- ・下水道排水設備工事責任技術者に関する事
- ・下水道排水設備指定工事店等審査委員会に関する事
- ・下水道自家用汚水ポンプ施設の設置に関する事
- ・水洗化あっせん委員制度に関する事
- ・固定資産の取得、管理に関する事

下水建設課

- ・管きょの実施計画及び施行に関する事
- ・管きょの改築更新等に関する事
- ・私道への下水道敷設に関する事
- ・公共ます等新設工事に関する事
- ・管きょの維持管理に関する事
- ・都市計画法第32条に基づく同意及び協議に関する事
- ・特別使用に関する事
- ・団地接続に関する事
- ・下水道台帳の調製及び保管に関する事
- ・固定資産の取得及び管理に関する事

下水施設課

- ・処理場及びポンプ場の実施計画及び施行に関する事
- ・処理場及びポンプ場の改築更新等に関する事
- ・処理場及びポンプ場の維持管理の総括に関する事
- ・水質に関する事
- ・固定資産の取得及び管理に関する事

下水施設管理室

- ・下水の終末処理に関する事
- ・水質に関する事
- ・処理場及びポンプ場の維持管理に関する事

浸水対策室

- ・雨水管理総合計画の推進に関する事
- ・浸水対策における総合調整に関する事
- ・雨水流出抑制施設等の設置補助に関する事
- ・固定資産の取得及び管理に関する事
- ・総合浸水対策推進協議会に関する事

◇ 倉敷市の環境行政の推移

年月日	事 項
昭和	
16.	三菱重工業水島航空機製作所が発足
33. 2.14	三菱石油(株)と誘致協定締結 以後合計 14 社と協定締結
38 頃	石油精製、石油化学の臭気苦情の発生
39. 1.30	新産業都市の指定
39. 8.10	倉敷市公害対策審議会を設置 (議会 3、学識 14「うち企業 7」、行政 8)
40. 3	白楽町し尿処理場の完成
40. 4	県大気測定局での測定を開始 (SO ₂ ……福田、港湾局)
40. 5	福田地区い草先枯(130ha)の発生
40. 6	呼松水路魚大量死(シアン)の発生
40. 7.16	市議会に全議員による公害対策特別委員会を設置
41. 5	い草等農作物被害防止特別対策を開始
41.10	市大気測定局での測定を開始 (SO ₂ ……第二福田小、広江)
42. 1	水島海域水産協会を設立、異臭魚を全量買い上げ (50 年まで)
42. 9. 1	水島地区大気汚染防止対策協議会の結成 (集合高煙突、風洞実験)
43. 3.29	ばい煙規制法による指定地域となる
43. 3	大気汚染監視テレメーターの設置 (SO ₂ ……福田、港湾局、春日、広江)
43.12. 1	大気汚染防止法に定めるK値規制の指定地域となる
44. 3	水島し尿処理場の完成
44. 3.20	大気汚染防止法の政令市となる
44. 4. 1	騒音規制法により、倉敷地区の一部が指定地域となる
44. 5. 1	倉敷市中小企業振興融資要綱を施行し、公害防止施設改善資金融資制度の導入
45. 3	倉敷市清掃事業審議会を設置
45. 4. 1	倉敷市公害監視センターの設置(現:倉敷市環境監視センター)
45.12. 1	水島地域に係る公害防止計画の閣議決定
46.11.29	川崎製鉄(株)グループと公害防止協定の締結
47. 3	倉敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定
47. 4. 1	倉敷市公害防止施設改善等助成条例の施行
47.12.14	夏期だけでなく年間を通じての大気汚染緊急時対策の開始
48. 9. 1	悪臭防止法による指定地域となる
49. 3.29	倉敷市自然環境保全条例の制定
49. 3.29	倉敷市自然環境保全審議会を設置
49. 4. 1	大気汚染に係る総量規制削減計画を開始 (SO _x 2,200m ³ N/H、NO _x 2,000 m ³ N/H)
49. 5. 1	水質汚濁防止法の政令市となる
49. 6. 1	騒音規制法による指定地域を市内全域に拡大
49.12.18	三菱石油(株)水島製油所の油流出事故の発生(流出量 7,500~9,500 kL)
50. 2	赤外線カラー航測撮影による植生調査の実施
50. 8.18	三菱石油(株)と災害防止協定の締結(合計 30 社と締結)
50.12.19	公害健康被害補償法による指定地域となる(水島及びその周辺地区 83km ²)
50.12	倉敷市自然環境保全基本計画を策定(51~60 年度)
51. 2.24	水島臨海工業地帯の工場施設の新設又は増設に係る取扱方針の制定
51. 5.14	倉敷市成羽保養所の落成
52. 4.15	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の指定地域となる
52.10	倉敷市緑化計画(第一次)を策定
52.11	白楽町ごみ焼却処理場の完成
53. 5. 1	振動規制法による指定地域となる

年月日	事 項
53. 6.12	水質汚濁防止法の改正、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく COD 総量規制の導入
53.12	水島緩衝緑地(第 1 期～第 2 期工事)の完成 (55.65ha)
54.	水島港内 1.6km ² のヘドロ 810t を除去
54.10	児島井津井最終処分場供用開始
56. 5. 6	倉敷地域窒素酸化物排出総量削減計画の発表 (2,899.67 m ³ N/H)
56.10	玉島し尿処理場の完成
58.10.12	倉敷市緑化推進員設置要領を制定
58.11. 3	倉敷市立自然史博物館を開館
60.11	備南衛生施設組合(清鶴苑)の完成
60.12.23	湖沼水質保全特別措置法の政令市となる
61. 3	倉敷市緑化計画(第二次)を策定
62. 2. 3	児島湖に係る湖沼水質保全計画を策定(岡山県)
63. 7. 1	合併処理浄化槽設置補助金交付制度の実施
63.10	ごみ減量化協力団体報奨金交付制度の実施
平成	
2. 2	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定
2. 3	倉敷市自然環境保全基本計画及び実施計画を策定
2. 7	清掃指導員制度の導入
3. 2. 1	倉敷市自然保護監視員を委嘱
3.10. 1	倉敷市環境保全推進員設置要領の制定
4. 3	ごみの 5 種分別収集の開始
4. 4	生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付制度の実施
5. 8	倉敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改定
6. 1	東部最終処分場供用開始
6. 3.29	倉敷市空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例の制定
6. 3	倉敷市廃棄物減量等推進審議会を設置
6. 3	東部粗大ごみ処理場の完成
6. 5.26	倉敷市生活排水対策推進計画を策定
6.12	水島清掃工場の完成
8. 3	自然環境に配慮した水路を由加と林地区に設置
8. 4	倉敷市資源選別所稼働開始
8. 4	倉敷市緑の基本計画を策定
10. 3	倉敷西部清掃施設組合清掃工場の竣工
11. 3.26	倉敷市公害対策審議会条例を廃止し、倉敷市環境審議会条例を制定
11. 6. 1	倉敷市公害対策審議会と自然環境保全審議会を統合し、倉敷市環境審議会を設置
11. 7	ごみの 5 種分別回収を市内全域への拡大が完了する
11.10	ペットボトルの拠点回収開始
11.12.22	倉敷市環境基本条例の制定
12. 2. 8	倉敷市環境基本計画を策定
12. 3.24	倉敷市夜間花火規制条例の制定
12. 6. 1	倉敷市環境保全推進本部を設置
12. 6. 1	倉敷市環境美化条例の施行 (旧:倉敷市空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例)
12. 6. 1	循環型社会形成推進基本法の制定
12.10.10	地球温暖化防止活動実行計画を策定
13. 2.22	ISO14001 の認証取得(対象範囲は本庁舎)
13. 3.23	倉敷市廃棄物処理施設設置専門委員会条例の制定
13. 3	倉敷市自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン)を策定

年月日	事 項
13. 4. 1	倉敷市が保健所政令市となる
13. 4. 1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の政令市となる
13. 4. 1	産業廃棄物行政が岡山県から移管される
13. 4. 1	岡山県公害防止条例の事務取扱が委任される (現:岡山県環境への負荷の低減に関する条例)
13. 4	粗大ごみ収集を戸別有料収集方式へ移行
13. 5	倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業(PFI*事業)実施方針発表、特定事業選定公表
13. 5. 1	倉敷市廃棄物適正処理推進員制度を発足し、8名の推進員を委嘱
13. 6.19	倉敷市廃棄物不法投棄対策方針を策定
13. 7. 9	倉敷市内郵便局8局とごみ不法投棄発見情報の提供に関する協定を締結
13. 9. 1	倉敷市ボランティア不法投棄監視員制度を発足し、42名の監視員を選任
14. 2.28	ISO14001の認証範囲の拡大(対象範囲5支所追加)
14. 4. 1	倉敷市が中核市になる
14. 4. 1	ダイオキシン類対策特別措置法の政令市となる
14. 4. 1	瀬戸内海環境保全特別措置法の政令市となる
14.11.30	白楽町ごみ焼却処理場の運転終了
15. 2.15	土壌汚染対策法の政令市となる
15. 3	東部最終処分場2期工事完成
15. 4	倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設建設工事着工
15.10	事業系一般廃棄物(びん類)再資源化補助金交付制度の開始
15.10	家庭版環境ISO「エコ・暮ら～四季」の開始
16. 2	倉敷市地域省エネルギービジョン(水島コンビナートエネルギー有効利用方策調査)を策定
16. 3	倉敷市エコイベント指針策定
16. 3	倉敷市循環型社会形成推進モデル事業施設整備費補助金交付制度の開始
16. 4. 1	窒素含有量に係る総量規制及びりん含有量に係る総量規制の開始
16. 5. 1	倉敷市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の開始
16.10	倉敷市児島リサイクル推進センター(愛称:クルクルセンター)の開館
17. 3	倉敷市立自然史博物館第1次展示更新完成
17. 4. 1	倉敷市資源循環型廃棄物処理施設稼働開始
17. 8. 1	船穂町・真備町との合併
18. 2	倉敷市地域新エネルギービジョンの策定
18. 2	倉敷市水害廃棄物処理計画を策定
18. 2	ISO14001の認証範囲の拡大(対象範囲真備・船穂支所追加)
18.10	船穂地区ごみ処理制度を統合
19. 3	倉敷市環境基本計画の改定
19. 3	倉敷市地球温暖化防止活動実行計画(第2期)を策定
19. 3	倉敷市自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン 2006～2010)を策定
	倉敷市緑の基本計画の改定
19. 4	倉敷市グリーン調達推進基本方針の策定
20.10	生ごみ処理器購入費補助金交付制度を改正
21.10	グリーンくらしきエコアクションの策定
22. 1	倉敷市一般廃棄物処理基本計画(通称:くらしキック20)を策定
22. 2	倉敷市環境保全基金条例の制定
22. 4	倉敷市電気自動車等導入促進補助制度の開始
23. 2	クールくらしきアクションプラン (倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))を策定
23. 3	倉敷市第二次環境基本計画を策定
23. 9	倉敷市飼い犬ふん害防止条例の制定

年月日	事 項
23.10	倉敷市自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン 2011～2020)を策定
24. 1	倉敷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定
24. 2	倉敷市一般廃棄物処理業等合理化事業計画(第1次)を策定
24. 3	倉敷市第二期生活排水対策推進計画を策定
24. 4	環境交流スクエア西棟に環境監視センターを移転するとともに環境学習センターを設置
24. 9	倉敷市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例を制定 (旧:倉敷市環境美化条例)
25. 4	倉敷市次世代エコハウス整備促進補助金交付の開始
26. 3	倉敷市生物多様性地域戦略を策定
26. 4	倉敷市集合住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の開始
27. 2	倉敷市一般廃棄物処理基本計画(通称:くらしキック20)を改定
27. 4	倉敷市住宅用太陽熱利用システム設置費補助金交付制度の開始
28. 3	倉敷市第二次緑の基本計画を策定
28. 9	倉敷市住宅用燃料電池システム設置費補助制度の開始
28. 9	倉敷市エコアクション 21 推進補助金交付制度の開始
28.12	カーボン・オフセット大賞優秀賞を受賞(倉敷市における J-クレジットの地域内循環の実現)
29. 2	倉敷市災害廃棄物処理計画を策定
29. 3	倉敷市水島清掃工場基幹的設備改良工事竣工
29. 4	倉敷市中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業補助金交付制度の開始 倉敷市創エネ・低炭素住宅促進補助金交付制度の開始(従来の住宅用補助制度の補助対象システムに「定置型リチウムイオン蓄電池」を追加)
29. 6.29	倉敷市地球温暖化対策審議会条例の制定
29. 6.29	倉敷市生物多様性審議会条例の制定
30. 3	クールくらしきアクションプラン (倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))及び倉敷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定 グリーンくらしきエコアクションの改定
令和	
3. 3	倉敷市第三次環境基本計画を策定 倉敷市第三期生活排水対策推進計画を策定
3. 6	倉敷市がゼロカーボンシティにチャレンジすることを表明
4. 1	倉敷市生物多様性審議会条例の廃止及び倉敷市環境審議会内に生物多様性部会を設置
5. 3	倉敷市食品ロス削減推進計画を策定
5. 4	水島清掃工場発電した電力を市有施設へ送る自己託送を開始

2 自然環境

◇ 自然環境の現況

(1) 自然環境の概要

本市は、大平山山系、種松山山系、鴨ヶ辻山系などの丘陵地と高梁川などの河川によって、倉敷、水島、玉島・船穂、真備、児島地区に分けられる。

土地利用の状況としては、平野部の多くが市街地か耕作地又は工業・商業用地として利用されている。特に、高梁川河口には埋め立て地である水島臨海工業地帯が広がっている。児島地区には平野部が少なく、海岸沿いに市街地が広がっている。玉島地区北部の丘陵地や種松山の一部にはまとまったモモ畑やミカン畑が、船穂地区ではマスカットなどの果樹園が見られる。

また、自然海岸はわずかに残るだけで、ほとんどは人工海岸である。

地形的には、平野の中に小高い丘陵地が分布している。丘陵地の地質は主に中生代白亜紀の流紋岩類・花こう岩類、それより時代の古い泥岩・砂岩などからなり、それらを被って新生代のれき岩などがわずかに分布している。

植生は、照葉樹林帯に位置しているが、過去の伐採によって二次林のアカマツ林及びコナラ・アベマキ林が多くを占めている。児島由加では、照葉樹のツブラジイの群生を見ることができる。酒津付近の高梁川河川敷にはオギの群落が、六口島の一部には沿海地の自然植生であるウバメガシ林が見られる。また、市内のいたるところにため池がつくられ、水辺特有の植生を見ることができる。特に由加山山系では良好な環境が保たれたため池が多く、平野部では見られなくなった水生植物も見ることができる。

倉敷市内で記録されている維管束植物は、約1,450種類と言われている。種松山山系はトウカイコモウセンゴケの分布の西限として、八幡山山系はシラガブドウの分布の南限として、倉敷川は全国的に絶滅が心配されるミズアオイの自生地として知られている。

動物については、哺乳類ではこれまでに約20種が確認されており、大型獣ではイノシシが生息し、まれにニホンジカが出没する。その他、キツネ、タヌキなどの中型獣やノウサギ、イタチなどの小型獣が丘陵地に広く生息している。鳥類ではこれまでに約230種が確認されている。両生類・爬虫類ではこれまでに27種が確認されており、ナゴヤダルマガエル岡山種族、カスミサンショウウオなど希少な種も生息している。淡水魚類では、これまでに約70種が確認されており、スイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコなど希少な種も生息している。

昆虫類については約2,800種、クモ類については約150種余りが確認されている。

(2) 自然環境調査

大規模開発が予想される地域や良好な自然環境を有する地域の地形、地質、生物等を山系ごとに調査し、報告書として取りまとめた。また、外来生物の分布状況を確認するため、外来生物調査を実施している。

倉敷の自然環境調査

調査地域・調査事項名	年度	調査地域・調査事項名	年度
倉敷市における自然環境の現状	S48	高梁川河川敷	S57
由加台地環境保全調査	S49	酒津八幡山地域	H1
福山山系、林熊野神社周辺、下津井城山	S50	児島由加山地域	H6・H7
鴨ヶ辻山系	S52	向山地域	H17
竜王山山系	S53	倉敷市外来生物調査	H21・H22
種松山山系	S54	真備町妹地区	H24
弥高山山系	S56	真備町	R2

(3) 倉敷市内で確認された特定外来生物

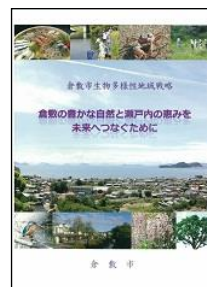
分類群	種名	種類数
哺乳類	ヌートリア、アライグマ	2
鳥類	ソウシチョウ※	1
爬虫類	カミツキガメ※、ハナガメ、アカミミガメ	3
両生類	ウシガエル	1
魚類	オオクチバス、ブルーギル、カダヤシ、アリゲーターガー	4
クモ・サソリ類	セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ	2
甲殻類	アメリカザリガニ	1
昆虫類	ヒアリ※、アカカミアリ※、コカミアリ※	3
軟体動物	確認例なし	0
植物	オオキンケイギク、オオハングンソウ※、ナルトサワギク、オオカワジシヤ※、ブラジルチドメグサ、アレチウリ、オオフサモ、ボタンウキクサ※、アゾラ・クリスタータ、ナガエモウセンゴケ	10
計		27

備考 ※印の付いている生物については、倉敷市外来生物調査の聞き取り調査及び新聞報道などによる確認記録である。その他は、倉敷市外来生物調査の現地調査及び過去の確認記録である。

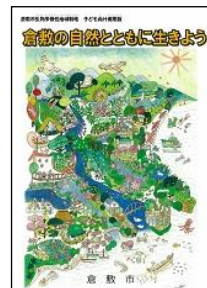
◇ 啓発資料の制作

（１）倉敷市生物多様性地域戦略

生物多様性基本法第13条に基づく、倉敷市域における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、平成25年度に策定した本地域戦略について、普及啓発を目的に、冊子、概要版及び子ども向け概要版を作成した。



発行年度	冊子名称	発行部数
H26	倉敷市生物多様性地域戦略	500冊
	倉敷市生物多様性地域戦略概要版	3,000冊
	倉敷市生物多様性地域戦略子ども向け概要版	7,000冊



（２）自然保護啓発用冊子（A5版）

自然保護意識の啓発及び自然観察の手引きとなるよう、イラスト及び写真を多用し市内の自然を紹介しているほか、自然と人間の関わりについて記載し、自然保護を啓発している。

作成した冊子は、各小学校をはじめ自然の家、自然史博物館などの各種教育施設へ配布し、広く市民に利用されている。

自然保護啓発冊子の発行状況

発行年度	冊子名称	発行部数
H2	くらしきの自然	10,000冊
H3	くらしきの野鳥	3,500冊（H6年度 3,000冊 増刷）
H4	くらしきの昆虫	10,000冊
H5	くらしきの植物－校庭の雑草－	10,000冊
H7	くらしきの両生類	10,000冊
H8	くらしきのトンボ	10,000冊
H10	くらしきの水草	10,000冊
H18	倉敷の探鳥コース	10,000冊（玉島信用金庫より寄附）
H20	くらしきの淡水魚	10,000冊

（３）探鳥コースの開設及びバードウォッチング

身近な自然に親しむことを目的として、野鳥の観察にふさわしい箇所を探鳥コースとして設定し、探鳥案内板を設置している。

探鳥案内板の設置状況

設置場所	設置年度	設置場所	設置年度
児島由加 由加山駐車場	S51	下津井 三百山	H5
浅原 安養寺駐車場	S52	藤戸 藤戸寺前	H15
玉島柏島 円通寺公園	S53	真備 琴弾岩横	H18
粒江 種松山山頂公園	S54	船穂町水江	H20
山地 日差山日差寺境内	S55	ふなおワイナリー敷地内	
向山 ユースホステル前	S56	連島町西之浦 大平山	H22
児島味野 竜王山朝日観音道	S57	トンネル北側寂厳堂参道口	

(4) ぐらしきの巨樹・老樹

昔から地域の人々に親しまれてきた巨樹・老樹(地上1.3mの高さで幹周3m以上)の認定を行っている。

ぐらしきの巨樹・老樹認定状況

No.	所在地	所有者	樹種	幹周 cm	市 立札	測定 年度	備考
1	酒津	個人	アラカシ	415	○	H20	
3	西阿知町455	熊野神社	イチヨウ	320	○	R2	
4	酒津1704	みのり幼稚園	イチヨウ	354	○	R2	
5	西阿知町455	熊野神社	イチヨウ	344	○	R2	
6	四十瀬223	善福寺	イチヨウ	318	○	R元	
7	児島由加2855	蓮台寺	イチヨウ	370		R2	
8	二日市	一王子神社	ウバメガシ	345	○	H20	
10	酒津1562	八幡神社里宮	エノキ	423	○	R2	
11	児島由加2855	蓮台寺	エノキ	333	○	R2	
13	児島田の口5丁目	旭荒神社	クスノキ	756		H20	文化財
14	児島木見394	木見岩椿神社	クスノキ	672	○	R2	
15	下庄527-1	庄楠遊園	クスノキ	650	○	R3	
16	福田町福田	福田荒神社	クスノキ	614	○	H20	
17	児島田の口5丁目	旭荒神社	クスノキ	489		H20	文化財
18	福井	個人	クスノキ	458	○	H29	
19	児島由加2855	由加神社	クスノキ	453		R2	
20	酒津1562	八幡神社里宮(東)	クスノキ	470	○	R5	
21	酒津1562	八幡神社里宮(西)	クスノキ	460	○	R5	
22	北畝5丁目	個人	クスノキ	430	○	H20	
23	沖148	円福寺	クスノキ	449		R2	
24	寿町12-1	アリオ倉敷	クスノキ	528	○	R2	
25	連島矢柄	八幡神社	クスノキ	446		R2	
26	林	五流尊滝院	クスノキ	453		R2	山竹公民館南山
27	玉島長尾	個人	クスノキ	393	○	H20	
28	酒津1621	(株)クラレ	クスノキ	461	○	R2	
30	乙島	乙島幼稚園	クスノキ	440	○	R2	
31	五日市	個人	クスノキ	374	○	H20	H15年度認定
32	水江1073	水江大師堂	クスノキ	374	○	R2	高梁川左岸
33	東塚3丁目	個人	クスノキ	346		H14	
34	乙島北泉	個人	クスノキ	344		H14	
35	粒江1726	粒江幼稚園	クスノキ	370		R2	
36	林	五流尊滝院	クスノキ	404		R2	山竹公民館南山
37	西阿知町455	熊野神社	クスノキ	333	○	R2	
38	水江古水江	水江大師堂	クスノキ	370	○	R2	高梁川右岸
39	連島町矢柄5633	宝島寺	クスノキ	405	○	R2	
40	寿町12-1	倉敷市	クスノキ	440		R2	
41	吉岡	個人	クスノキ	315		H14	
42	羽島142	五流尊滝院分院	クスノキ	333	○	R2	
43	玉島3丁目	円乗院	クスノキ	321		H20	
44	茶屋町早沖	住吉神社	クスノキ	312	○	H20	
46	福田町福田	個人	クロガネモチ	373	○	H20	
47	羽島568	法輪寺	クロガネモチ	368	○	R2	
49	浜町1丁目4-1	春日神社	ケヤキ	337	○	R2	
50	児島由加2855	由加神社	スギ	311		R2	
51	玉島爪崎	上野油業(株)	ハゼノキ	359	私設		高瀬通し
52	児島通生	個人	ムクノキ	496	○	H20	
54	児島赤崎4丁目	赤崎荒神社(東)	ムクノキ	337	○	H20	

No.	所在地	所有者	樹種	幹周 cm	市 立札	測定 年度	備考
55	酒津1621	㈱クラレ	ムクノキ	375	○	R2	
56	児島赤崎4丁目	赤崎荒神社(西)	ムクノキ	335	○	H20	
57	本町7番2号	倉敷アイビースクエア	メタセコイア	331		R2	南側
58	串田	西方寺	モミノキ	337	○	H20	
59	東塚3丁目1-1	第一福田小学校	ヌマスギ (ラクウショウ)	385	○	H20	
60	船穂町船穂	高梁川河川敷	センダン	399		H19	
61	真備町岡田	岡田廃寺	ムクノキ	506	○	H19	
66	林	五流尊滝院	カイヅカイブキ	288	○	H20	
67	中島	穴場神社	イチヨウ	318	○	R2	
68	真備町岡田	岡田小学校	クスノキ	400	○	H21	

(5) 倉敷のいわれのある井戸・湧水

地域で親しまれ、活用されてきた井戸や湧水を「倉敷のいわれのある井戸・湧水」に認定し、環境政策課ホームページで紹介している。



小野小町の姿見の井戸

倉敷のいわれのある井戸・湧水認定状況

	井戸名称	所在地	所有者	備考
1	八幡様の井戸	増原(清田八幡宮登り口横)	不明	
2	不明	連島町亀島新田	個人	
3	不明	連島町西之浦	個人	
4	大井戸	連島町矢柄	共同井	
5	遠州井	船倉町	個人	
6	不明	玉島乙島泉谷	不明	
7	不明	連島町西之浦	個人	
8	新井の井戸	玉島3丁目	不明	
9	不明	児島稗田町	個人	
10	不明	六口島	個人	
11	不洗観音の閼伽水	中帯江(不洗観音寺内)	個人	
12	天神の井戸	児島唐琴町	不明	
13	小野小町姿見の井戸	二日市(法輪寺近く)	不明	
14	鶴井戸、亀井戸など	下津井1丁目	不明	共同井戸群として4箇所を1箇所にとまとめて選定
15	旭井戸	玉島乙島水溜(六宝荒神社近く)	不明	
16	深井の井戸	二子	不明	
17	吉備真備公産湯の井戸	真備町箭田	公有地	
18	蘇良井戸	有城	個人	

◇ 自然環境の保全

(1) 自然保護協定

10ha以上の大規模開発に対して、県、市、開発事業者の3者で自然保護協定を結び、自然環境の保全に努めている。

自然保護協定締結状況

年月日	事業名	事業地	面積(ha)	計画期間
S47.11.19	庄パークヒルズ造成事業	庄新町	42.9	
S49.12.10	西坂台住宅地造成事業	西坂字水別、山手村岡谷	40.4	S49.12.14～S53.6.13
H1.9.5	倉敷流通団地造成事業	福江	14.8	H1.9.1～H2.10.31
H2.3.31	鷺羽ゴルフ倶楽部 建設工事	福江、福田町広江 児島稗田町、児島宇野津	136.0	H2.5.1～H4.5.31
H4.11.24	連島宅地造成事業	連島地内	19.8	H4.11.24～H7.8.19
H10.3.31	児島小川宅地造成事業	児島小川、下の町地内	11.4	H10.3.31～H15.3.30

(2) 開発行為事前協議

開発行為などの事前協議において、事業者には希少野生生物への配慮、生活環境の保全、法面の緑化などに関する指導を行っている。令和5年度は、74件の協議を行った。

(3) 自然環境保全マニュアル研修会

公共工事に関係する市職員を対象とした研修を行っている。令和5年度は、生物多様性とその保全に関する基礎知識及び事例に関して、「100年事業！？倉敷市から日本を変える。自然環境保護で自然災害に強い国を創る。……《自然の声なき声》……」と題した研修を行った。

(4) 市内の希少野生動植物

「岡山県版レッドデータブック」(2020)掲載種のうち、倉敷市内に記録のある種のリストは、以下に示すとおりである。

※カテゴリー

絶滅:すでに絶滅したと考えられる種

I:絶滅危惧Ⅰ類。絶滅の危機に瀕している種

II:絶滅危惧Ⅱ類。絶滅の危険が増大している種

準:準絶滅危惧。存続基盤が脆弱な種

留意:絶滅のおそれはないが、岡山県として記録しておく必要があると考えられる種

-:情報不足。評価するだけの情報が不足している種

※倉敷市内での記録状況区分

○:市内において生息の確認があり、少なくとも1つ以上の報告書等から生息についての記録が確認されている種。

非:岡山県内に生息するが、極めて少なく、市町村情報だけでも生息地が特定され、採集のおそれが高い、あるいは、十分な情報が得られていないとして、生息地情報が非公開とされている種。

哺乳類(8種)

種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分
カヤネズミ	準	○	ニホンイタチ	II	○	モモジロコウモリ	II	○
コキクガシラコウモリ	II	○	ニホンカワウソ	絶滅	○	ユビナガコウモリ	II	○
ジネズミ	-	○	ムササビ	II	○			

鳥類(69種)

種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分
アオバズク	Ⅱ	○	コジュリン	Ⅱ	○	ツバメチドリ	Ⅱ	○
アカアシシギ	Ⅱ	○	コチョウゲンボウ	準	○	ツミ	Ⅱ	○
アカショウビン	Ⅱ	○	コノハズク	Ⅰ	○	ツルシギ	Ⅱ	○
アカハジロ	－	○	コマドリ	準	○	トウネン	準	○
イカルチドリ	準	○	コミミズク	Ⅱ	○	トモエガモ	Ⅱ	○
ウズラ	Ⅰ	○	コルリ	準	○	ノジコ	準	○
オオコノハズク	Ⅰ	○	ササゴイ	準	○	ハイイロチュウヒ	準	○
オオセッカ	Ⅰ	○	サシバ	Ⅱ	○	ハイタカ	Ⅱ	○
オオソリハシシギ	Ⅱ	○	サンコウチョウ	準	○	ハチクマ	Ⅱ	○
オオタカ	Ⅱ	○	サンショウクイ	Ⅱ	○	ハマシギ	準	○
オオヒシクイ	－	○	ジュウイチ	準	○	ハヤブサ	Ⅱ	○
オオムシクイ	－	○	シロチドリ	Ⅱ	○	ヒクイナ	Ⅱ	○
オシドリ	準	○	ズグロカモメ	Ⅱ	○	フクロウ	Ⅱ	○
カッコウ	準	○	セイタカシギ	準	○	ブッポウソウ	Ⅰ	○
カラシラサギ	－	○	ソリハシシギ	－	○	ヘラシギ	Ⅰ	○
カラフトアオアシシギ	Ⅰ	○	ダイシャクシギ	準	○	ホウロクシギ	Ⅱ	○
クイナ	Ⅱ	○	タカブシギ	Ⅱ	○	ホオアカ	準	○
クロサギ	－	○	タマシギ	準	○	マガン	－	○
クロツラヘラサギ	Ⅰ	○	チュウサギ	Ⅱ	○	マミジロ	準	○
コアシサシ	Ⅰ	○	チュウシャクシギ	－	○	ミゾゴイ	Ⅰ	○
コウノトリ	Ⅰ	○	チュウヒ	Ⅰ	○	ヤマセミ	Ⅱ	○
コシャクシギ	Ⅰ	○	チョウゲンボウ	準	○	ヨシゴイ	Ⅱ	○
ゴジュウカラ	準	○	ツクシガモ	Ⅱ	○	ヨタカ	Ⅱ	○

爬虫類(4種)

種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分
シロマダラ	Ⅱ	○	ニホンイシガメ	Ⅱ	○
タワヤモリ	Ⅱ	○	ニホンスッポン	－	○

両生類(8種)

種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分
アカハライモリ	準	○	シュレーゲルアオガエル	準	○	ナゴヤダルマガエル	Ⅰ	○
オオサンショウウオ	Ⅰ	○	セトウチサンショウウオ	Ⅰ	○	ニホンヒキガエル	Ⅱ	○
カジカガエル	準	○	トノサマガエル	準	○			

汽水・淡水魚類(23種)

種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分
アブラボテ	準	○	ギンプナ	－	○	チワラスボ	Ⅱ	○
エドハゼ	Ⅱ	○	ゴクラクハゼ	準	○	ツチフキ	Ⅱ	○
オオキンブナ	－	○	ショウキハゼ	準	○	ドジョウ	準	○
カジカ大卵型	－	○	シロヒレタビラ	Ⅰ	○	トビハゼ	Ⅱ	○
カジカ中卵型	－	○	スイゲンゼニタナゴ	Ⅰ	○	ニホンウナギ	Ⅰ	○
カネヒラ	準	○	ゼゼラ	準	○	ミナミメダカ	準	○
カワバタモロコ	Ⅰ	○	タビラクチ	Ⅱ	○	ヤリタナゴ	準	○
キセルハゼ	Ⅱ	○	チュウガタスジマドジョウ	Ⅱ	○			

昆虫類(128種)

種 名	カテ ゴ リー	区 分	種 名	カテ ゴ リー	区 分	種 名	カテ ゴ リー	区 分
アオヘリアオゴミムシ	I	○	キゴシジガバチ	I	○	ナゴヤサナエ	I	○
アオモンゲンセダカモクメ	準	○	キスジウスキヨトウ	-	○	ナニワトンボ	II	○
アオヤンマ	準	○	キバネツノトンボ	準	○	ニッポンハナダカバチ	準	○
アカマダラハナムグリ	準	○	キバラハキリバチ	準	○	ニッポンモンキジガバチ	準	○
アキアカネ	-	○	キベリクロヒメゲンゴロウ	準	○	ネアカヨシヤンマ	準	○
アケボノクモバチ	II	○	キベリマメゲンゴロウ	II	○	ネジロハキリバチ	-	○
イネネクイハムシ	準	○	キベリマルクビゴミムシ	I	○	ノシメトンボ	-	○
イバリアリ	-	○	キボシチビコツブゲンゴロウ	II	○	ハチモドキハナアブ	-	○
ウスチャスゲヒメゾウムシ	I	○	キボシトックリバチ	準	○	ハッチョウトンボ	準	○
ウスミミモンキリガ	-	○	ギンボシスズメ	-	○	ハネビロエゾトンボ	準	○
ウスルリモンハナバチ	準	○	ギンボシツツトビケラ	-	非	ハマベニクバエ	-	○
ウラギンスジヒョウモン	準	○	ギンモンアカヨトウ	準	○	ハリサシガメ	-	○
ウラナミアカシジミ	準	○	クチキトビケラ	準	非	ハルノマルツツトビケラ	I	非
ウラナミジャノメ	II	○	クツワムシ	準	非	ヒヌマイトトンボ	I	○
エサキアメンボ	-	○	クビグロケンモン	-	○	ヒメヒカゲ	I	○
エリザハンミョウ	準	○	クロケラトリバチ	-	○	ヒメミズカマキリ	準	○
オオウラギンヒョウモン	絶滅	○	クロスジヒゲナガトビケラ	準	非	ヒメミズスマシ	II	○
オオキトンボ	I	○	クロツバメシジミ	II	○	ビワアシエダトビケラ	準	○
オオクワガタ	-	○	クロマルハナバチ	-	○	フサヒゲサシガメ	I	○
オオサカアオゴミムシ	II	○	クロモンエグリトビケラ	準	非	フタホシカギアシゾウムシ	-	○
オオチャバネヨトウ	II	○	ゲンゴロウ	I	○	ベニイトトンボ	-	○
オオツノハネカクシ	準	○	コガタガムシ	準	○	ホソハンミョウ	準	非
オオトックリゴミムシ	-	○	コガタミズアブ	-	○	ホッケミズムシ	-	○
オオナガレトビケラ	-	非	コマルケンゲンゴロウ	II	○	マルコガタノゲンゴロウ	I	○
オオハラナガツチバチ	-	○	サメダマルケンゲンゴロウ	II	○	マルパネトビケラ	準	非
オオヒラタトックリゴミムシ	-	○	シノビアミメカワゲラ	I	非	ミズスマシ	II	○
オオフタホシマダラソコガネ	II	○	シマゲンゴロウ	II	○	ミゾナシミズムシ	-	○
オオマルケンゲンゴロウ	II	○	ジムグリツチカメムシ	-	○	ミヤマサナエ	-	○
オオミズスマシ	II	○	シャープツブゲンゴロウ	II	○	ミヤマチャバネセセリ	準	○
オオムラサキ	準	○	シルビアシジミ	留意	○	ミヤマノギカワゲラ	-	非
オグマサナエ	準	○	シロスジフトハナバチ	準	○	ムカシヤンマ	-	○
オサムシモドキ	準	○	シロヘリハンミョウ	II	○	ムスジイトトンボ	-	○
オビカゲロウ	準	非	スギハラクモバチ	-	○	ムラサキトビケラ	準	非
ガガンボカゲロウ	準	非	スゲドクガ	-	○	モートンイトトンボ	準	○
カギアシゾウムシ	-	○	スズキベッコウハナアブ	-	○	ヤチトビケラ	II	非
ガロアムシ科の一種	留意	非	セグロイナゴ	II	非	ヤマトコトガタバチ	-	○
カワラスズ	-	非	タガメ	II	○	ヤマトビイロトビケラ	準	非
カワラバッタ	I	非	チョウセンゴモクムシ	II	○	ヤマトマダラバッタ	I	非
カワラハンミョウ	絶滅	○	ツマグロキチョウ	留意	○	ヤマトモンシデムシ	II	○
キアシハナダカバチモドキ	-	○	ツヤキベリアオゴミムシ	II	○	ヨツボシカミキリ	準	○
キイロコガシラミズムシ	準	○	トゲナナフシ	-	○	ルイスツブゲンゴロウ	II	○
キイロヤマトンボ	II	○	トラツリアブ	-	○	ルイスハンミョウ	絶滅	○
キオビクモバチ	II	○	ナガミズムシ	-	○			

昆虫類以外の無脊椎動物(168種)

種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分
アキラマイマイ	準	○	ゴゴシマユムシ	Ⅱ	○	ハナグモリ	絶滅	○
アケボノキヌタ	－	○	コシダカエビス	Ⅰ	○	ハマグリ	絶滅	○
アサジガイ	Ⅰ	○	コホラダマシ	絶滅	○	ハマチドリ	Ⅰ	○
アサヒキヌタレ	Ⅱ	○	ゴホントゲザトウムシ	準	○	ハンレイヒバリ	絶滅	○
アシガイ	Ⅰ	○	サギガイ	絶滅	○	ヒガシナメクジウオ	準	○
アシヤガマ	Ⅰ	○	サキグロタマツメタ	絶滅	○	ヒシガイ	絶滅	○
アツカガミ	絶滅	○	サザナミマクラ	Ⅰ	○	ヒゼンキビ	準	○
アミコシボソクチキレツブ	Ⅰ	○	ササノハ	準	○	ヒゼンクラゲ	Ⅰ	○
アラウズマキ	Ⅰ	○	サドヤマトガイ	Ⅰ	○	ヒゼンツクシ	Ⅰ	○
アワジオトメマイマイ	Ⅰ	○	サナダユムシ	Ⅰ	○	ヒドラ	－	○
アワジタケ	絶滅	○	サビシラトリ	絶滅	○	ヒメエガイ	Ⅱ	○
イセシラガイ	Ⅰ	○	シコロエガイ	Ⅰ	○	ヒメカサキビ	準	○
イソチドリ	Ⅰ	○	シマモツボ	Ⅰ	○	ヒメゴウナ	絶滅	○
イソマイマイ	Ⅰ	○	シメクチマイマイ	準	○	ヒメハリマキビ	－	○
イタボガキ	Ⅰ	○	シャミセンガイ属の一種	準	○	ヒメマルマメタニシ	－	○
イチョウシラトリ	Ⅰ	○	シラオガイ	絶滅	○	ヒラドサンゴヤドリ	Ⅰ	○
イトコシタダミ	Ⅰ	○	シラトリモドキ	Ⅰ	○	ヒラベッコウ	準	○
イボウミニナ	絶滅	○	シロカラマツ	Ⅰ	○	フジナミ	Ⅰ	○
イボキサゴ	Ⅱ	○	スカシエビス	－	○	フデガイ	Ⅰ	○
ウチャマタマツバキ	Ⅰ	○	スクナビコナトクサ	絶滅	○	フルイガイ	Ⅰ	○
ウネナシイトカケ	Ⅰ	○	スズメガイダマシ	－	○	ヘイケガニ	準	○
ウネハナムシロ	絶滅	○	スダレモシオ	Ⅰ	○	ヘソアキホソオリレボラ	Ⅰ	○
ウネボラ	Ⅱ	○	スネナガイソガニ	準	○	ヘナタリ	Ⅰ	○
ウミサボテン	－	○	ズングリアゲマキ	絶滅	○	ベニバトタマエ	Ⅰ	○
ウミナメクジ	準	○	ソガイロシオガマ(新称)	絶滅	○	ベニワスレ	絶滅	○
ウミニナ	Ⅱ	○	タクミニナ	Ⅰ	○	ホクロガイ	Ⅰ	○
ウミヒメカノコ	Ⅰ	○	タソガレキセワタ	－	○	ホソオリレボラ	絶滅	○
ウメムラシタラ	Ⅱ	○	タマカガミ	絶滅	○	ホソヒメギセル	準	○
オウウヨウラク	絶滅	○	タマキガイ	Ⅰ	○	マクラガイ	絶滅	○
オオシマウロコムシ	－	○	タマノミドリガイ	準	○	マシジミ	－	○
オオタニシ	Ⅱ	○	チグサカニモリ	絶滅	○	マツモウミウシ	Ⅱ	○
オガイ	Ⅱ	○	チビツクエガイ	Ⅰ	○	マメクチベニ	Ⅰ	○
オクダウミイサゴムシ	－	○	チビマキギヌ	Ⅰ	○	マメタニシ	Ⅱ	○
オリイレシラタマ	Ⅰ	○	チャイロミズガイ	－	○	マルクサビザラ	Ⅰ	○
オリイレボラ	－	○	チャツボ	Ⅰ	○	マルシオガマ	Ⅰ	○
カゲロウマツムシ	－	○	チョウジガイ	Ⅰ	○	マルハナシガイ	Ⅰ	○
カズラガイ	絶滅	○	チリメンボラ	絶滅	○	ミクリガイ	絶滅	○
カスリマンジ	Ⅰ	○	ツボミ	Ⅱ	○	ミミズガイ	Ⅰ	○
カタカドマンジ	Ⅰ	○	ツメナリミヤコドリ	Ⅰ	○	ミヤコドリ	Ⅰ	○
カタハガイ	Ⅱ	○	テナガコブシ	準	○	ミヤビマキギヌ	Ⅰ	○
カタワカニモリ	Ⅰ	○	テングニシ	Ⅰ	○	ムシボタル	－	○
カバザクラ	絶滅	○	ナガゴマフホラダマシ	Ⅰ	○	ムラサキガイ	Ⅰ	○
カリバガサ	Ⅰ	○	ナガニシ	絶滅	○	メナシピンノ	Ⅱ	○
カワアイ	Ⅱ	○	ナミヒメベッコウ	Ⅱ	○	モシオガイ	－	○
カンダイボシャジク	絶滅	○	ニシキエビス	Ⅰ	○	モロハタマキビ	Ⅰ	○
キヌタレガイ	Ⅰ	○	ニンジンイソギンチャク	－	○	ヤタノカガミ	Ⅰ	○
キヌツヤイソコハク	Ⅰ	○	ヌカルミクチキレ	Ⅰ	○	ヤマトシジミ	Ⅱ	○
キノボリタテグモ	－	○	ヌノメツボ	Ⅰ	○	ヤマホトギス	Ⅰ	○
キバコトツブ	Ⅰ	○	ヌノメソクチキレ	Ⅱ	○	ヤミノニシキ	Ⅰ	○
キメンガニ	準	○	ヌマガイ	－	○	ユウシオガイ	Ⅰ	○
クマサルボウ	Ⅰ	○	ネコノアシガキ	絶滅	○	ユウヒザクラ	Ⅰ	○
クリンイトカケ	Ⅰ	○	ノミカニモリ	－	○	ユムシ	準	○
クロマキアゲエビス	Ⅱ	○	ハイガイ	絶滅	○	ユメユムシ	－	○
ケシカニモリ	Ⅰ	○	ハクセンシオマネキ	準	○	リュウグウボタル	絶滅	○
コオオベソマイマイ	準	○	ハッカクフタナシシャジク	Ⅰ	○	ワカミルガイ	Ⅰ	○
コガネグモ	準	○	ハツカネズミ	Ⅰ	○	ワスレナグモ	－	○

維管束植物類(141種)

種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分
アイアシ	準	○	コバノヒルムシロ	Ⅱ	○	ヒキヨモギ	準	○
アカウキクサ	Ⅰ	○	ゴマクサ	Ⅰ	○	ヒシモドキ	Ⅰ	○
アサザ	Ⅱ	○	サイコクヌカボ	準	○	ビゼンナリヒラ	Ⅱ	○
アゼオトギリ	Ⅱ	○	サイコクヒメコウホネ	準	○	ヒメコウガイゼキショウ	準	○
アッケシソウ	Ⅰ	○	サガミトリゲモ	Ⅰ	○	ヒメシロアサザ	Ⅱ	○
アマクサシダ	準	○	サギソウ	Ⅱ	○	ヒメタデ	Ⅱ	○
アヤメ	準	○	サクラタデ	準	○	ヒメタヌキモ	Ⅱ	○
アワガエリ	準	○	サンショウモ	Ⅰ	○	ヒメハシゴシダ	-	非
アワボズケ	準	○	シラガブドウ	留意	○	ヒメミクリ	Ⅱ	○
イシモチソウ	準	○	シラン	Ⅱ	○	ヒメミズウラビ	準	○
イソホウキギ	準	○	スズサイコ	準	○	ヒメユズリハ	準	○
イトクズモ	Ⅰ	○	スズメノコビエ	Ⅱ	○	フクド	Ⅱ	○
イトスズメガヤ	Ⅱ	○	スズメノハコベ	Ⅰ	○	フサタヌキモ	絶滅	○
イトトリゲモ	Ⅰ	○	スブタ	Ⅱ	○	フジバカマ	準	○
イトモ	Ⅰ	○	タカサゴソウ	準	○	フナバラソウ	Ⅱ	○
イヌゴマ	準	○	タカトウダイ	準	○	ベニシュスラン	Ⅰ	○
イヌセンブリ	準	○	タキミシダ	Ⅰ	非	ホザキマスキサ	準	○
イヌナチクジャク	準	○	タコノアシ	準	○	ホシクサ	準	○
イヌノフグリ	準	○	ツクシクロイヌノヒゲ	Ⅰ	○	ホソバイヌタデ	準	○
イヌハギ	準	○	ツツイトモ	Ⅱ	○	ホソバヤマジソ	Ⅱ	○
イバラモ	Ⅰ	○	デンジソウ	Ⅰ	○	マイサギソウ	準	○
ウラスゲ	Ⅱ	○	トウカイコモウセンゴケ	準	○	マツカサススキ	準	○
ウンヌケモドキ	準	○	トキソウ	Ⅱ	○	マツナ	Ⅱ	○
エビネ	Ⅱ	○	トチカガミ	Ⅱ	○	マルバアカザ	準	○
オオアカウキクサ	Ⅰ	○	トラノオスズカケ	絶滅	○	マルバオモダカ	Ⅰ	○
オオアブノメ	準	○	ナガエミクリ	準	○	マルミスブタ	Ⅰ	○
オオツルコウジ	Ⅰ	○	ナガサキシダ	Ⅱ	○	ミクリ	Ⅱ	○
オオバイカイカリソウ	準	○	ナガミノオニシバ	準	○	ミシマサイコ	準	○
オオホシクサ	準	○	ナツアサドリ	留意	○	ミズアオイ	Ⅰ	○
オオムギスゲ	留意	○	ナミキソウ	準	○	ミズオオバコ	Ⅱ	○
オグラノフサモ	Ⅱ	○	ニラバラ	Ⅰ	○	ミズキカシグサ	絶滅	○
オニバス	Ⅱ	○	ヌカボタデ	準	○	ミズギボウシ	Ⅰ	○
カガシラ	準	○	ヌマダイコン	準	○	ミズタカモジ	Ⅰ	○
ガガブタ	Ⅱ	○	ノカラムツ	-	非	ミズトンボ	準	○
カワツルモ	Ⅰ	○	ノコギリソウ	Ⅰ	○	ミズニラ	Ⅰ	○
カワラサイコ	準	○	ノジギク	Ⅰ	○	ミズニラモドキ	準	○
キケマン	準	○	ノタヌキモ	準	○	ミヤマノコギリシダ	準	○
キバナサバノオ	Ⅰ	非	ハマウツボ	Ⅱ	○	ムサシアブミ	準	○
キビヒトリシズカ	Ⅰ	○	ハマゴウ	準	○	ムラサキミカキグサ	準	○
キンラン	Ⅱ	○	ハマサジ	準	○	ムロウテンナンショウ	準	○
ギンラン	Ⅱ	○	ハマナタマメ	Ⅱ	○	モロコシガヤ	Ⅰ	○
クゲヌマラン	Ⅱ	○	ハマニガナ	Ⅱ	○	ヤガミスゲ	準	○
クロタマガヤツリ	Ⅰ	○	ハマビシ	Ⅰ	○	ヤナギイチゴ	Ⅰ	○
コアマモ	準	○	ハマボウフウ	準	○	ヤナギスブタ	Ⅱ	○
コガマ	準	○	ハママツナ	準	○	ヤナギヌカボ	準	○
コキクモ	準	○	ヒカゲワラビ	Ⅰ	○	ヤマジソ	Ⅱ	○
コゴメカゼクサ	準	○	ヒキノカサ	準	○	リュウノヒゲモ	Ⅱ	○

コケ植物類(9種)

種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分	種名	カテゴリー	区分
イチョウウキゴケ	準	非	オオシラガゴケ	準	非	コウヤノマンネングサ	留意	非
ウロコミズゴケ	Ⅰ	非	オオミズゴケ	準	非	コウライイチイゴケ	準	非
オオカサゴケ	留意	非	コアナミズゴケ	Ⅰ	非	ホソベリミズゴケ	Ⅰ	非

◇ 自然環境保全に関する地域指定等の現況

自然環境の保全を図るため、市内において自然公園法等に基づく自然公園の指定、岡山県自然保護条例に基づく地域等の指定、岡山県自然海浜保全地区条例に基づく地区指定、都市計画法に基づく風致地区の指定、及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区の設定などを行っている。また、森林法に基づいて保安林の指定がされている。

自然公園法及び岡山県自然公園条例に基づくもの

公園の名称	陸域面積(ha)				指定年月日	法令
	特別保護地区	特別地区	普通地域	計		
瀬戸内海国立公園	—	575	—	575	S 9.3.16	自然公園法
吉備史跡県立自然公園	—	—	278	278	S41.3.25	自然公園条例

岡山県自然保護条例に基づくもの

地域、地区等の名称	面積(ha)			指定年月日
	特別保護地区	その他地区	計	
田の口環境緑地保護地域	—	19.83	19.83	S58. 3.25
浅原郷土自然保護地域	—	5.22	5.22	S48.11.29
箭田郷土自然保護地域	—	5.87	5.87	S49.12.18
新熊野蟻峰山郷土自然保護地域	—	133.38	133.38	S56. 3.27
稗田八幡宮郷土自然保護地域	—	2.08	2.08	S57. 3.19
郷土記念物柳田八幡の森	—	1.01	1.01	S56. 3.27
郷土記念物下津井祇園神社の社叢	—	1.20	1.20	S56. 3.27

岡山県自然海浜保全地区条例に基づくもの

地域、地区等の名称	面積(ha)	延長(m)	指定年月日
沙美東自然海浜保全地区	3.2	850	S58. 3.22
唐琴の浦自然海浜保全地区	1.65	350	S59. 3.27

都市計画法に基づくもの

地区の名称	所在地	面積(ha)	指定年月日
風致地区	酒津	一般地区 96 指定地区 35	S45. 6.12

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づくもの

鳥獣保護区の名称	面積(ha)	期限
酒津鳥獣保護区	45	R10.10.31
児島由加鳥獣保護区	195	R6.10.31
鷺羽山鳥獣保護区	590	R7.10.31
玉島柏島鳥獣保護区	300	R14.10.31
種松山鳥獣保護区	400	R7.10.31
向山鳥獣保護区	350	R10.10.31
計	1,880	

資料 鳥獣保護区等位置図（全県版）（令和5年度）

保安林の状況

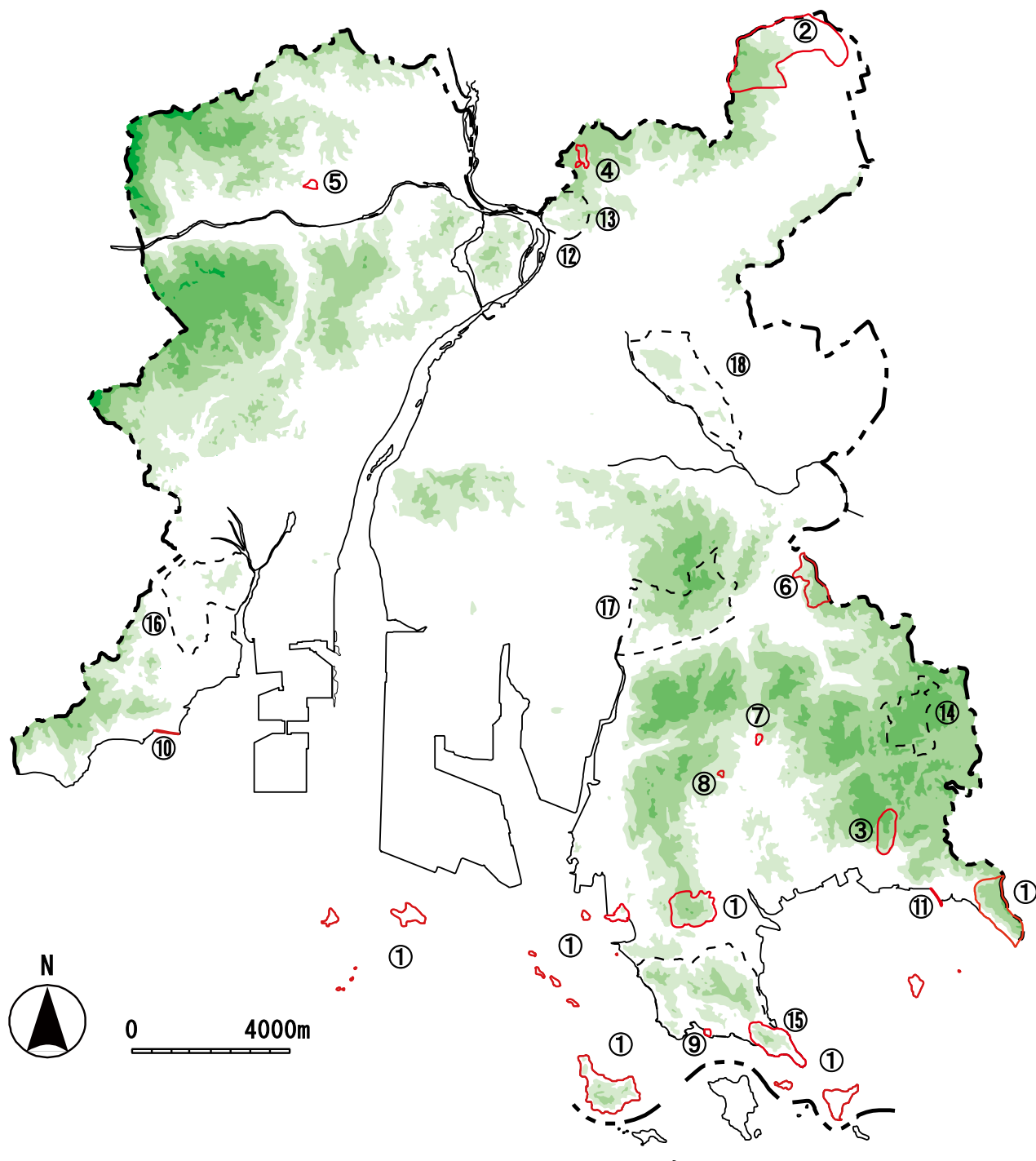
（単位:ha）

山林総面積	保安林 総面積	保安林の種類別					備考
		水源 かんよう	土砂 流出防備	土砂 崩壊防備	保健 保安林	その他 保安林	
9,904	2,883	776	1,932	9	8	158	保健保安林は他の指定と重複するものを除く

資料 岡山の保安林と林地開発規制（岡山県：令和5年3月31日現在）

岡山県の森林資源（岡山県：令和5年3月31日現在）

◇ 自然環境保全に関する指定地域地区等の現況



No.	指定地域地区等の名称	
①	瀬戸内海国立公園	⑩ 沙美東自然海浜保全地区
②	吉備史跡県立自然公園	⑪ 唐琴の浦自然海浜保全地区
③	田の口環境緑地保護地域	⑫ 酒津風致地区
④	浅原郷土自然保護地域	⑬ 酒津鳥獣保護区
⑤	箭田郷土自然保護地域	⑭ 児島由加鳥獣保護区
⑥	新熊野蟻蜂山郷土自然保護地域	⑮ 鷺羽山鳥獣保護区
⑦	稗田八幡宮郷土自然保護地域	⑯ 玉島柏島鳥獣保護区
⑧	郷土記念物柳田八幡の森	⑰ 種松山鳥獣保護区
⑨	郷土記念物下津井祇園神社の社叢	⑱ 向山鳥獣保護区



3 水質

◇ 公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準等

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として昭和46年12月に定められた。

健康項目は、平成5年3月に8項目から有機塩素化合物を含む23項目に改定され、同時に要監視項目も定められた。平成11年2月22日には要監視項目の検討により、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の3項目の環境基準項目への移行と基準値及び指針値の見直しが行われた。平成21年11月30日には要監視項目の検討により、1,4-ジオキサンが環境基準項目へ移行された。令和2年5月28日には、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)が要監視項目に追加された。令和3年10月7日には生活環境項目の検討により、大腸菌群数を新たな衛生微生物指標として大腸菌数へ見直された。

水生生物の保全に係る水質環境基準は、これまで亜鉛のみが定められていたが、平成24年8月22日にノニルフェノール、平成25年3月27日に直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩がそれぞれ追加された。

地下水の水質汚濁に係る環境基準は、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準として平成9年3月に定められた。その後、平成21年11月30日には、塩化ビニルモノマー及び1,4-ジオキサンが要監視項目から地下水環境基準に移行され、並びに地下水環境基準のうちシス-1,2-ジクロロエチレンが1,2-ジクロロエチレンに変更された。平成29年4月1日には地下水環境基準のうち、塩化ビニルモノマーの項目名がクロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)に変更された。

また、平成11年12月27日にダイオキシン類対策特別措置法に基づきダイオキシン類の環境基準が定められ、平成12年1月15日から適用となった。

(1) 公共用水域における人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

No.	項目	基準値	備考
1	カドミウム	0.003 mg/L以下	
2	全シアン	検出されないこと	
3	鉛	0.01 mg/L以下	
4	六価クロム	0.02 mg/L以下	
5	ヒ素	0.01 mg/L以下	
6	総水銀	0.0005 mg/L以下	
7	アルキル水銀	検出されないこと	
8	PCB	検出されないこと	
9	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	
10	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	
11	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	
14	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	
16	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	
19	チウラム	0.006 mg/L以下	
20	シマジン(CAT)	0.003 mg/L以下	
21	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	
22	ベンゼン	0.01 mg/L以下	
23	セレン	0.01 mg/L以下	
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	
25	フッ素	0.8 mg/L以下	海域不適用
26	ほう素	1 mg/L以下	〃
27	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	
*	ダイオキシン類	1pg-TEQ/L以下	H11.12.27環告第68号

備考1 基準値は年間平均値とする(全シアンは最高値)

備考2 *:ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

(2) 生活環境保全に関する環境基準（生活環境項目）

河川（湖沼を除く。）

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L以上	300CFU/ 100mL以下
B	水道3級、水産2級、及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L以上	1,000CFU/ 100mL以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	—

備考1 基準値は生物化学的酸素要求量(BOD)は75%値、大腸菌数は90%値とし、その他の項目については日間平均値とする。

備考2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の
水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ科等、 β -中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02 mg/L 以下
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下

備考1 基準値は年間平均値とする。

備考2 本市では水生生物の保全に係る水質環境基準についての類型指定はなされていない。

海域

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素要 求量(COD)	溶存酸素 量(DO)	大腸菌数	n-ヘキサン抽出 物質(油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下	検出され ないこと
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L 以上	—	検出され ないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L 以上	—	—

備考1 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100mL以下とする。本市では水島地先海域(乙)及び備讃瀬戸がこれにあたるため、大腸菌数の基準値は20CFU/100mL以下が適用される。

備考2 基準値は化学的酸素要求量(COD)は75%値、大腸菌数は90%値とし、その他の項目については日間平均値とする。

備考3 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産2級:ボラ、ノリ等の水産生物用

環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素(T-N)	全りん(T-P)
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
Ⅱ	水産1種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

備考1 基準値は年間平均値とする。

備考2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

備考3 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

水産1種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される。

水産2種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

水産3種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L以下
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L以下

備考 基準値は年間平均値とする。

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	該当水域
		底層溶存酸素量 (底層DO)	
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0 mg/L 以上	第1の2の(2) により水域類 型ごとに指定 する水域
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0 mg/L 以上	
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0 mg/L 以上	

備考1 基準値は日間平均値とする。

備考2 底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

備考3 本市では底層DOについての類型指定はなされていない。

地下水質に係る環境基準

No	項目	基準値
1	カドミウム	0.003 mg/L以下
2	全シアン	検出されないこと
3	鉛	0.01 mg/L以下
4	六価クロム	0.02 mg/L以下
5	ヒ素	0.01 mg/L以下
6	総水銀	0.0005 mg/L以下
7	アルキル水銀	検出されないこと
8	PCB	検出されないこと
9	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
10	四塩化炭素	0.002 mg/L以下
11	クロロエチレン	0.002 mg/L以下
12	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
13	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
14	1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
15	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
16	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
17	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
19	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
20	チウラム	0.006 mg/L以下
21	シマジン	0.003 mg/L以下
22	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
23	ベンゼン	0.01 mg/L以下
24	セレン	0.01 mg/L以下
25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
26	ふっ素	0.8 mg/L以下
27	ほう素	1 mg/L以下
28	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
*	ダイオキシン類	1pg-TEQ/L以下

備考1 基準値は年間平均値とする(全シアンは最高値)

備考2 *:ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

(3) 要監視項目及び指針値

人の健康の保護に関連する物質又は水生生物の保全に関する物質のうち、公共用水域等における検出状況からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせず、引き続き健康影響等に関する知見の集積に努め、我が国の生産、使用の状況、水道水質に関する基準の設定状況等を勘案し、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくことが適当であると位置付けられて29項目が選定された。平成21年11月30日に1,4-ジオキサンが公共水質環境基準に、塩化ビニルモノマー及び1,4-ジオキサンが地下水環境基準に移行され、並びに地下水環境基準のうちシス-1,2-ジクロロエチレンが1,2-ジクロロエチレンに変更された。それに伴いトランス-1,2-ジクロロエチレンを地下水に関する要監視項目から削除した。令和2年5月28日には、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)が追加された。

水生生物の保全に係る要監視項目は、これまでクロロホルム、フェノール及びホルムアルデヒドが定められていたが、平成25年3月27日に4-tert-オクチルフェノール、アニリン及び2,4-ジクロロフェノールがそれぞれ追加された。

人の健康の保護に関する要監視項目

No	項目	指針値	備考
1	クロロホルム	0.06 mg/L以下	
2	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	公共用水域のみ適用
3	1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	
4	p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下	
5	イソキサチオン	0.008 mg/L以下	
6	ダイアジノン	0.005 mg/L以下	
7	フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L以下	
8	イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	
9	オキシ銅(有機銅)	0.04 mg/L以下	
10	クロロタロニル(TPN)	0.05 mg/L以下	
11	プロピザミド	0.008 mg/L以下	
12	EPN(有機燐)	0.006 mg/L以下	
13	ジクロルボス(DDVP)	0.008 mg/L以下	
14	フェノブカルブ(BPMC)	0.03 mg/L以下	
15	イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L以下	
16	クロルニトロフェン(CNP)	—	
17	トルエン	0.6 mg/L以下	
18	キシレン	0.4 mg/L以下	
19	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下	
20	ニッケル	—	
21	モリブデン	0.07 mg/L以下	
22	アンチモン	0.02 mg/L以下	
23	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下	公共用水域のみ適用
24	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下	
25	全マンガン	0.2 mg/L以下	
26	ウラン	0.002 mg/L以下	
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)※	

※PFOS及びPFOAの指針値(暫定)については、PFOS及びPFOAの合計値とする。

備考 指針値:平成5年3月8日 環境庁水質保全局長通知

最終改正 令和2年5月28日 環境省水・大気環境局長通知

水生生物の保全に関する要監視項目

項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	河川及び湖沼	生物特A	0.006 mg/L以下
		生物A	0.7 mg/L以下
		生物特B	3 mg/L以下
		生物B	3 mg/L以下
	海域	生物特A	0.8 mg/L以下
		生物A	0.8 mg/L以下
フェノール	河川及び湖沼	生物特A	0.01 mg/L以下
		生物A	0.05 mg/L以下
		生物特B	0.01 mg/L以下
		生物B	0.08 mg/L以下
	海域	生物特A	0.2 mg/L以下
		生物A	2 mg/L以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生物特A	1 mg/L以下
		生物A	1 mg/L以下
		生物特B	1 mg/L以下
		生物B	1 mg/L以下
	海域	生物特A	0.03 mg/L以下
		生物A	0.3 mg/L以下
4- <i>t</i> -オクチルフェノール	河川及び湖沼	生物特A	0.0007 mg/L以下
		生物A	0.001 mg/L以下
		生物特B	0.003 mg/L以下
		生物B	0.004 mg/L以下
	海域	生物特A	0.0004 mg/L以下
		生物A	0.0009 mg/L以下
アニリン	河川及び湖沼	生物特A	0.02 mg/L以下
		生物A	0.02 mg/L以下
		生物特B	0.02 mg/L以下
		生物B	0.02 mg/L以下
	海域	生物特A	0.1 mg/L以下
		生物A	0.1 mg/L以下
2,4-ジクロロフェノール	河川及び湖沼	生物特A	0.003 mg/L以下
		生物A	0.03 mg/L以下
		生物特B	0.02 mg/L以下
		生物B	0.03 mg/L以下
	海域	生物特A	0.01 mg/L以下
		生物A	0.02 mg/L以下

備考 指針値：平成15年11月5日 環境省環境管理局水環境部長通知
最終改正 平成25年3月27日 環境省水・大気環境局長通知

河川測定地点一覧

水域名	類型	測定地点名	地点番号	環境基準点 ◎BOD
高梁川下流	B	川辺橋	008	
		霞橋	011	◎
小田川下流	B	福松橋	014	◎
		新田南団地	C361	
小田川（児島地区）		御仮屋橋	306	
倉敷川	C	下灘橋	441	
		盛綱橋	442	
		桜橋	443	
		粒江橋	C338	
		新吉岡橋	C341	
		藤戸ハイツ南	C342	
		高橋	C343	
		下庄	C345	
		西田	C346	
下村川		常磐橋	C331	
里見川	D	大正橋	C332	
溜川		港橋	C333	
県遊水池		水門内	C335	
呼松遊水池		水門内	C336	
明治川		明治橋	C339	
船穂川		福島排水機場	C362	

備考 本市では水生生物の保全に係る水質環境基準についての類型指定はなされていない。

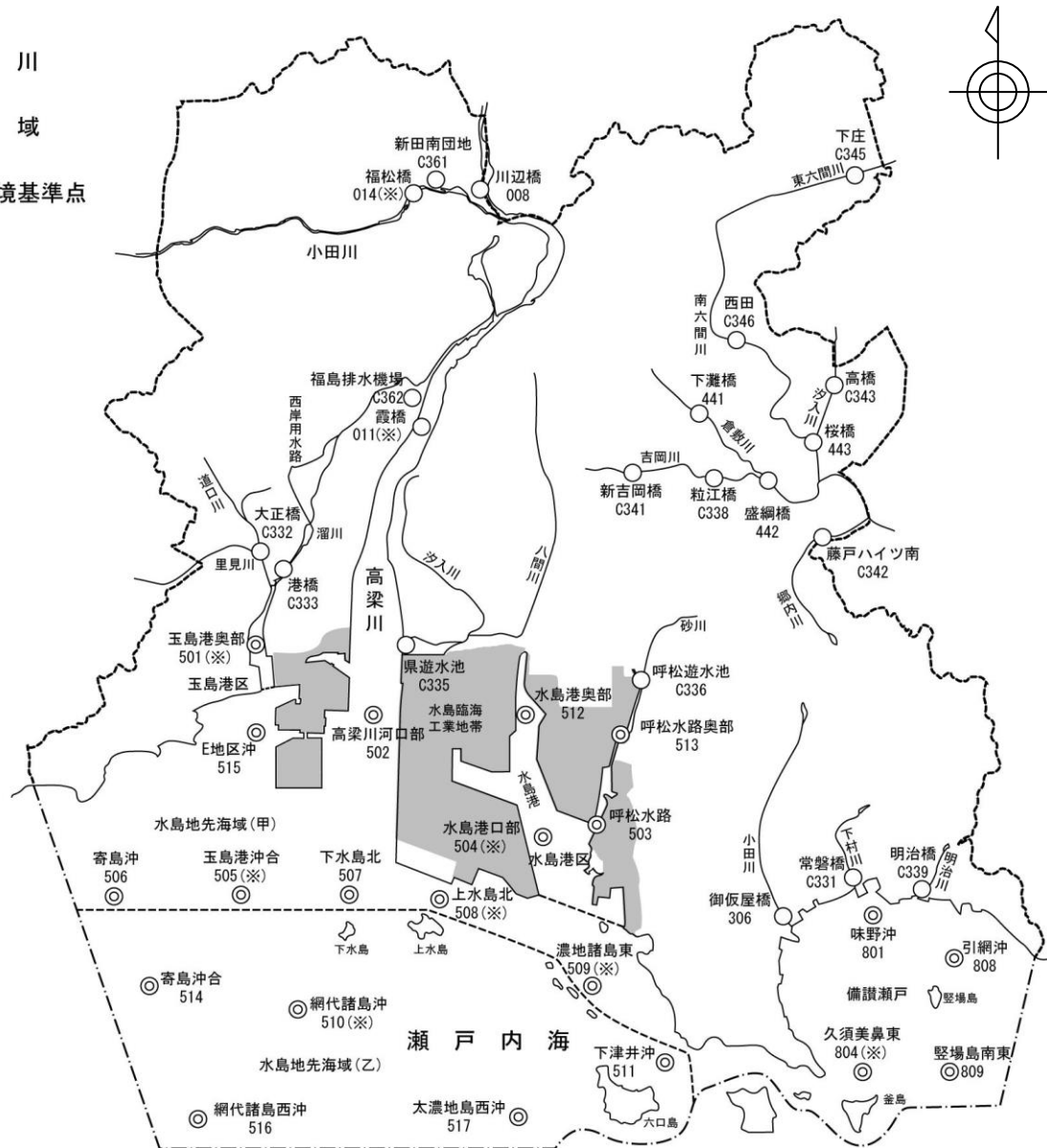
海域測定地点一覧

生活環境の保全に関する水質環境基準		全窒素及び全りんに係る水質環境基準		水生生物の保全に係る水質環境基準		測定地点名	地点番号	環境基準点				
水域名	類型	水域名	類型	水域名	類型			◎ COD	□ 全窒素及び全りん	△ 水生生物保全項目		
水島水域	玉島港区	C	水島地先海域	II	備讃瀬戸	A	玉島港奥部	501	◎			
	水島港区		水島港区	III			呼松水路	503				
							呼松水路奥部	513				
							水島港口部	504	◎	□	△	
							水島港奥部	512				
	水島地先海域(甲)	B	水島地先海域	II	備讃瀬戸(イ)	特A	高梁川河口部	502				
							玉島港沖合	505	◎	□		
							寄島沖	506				
							下水島北	507				
					上水島北	508	◎	□				
					濃地諸島東	509	◎	□				
	水島地先海域(乙)	A	備讃瀬戸(ロ)	II	備讃瀬戸(イ)	特A	備讃瀬戸	A	E地区沖	515		
							網代諸島沖	510	◎	□	△	
							下津井沖	511				
							寄島沖合	514				
							網代諸島西沖	516				
太濃地島西沖							517					
味野沖							801					
備讃瀬戸	A	備讃瀬戸(イ)	II			久須美鼻東	804	◎	□	△		
備讃瀬戸	A	備讃瀬戸(イ)	II			引網沖	808					
						堅場島南東	809					

備考 本市では底層 DO についての類型指定はなされていない。

◇ 水質測定地点地図

- 河 川
- ◎ 海 域
- (※) 環境基準点



備考 1 全窒素及び全りんの水域区分は、COD 等の水域区分と異なる。

備考 2 高梁川の霞橋・川辺橋、真備地区の小田川福松橋は、国土交通省が調査している。

その他水域区分については下記 URL からご確認ください。

全窒素及び全りん：<https://www.env.go.jp/council/09water/y0915-13/900429303.pdf>

(中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会 湾・灘ごとの水環境等の状況に係る整理)

水生生物の保全：https://www.env.go.jp/council/09water/y090-35/mat02_1.pdf/900427950.pdf

(中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準類型指定専門委員会 水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定について)

◇ 河川水質測定結果経年表（国土交通省測定地点）

地点 番号	地点名	項目	年度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
008	川辺橋	pH	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	8.1	8.1	8.1	7.8
		DO	11	10	9.6	9.9	9.8	9.4	9.9	9.7	10	10
		BOD	0.7	0.8	0.6	0.8	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	<0.5
		75%値	0.8	0.9	0.6	0.9	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	<0.5
		COD	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		75%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		SS	2	3	3	2	3	2	2	2	2	2
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	53	6
		全窒素	0.67	0.63	0.62	0.63	0.64	0.62	0.60	0.57	0.60	0.78
011	霞橋	全りん	0.022	0.025	0.025	0.021	0.019	0.02	0.020	0.022	0.021	0.023
		pH	8.1	8.0	7.9	8.1	8.1	8.1	8.3	8.3	8.3	8.3
		DO	11	10	9.6	10	10	10	9.9	10	10	10
		BOD	1.1	1.0	0.8	1.5	1.1	1.3	1.2	1.2	1.5	1.3
		75%値	1.1	0.9	0.8	1.9	1.2	1.7	1.2	1.5	1.8	1.8
		COD	2.7	2.8	2.8	3.1	2.7	2.9	3.2	3.0	3.4	3.2
		75%値	3.3	3.1	3.0	3.4	3.1	3.1	3.5	3.2	3.7	3.5
		SS	4	5	4	4	3	5	5	4	4	5
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	25	21
014	福松橋	全窒素	0.67	0.66	0.67	0.63	0.66	0.60	0.62	0.59	0.59	0.65
		全りん	0.033	0.044	0.041	0.039	0.028	0.031	0.033	0.032	0.031	0.036
		pH	7.8	7.8	7.7	7.8	7.8	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
		DO	9.2	9.1	9.1	9.3	9.0	9.7	9.1	9.1	9.4	9.5
		BOD	1.0	1.0	0.9	1.2	1.1	1.3	1.4	1.7	2.0	1.6
		75%値	1.2	1.2	1.2	1.4	1.3	1.5	2.0	2.1	2.7	2.5
		COD	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		75%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		SS	4	5	5	4	5	4	4	5	5	5
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	120	60
		全窒素	0.95	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.1	0.97	0.91	1.1
		全りん	0.077	0.091	0.085	0.089	0.085	0.10	0.090	0.089	0.11	0.11

備考1 大腸菌数の単位は CFU/100mL、pH及び大腸菌数を除く項目の単位は mg/L

備考2 BOD、CODは年間の75%値、大腸菌数は年間の90%値、その他項目は年平均値で評価する。

◇ 河川水質測定結果経年表（倉敷地区1）

地点 番号	地点名	項目	年度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
441	下灘橋	pH	7.9	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.8	7.8
		DO	9.6	8.2	8.6	8.6	9.0	8.7	8.1	8.3	8.2	8.8
		BOD	1.7	2.1	2.0	1.8	1.3	1.2	1.6	1.1	1.0	1.2
		75%値	2.1	2.1	2.1	2.0	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	0.9
		COD	3.7	3.7	3.4	3.5	3.2	3.4	4.0	3.3	3.6	3.5
		75%値	4.0	3.7	3.5	4.1	3.5	3.6	4.1	3.5	3.8	3.6
		SS	4	5	4	6	6	5	7	5	5	3
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	9,600	370
		全窒素	0.84	0.92	0.79	0.84	0.85	0.72	0.84	0.72	0.64	0.76
442	盛綱橋	全りん	0.083	0.081	0.076	0.077	0.067	0.068	0.28	0.19	0.57	0.60
		pH	7.8	7.6	7.8	7.7	7.8	7.7	7.8	7.9	7.9	7.8
		DO	9.0	8.0	8.9	8.5	9.2	8.4	8.5	8.3	8.3	8.5
		BOD	2.1	2.6	2.6	2.1	2.0	1.9	2.2	1.8	1.5	1.3
		75%値	2.2	2.9	2.9	2.3	2.0	2.4	2.5	2.0	1.9	1.4
		COD	4.7	4.8	4.6	4.5	4.6	4.4	4.9	4.4	4.4	4.3
		75%値	5.2	4.9	4.6	4.9	4.8	5.1	5.3	4.8	4.6	4.4
		SS	8	7	7	9	7	8	9	9	6	7
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	200	290
443	桜橋	全窒素	1.0	1.2	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0	0.90	0.87	0.98
		全りん	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.11	0.19	0.16	0.21	0.23
		pH	7.7	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6
		DO	8.8	7.7	7.9	8.0	8.3	7.7	7.7	8.0	8.0	7.9
		BOD	3.0	2.9	3.1	3.0	2.7	2.1	3.0	2.3	2.0	1.8
		75%値	3.2	3.5	3.1	3.5	2.8	2.3	3.6	2.4	2.6	1.9
		COD	6.1	6.3	5.6	5.9	5.9	5.4	6.4	5.3	5.8	5.9
		75%値	6.6	6.8	6.2	6.3	6.4	6.1	7.1	5.8	6.0	6.8
		SS	14	12	11	16	11	12	19	14	17	11
C338	粒江橋	大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	270	290
		全窒素	1.3	1.3	1.1	1.3	1.3	1.1	1.2	1.1	1.1	1.3
		全りん	0.19	0.17	0.19	0.19	0.19	0.14	0.23	0.16	0.17	0.17
		pH	7.9	7.7	8.0	7.9	8.0	7.9	8.0	7.9	8.0	7.9
		DO	8.6	8.4	9.6	8.4	9.0	8.6	8.8	8.4	8.5	8.4
		BOD	1.9	2.1	3.2	2.5	1.9	2.1	2.1	2.1	1.8	1.6
		75%値	1.8	2.0	2.5	2.9	2.3	2.3	2.3	2.2	2.3	1.8
		COD	4.1	4.5	5.8	4.4	4.7	4.4	4.9	4.3	4.4	4.2
		75%値	4.5	5.0	4.7	5.1	4.4	4.7	5.6	5.0	4.9	4.5
		SS	7	8	9	7	7	8	11	8	7	5
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.93	1.2	1.4	1.2	1.0	1.1	1.1	0.85	0.84	0.86
		全りん	0.099	0.13	0.18	0.13	0.10	0.10	0.16	0.11	0.10	0.098

備考1 大腸菌数の単位は CFU/100mL、pH及び大腸菌数を除く項目の単位は mg/L

備考2 BOD、CODは年間の75%値、大腸菌数は年間の90%値、その他項目は年平均値で評価する。

◇ 河川水質測定結果経年表（倉敷地区2）

地点 番号	地点名	項目	年度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
C341	新吉岡橋	pH	8.0	7.9	8.0	7.8	8.1	8.0	8.4	8.4	8.3	8.2
		DO	11	8.9	11	10	11	9.7	11	11	10	9.7
		BOD	1.3	2.0	1.9	2.1	1.4	1.1	1.5	1.4	1.6	1.5
		75%値	1.5	2.0	2.1	2.3	1.3	1.3	1.5	1.6	1.9	1.1
		COD	3.4	3.6	3.7	3.8	3.4	3.4	3.9	3.3	3.5	3.2
		75%値	3.8	3.6	3.5	4.0	3.8	3.5	3.6	3.3	3.6	3.3
		SS	2	3	3	7	4	4	5	6	6	3
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.84	0.86	0.88	1.2	0.79	0.75	0.89	0.70	0.67	0.80
		全りん	0.078	0.084	0.089	0.13	0.064	0.073	0.10	0.076	0.061	0.065
C342	藤戸ハイツ南	pH	7.4	7.6	7.6	7.6	7.9	7.6	7.6	7.7	8.0	7.6
		DO	7.6	8.5	9.4	8.1	9.5	7.6	9.1	8.1	9.3	7.9
		BOD	2.3	2.6	2.7	3.5	2.3	3.1	2.9	3.2	4.5	2.9
		75%値	2.1	2.8	2.7	3.9	2.7	3.5	3.2	3.8	4.9	2.8
		COD	6.7	6.4	6.9	7.7	7.4	8.6	7.7	8.6	11	8.5
		75%値	7.8	7.1	6.0	7.7	7.2	9.5	9.5	8.7	10	10
		SS	8	8	10	10	9	12	10	14	15	8
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	1.6	1.4	1.3	1.7	1.7	1.8	1.5	1.6	2.3	2.2
		全りん	0.20	0.16	0.19	0.22	0.20	0.23	0.18	0.26	0.30	0.26
C343	高橋	pH	7.6	7.6	7.7	8.0	7.7	7.7	7.7	8.0	7.8	7.7
		DO	7.7	8.6	8.3	8.8	7.1	8.0	8.0	7.9	8.1	8.0
		BOD	1.8	2.6	1.8	4.4	2.4	1.5	1.6	2.4	2.5	2.2
		75%値	2.0	2.8	1.9	3.0	2.7	1.4	1.6	2.1	2.5	2.4
		COD	5.4	6.0	4.9	8.0	6.0	4.8	5.2	6.0	5.3	5.7
		75%値	5.6	5.8	5.2	7.6	6.7	4.8	5.0	5.5	5.1	6.3
		SS	7	9	8	12	8	9	10	17	15	9
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	1.2	1.3	1.0	1.3	1.5	1.1	1.1	1.2	1.0	1.3
		全りん	0.12	0.13	0.12	0.17	0.14	0.12	0.14	0.17	0.14	0.13
C345	下庄	pH	7.5	7.5	7.7	7.5	7.8	7.9	7.7	8.3	8.1	8.0
		DO	7.6	8.5	8.4	8.2	9.6	8.1	8.6	9.6	9.5	8.4
		BOD	3.0	3.5	3.1	2.8	3.5	2.7	2.8	3.8	2.6	3.3
		75%値	3.7	4.1	3.5	3.2	4.5	3.2	2.7	5.1	2.8	2.0
		COD	6.7	6.7	6.3	6.6	5.5	6.5	6.6	7.1	5.5	7.2
		75%値	6.9	6.5	5.9	6.6	5.6	7.2	6.4	7.9	5.8	6.3
		SS	7	8	8	7	5	7	7	11	6	10
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	1.6	1.5	1.5	1.8	1.4	1.5	1.4	1.4	1.1	2.1
		全りん	0.20	0.19	0.19	0.19	0.16	0.16	0.18	0.21	0.14	0.27
C346	西田	pH	7.5	7.5	7.6	7.5	7.8	7.6	7.8	7.7	7.6	7.7
		DO	8.2	8.8	8.3	7.7	10	7.6	9.1	8.2	8.1	8.4
		BOD	1.5	1.7	1.4	1.8	1.8	2.0	1.8	1.5	2.0	2.2
		75%値	1.8	1.5	1.5	2.0	2.6	2.2	1.6	1.2	2.0	1.6
		COD	4.0	4.3	4.2	4.0	4.8	4.3	4.8	4.2	4.5	5.1
		75%値	3.9	3.9	4.5	4.6	3.9	3.9	5.2	3.7	5.1	5.6
		SS	5	10	6	4	23	17	17	17	7	24
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.96	1.1	0.94	1.2	1.0	0.98	1.0	0.83	0.85	1.1
		全りん	0.094	0.13	0.10	0.11	0.15	0.099	0.11	0.12	0.16	0.23

備考1 大腸菌数の単位は CFU/100mL、pH及び大腸菌数を除く項目の単位は mg/L

備考2 BOD、CODは年間の75%値、大腸菌数は年間の90%値、その他項目は年平均値で評価する。

◇ 河川水質測定結果経年表（児島、水島地区）

地点 番号	地点名	項目	年度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
306	御仮屋橋	pH	7.8	7.7	7.7	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6	7.5	7.6
		DO	9.6	8.3	8.6	8.2	9.0	8.0	8.6	8.0	7.8	8.3
		BOD	2.5	3.6	2.6	3.0	2.1	1.8	2.5	2.1	1.6	1.4
		75%値	2.2	3.9	2.9	4.3	2.2	2.2	2.9	2.6	1.7	1.8
		COD	7.6	8.1	7.2	8.0	7.3	7.1	8.3	7.9	8.0	7.1
		75%値	7.8	8.8	8.6	9.1	8.1	7.9	8.4	7.8	8.1	8.4
		SS	4	2	4	7	3	5	5	5	3	2
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	2.1	1.7	1.7	1.9	2.0	1.8	1.9	1.8	2.0	1.7
C331	常磐橋	全りん	0.29	0.17	0.18	0.28	0.24	0.25	0.22	0.29	0.32	0.24
		pH	8.3	8.1	7.9	8.1	7.9	7.8	8.0	7.9	8.1	8.0
		DO	11	9.3	9.7	9.7	9.6	9.0	9.2	8.7	9.2	8.7
		BOD	1.6	1.8	2.2	2.2	1.5	2.5	2.3	2.1	2.2	1.0
		75%値	1.7	2.0	2.6	2.1	1.4	2.7	2.3	2.8	2.1	1.1
		COD	6.9	6.6	6.4	7.2	6.7	9.0	8.5	7.9	10	5.5
		75%値	7.3	6.9	6.9	6.6	7.0	9.2	8.9	9.4	11	5.8
		SS	3	2	3	5	2	3	3	5	4	3
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
C339	明治橋	全窒素	1.6	1.3	1.6	1.5	1.5	1.7	1.8	1.2	1.9	0.96
		全りん	0.35	0.14	0.33	0.45	0.30	0.50	0.39	0.34	0.34	0.10
		pH	8.3	8.3	8.2	8.2	8.3	8.2	7.7	8.0	8.0	8.0
		DO	11	10	10	10	11	9.8	7.9	8.6	9.1	9.1
		BOD	1.9	2.9	1.8	2.4	2.5	3.9	6.3	4.9	2.2	2.2
		75%値	2.0	3.3	2.2	2.9	2.4	4.7	9.2	6.0	2.4	2.0
		COD	6.7	7.4	7.2	6.2	8.1	12	18	14	7.3	7.8
		75%値	7.0	9.4	8.2	7.0	9.5	11	28	19	7.9	9.0
		SS	6	13	9	8	11	12	14	6	5	7
C335	県遊水池	大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	1.9	2.5	2.0	1.9	1.9	1.3	2.4	1.5	1.5	1.7
		全りん	0.14	0.13	0.13	0.15	0.15	0.11	0.15	0.17	0.13	0.13
		pH	7.7	7.5	7.6	7.7	7.6	7.6	7.7	7.6	7.6	7.6
		DO	8.4	7.6	7.9	8.6	8.6	8.1	8.0	7.8	7.9	7.7
		BOD	2.3	2.9	2.4	3.0	2.2	2.1	2.4	2.5	2.2	2.2
		75%値	2.6	3.1	2.5	3.8	2.2	2.1	2.7	2.5	2.5	2.6
		COD	5.2	5.4	5.3	5.9	5.0	5.2	5.7	5.3	5.4	5.2
		75%値	5.9	5.8	5.7	6.2	5.1	5.7	5.9	5.8	5.4	5.6
C336	呼松遊水池	SS	6	7	6	7	5	4	7	6	4	5
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	1.9	2.2	2.0	2.1	1.8	2.0	2.0	2.1	2.1	2.3
		全りん	0.21	0.27	0.24	0.23	0.19	0.23	0.26	0.20	0.18	0.21
		pH	8.8	8.5	8.8	8.8	8.4	8.8	8.6	8.8	8.8	8.3
		DO	13	12	13	12	11	12	12	11	11	9.6
		BOD	4.7	4.1	5.1	4.9	3.6	4.0	3.7	3.4	3.1	2.7
		75%値	4.9	4.8	6.0	5.5	4.2	4.6	4.4	3.7	3.4	3.7
		COD	8.3	7.3	8.6	7.6	6.9	7.4	7.4	6.9	7.1	7.0
		75%値	9.5	7.8	9.1	8.2	7.9	7.7	8.3	7.7	8.2	7.7
		SS	11	11	12	12	9	10	11	10	9	10
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	0.83	1.1	0.86	0.87	1.1
		全りん	0.12	0.14	0.17	0.16	0.12	0.12	0.15	0.17	0.16	0.13

備考1 大腸菌数の単位は CFU/100mL、pH及び大腸菌数を除く項目の単位は mg/L

備考2 BOD、CODは年間の75%値、大腸菌数は年間の90%値、その他項目は年平均値で評価する。

◇ 河川水質測定結果経年表（玉島、真備、船穂地区）

地点 番号	地点名	項目	年度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
C332	大正橋	pH	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.3	8.1	8.1	8.5	8.1
		DO	10	10	9.6	10	10	9.8	9.4	9.0	10	9.0
		BOD	3.8	3.3	3.8	4.4	3.8	4.0	3.9	2.9	3.6	2.8
		75%値	4.7	4.9	3.7	4.7	4.2	4.5	4.4	3.2	4.0	3.2
		COD	9.0	8.4	8.1	9.1	8.7	9.9	9.9	8.4	10	9.4
		75%値	9.8	9.2	8.8	10	9.8	10	10	8.9	10	9.7
		SS	13	10	11	13	12	18	21	12	18	17
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	1.4	1.6	1.8	1.6	1.5	1.4	1.7	1.3	1.2	1.4
C333	港橋	全りん	0.26	0.25	0.29	0.30	0.25	0.24	0.31	0.27	0.38	0.29
		pH	7.7	7.6	7.8	7.8	7.8	7.8	7.9	8.1	8.0	7.8
		DO	8.1	8.2	8.8	8.2	8.4	8.1	8.4	8.8	8.4	8.1
		BOD	2.0	2.6	1.9	2.4	1.9	1.9	2.1	1.9	1.5	1.6
		75%値	2.2	3.4	2.3	2.8	2.0	2.0	2.3	2.2	1.8	1.6
		COD	4.8	5.3	4.9	4.9	4.8	5.0	5.2	4.8	4.5	4.9
		75%値	5.5	5.7	5.4	5.1	5.4	5.5	5.4	4.9	4.6	5.0
		SS	6	9	11	8	6	6	7	6	3	3
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
C361	新田南団地	全窒素	1.3	1.5	1.2	1.3	1.2	1.3	1.3	0.99	0.91	1.0
		全りん	0.18	0.21	0.19	0.19	0.18	0.16	0.21	0.18	0.18	0.17
		pH	8.8	8.6	8.4	8.7	9.0	8.9	8.9	9.1	9.2	8.9
		DO	16	14	13	14	15	15	15	15	15	15
		BOD	2.6	3.4	2.5	2.8	2.0	2.3	3.3	4.0	3.8	2.8
		75%値	3.5	3.9	2.9	3.3	2.2	2.4	3.6	5.0	2.9	3.6
		COD	5.5	6.5	5.5	5.7	5.1	5.9	6.9	7.6	7.8	7.4
		75%値	5.9	7.8	5.7	6.2	7.1	6.6	8.1	10	7.8	9.0
		SS	4	8	4	4	4	3	3	4	7	3
C362	福島排水機場	大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	2.4	2.4	1.9	2.1	2.6	3.3	3.5	3.3	2.8	3.1
		全りん	0.26	0.25	0.24	0.23	0.16	0.43	0.46	0.52	0.39	0.45
		pH	8.1	7.6	7.7	7.8	7.8	7.8	7.7	7.8	7.7	7.7
		DO	9.8	8.1	8.5	7.6	7.9	7.9	7.9	8.1	8.2	8.6
		BOD	1.7	2.2	1.6	2.2	1.4	1.5	1.5	1.6	1.5	1.5
		75%値	1.9	2.3	2.0	2.7	1.4	1.9	1.7	1.9	1.5	1.7
		COD	3.9	3.8	3.9	3.8	3.6	4.1	4.5	3.8	4.0	4.1
		75%値	4.5	4.4	3.7	4.2	4.3	4.3	4.7	4.6	4.4	4.4
		SS	6	4	5	5	5	5	6	4	4	3
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.83	0.96	0.83	0.85	0.83	0.84	0.92	0.71	0.73	0.93
		全りん	0.37	0.33	0.38	0.49	0.43	0.43	0.49	0.40	0.32	0.26

備考1 大腸菌数の単位は CFU/100mL、pH及び大腸菌数を除く項目の単位は mg/L

備考2 BOD、CODは年間の75%値、大腸菌数は年間の90%値、その他項目は年平均値で評価する。

◇ 海域水質測定結果経年表1

地点 番号	地点名	項目	年度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
501	玉島港奥部	pH	8.1	8.1	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2
		DO	8.7	8.1	8.5	8.4	8.6	8.6	8.3	7.9	7.8	8.2
		COD	5.1	3.7	4.4	3.7	3.7	3.3	3.9	3.3	3.7	4.1
		75%値	4.5	4.1	4.4	3.9	3.8	3.2	4.0	3.7	3.6	4.6
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.39	0.38	0.48	0.51	0.36	0.31	0.41	0.36	0.33	0.47
		全りん	0.048	0.041	0.058	0.082	0.065	0.064	0.088	0.080	0.071	0.089
502	高梁川河口部	pH	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2
		DO	8.9	8.2	8.7	9.0	8.8	8.3	9.0	8.8	8.5	9.1
		COD	3.3	3.1	3.1	2.7	2.7	2.4	2.9	2.7	2.9	3.0
		75%値	3.0	3.4	3.5	2.8	2.7	2.4	2.6	2.9	3.0	3.2
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.44	0.54	0.54	0.41	0.29	0.38	0.53	0.47	0.31	0.29
		全りん	0.032	0.034	0.040	0.046	0.028	0.043	0.045	0.053	0.036	0.038
503	呼松水路	pH	8.0	8.1	7.9	8.0	8.0	8.0	7.9	8.0	7.9	7.8
		DO	8.0	7.8	8.1	7.7	8.0	7.9	7.8	8.4	7.9	8.1
		COD	3.4	3.6	3.5	3.3	3.0	2.8	2.9	2.9	3.4	3.1
		75%値	3.3	3.7	3.8	3.3	2.7	3.0	3.1	3.0	3.5	3.1
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	1.9	1.3	1.6	1.4	1.0	1.9	1.2	1.0	1.8	3.2
		全りん	0.050	0.042	0.048	0.057	0.049	0.057	0.057	0.058	0.065	0.056
504	水島港口部	pH	8.1	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
		DO	8.2	8.1	8.3	8.2	8.2	8.1	8.4	8.6	8.5	8.5
		COD	2.9	3.1	2.9	2.6	2.5	2.6	2.6	2.3	2.8	2.7
		75%値	3.3	3.1	3.2	2.6	2.6	3.0	2.9	2.5	2.8	3.0
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.28	0.33	0.31	0.19	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.24
		全りん	0.029	0.027	0.030	0.030	0.030	0.032	0.033	0.035	0.030	0.030
505	玉島港沖合	pH	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
		DO	8.8	8.4	8.3	8.3	8.5	8.6	8.4	8.4	8.4	8.3
		COD	3.0	3.1	3.0	2.6	2.4	2.4	2.5	2.2	2.5	2.5
		75%値	2.9	3.2	3.1	2.7	2.6	2.7	2.6	2.5	2.8	2.6
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.24	0.26	0.29	0.16	0.20	0.23	0.22	0.21	0.19	0.21
		全りん	0.026	0.023	0.031	0.028	0.026	0.031	0.036	0.036	0.028	0.031
506	寄島沖	pH	8.2	8.3	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
		DO	8.6	8.9	8.6	9.0	8.5	8.7	8.4	8.4	8.3	8.5
		COD	3.0	3.3	3.1	2.4	2.6	2.6	2.5	2.3	2.6	2.4
		75%値	3.1	3.5	3.2	2.6	2.7	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.24	0.25	0.23	0.15	0.19	0.22	0.25	0.20	0.18	0.19
		全りん	0.023	0.019	0.025	0.026	0.024	0.031	0.035	0.037	0.028	0.026
507	下水島北	pH	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
		DO	8.5	8.5	8.4	9.0	8.6	8.5	8.4	8.3	8.3	8.3
		COD	2.8	2.8	2.9	2.8	2.4	2.3	2.4	2.3	2.4	2.3
		75%値	2.7	2.9	2.8	2.2	2.5	2.6	2.4	2.5	2.4	2.4
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	—	—	—	—	0.18	0.31	0.35	0.21	0.20	0.19
		全りん	—	—	—	—	0.022	0.035	0.039	0.036	0.028	0.028

備考1 大腸菌数の単位は CFU/100mL、pH及び大腸菌数を除く項目の単位は mg/L

備考2 CODは年間の75%値、大腸菌数は年間の90%値、その他項目は年平均値で評価する。

◇ 海域水質測定結果経年表2

地点 番号	地点名	項目	年度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
508	上水島北	pH	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2
		DO	8.5	8.1	8.2	8.3	8.4	8.3	8.2	8.1	8.3	8.2
		COD	2.9	2.8	2.8	2.5	2.3	2.3	2.4	2.1	2.5	2.3
		75%値	3.4	3.1	3.0	2.7	2.6	2.5	2.5	2.2	2.7	2.4
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.27	0.28	0.31	0.18	0.22	0.22	0.20	0.20	0.20	0.26
		全りん	0.027	0.024	0.031	0.029	0.028	0.030	0.033	0.035	0.030	0.032
509	濃地諸島東	pH	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2
		DO	8.1	7.8	7.8	8.0	8.1	8.1	8.1	8.2	8.0	8.1
		COD	2.5	2.6	2.4	2.2	2.1	2.4	2.1	2.0	2.3	2.1
		75%値	2.7	2.7	2.5	2.3	2.3	2.4	2.2	2.1	2.4	2.2
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.21	0.28	0.24	0.17	0.19	0.20	0.19	0.17	0.18	0.21
		全りん	0.025	0.023	0.026	0.026	0.027	0.028	0.032	0.031	0.027	0.026
510	網代諸島沖	pH	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2
		DO	8.6	8.2	8.0	8.4	8.4	8.4	8.1	8.2	8.4	8.2
		COD	2.7	2.9	2.6	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.3	2.1
		75%値	3.1	3.1	2.8	2.2	2.4	2.1	2.2	2.1	2.5	2.2
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	<1	3
		全窒素	0.21	0.22	0.23	0.14	0.18	0.19	0.17	0.17	0.17	0.17
		全りん	0.023	0.020	0.026	0.026	0.025	0.028	0.033	0.033	0.027	0.027
511	下津井沖	pH	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2
		DO	8.5	7.9	7.6	8.4	8.1	8.0	7.9	8.1	8.1	8.0
		COD	2.7	2.5	2.4	2.2	2.0	1.9	1.9	1.9	2.1	1.9
		75%値	2.6	2.5	2.5	2.4	2.2	2.0	2.0	1.9	2.3	2.1
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	<1	2
		全窒素	—	—	—	—	0.16	0.21	0.19	0.17	0.17	0.17
		全りん	—	—	—	—	0.021	0.029	0.031	0.032	0.026	0.026
512	水島港奥部	pH	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2
		DO	8.1	8.1	7.9	8.1	8.3	8.0	8.2	8.6	8.1	8.3
		COD	3.0	3.0	2.9	2.6	2.5	2.6	2.6	2.7	2.8	2.6
		75%値	3.4	3.0	3.2	2.7	2.7	2.8	2.7	2.5	2.8	2.8
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	—	—	—	—	0.23	0.26	0.28	0.25	0.25	0.24
		全りん	—	—	—	—	0.027	0.035	0.038	0.039	0.036	0.031
513	呼松水路奥部	pH	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.3
		DO	8.0	7.8	8.4	8.4	8.6	7.5	8.3	8.3	8.4	8.6
		COD	3.9	4.2	4.9	4.5	3.7	3.2	4.0	2.8	4.0	4.1
		75%値	4.2	4.1	5.2	3.8	4.1	3.5	4.1	3.0	4.5	4.7
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	—	—	—	—	0.50	0.57	0.76	0.45	0.53	0.44
		全りん	—	—	—	—	0.055	0.069	0.086	0.057	0.083	0.060
514	寄島沖合	pH	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
		DO	8.7	8.2	8.0	8.1	8.4	8.5	8.3	8.1	8.4	8.3
		COD	2.9	2.8	2.8	2.1	2.0	2.1	2.3	2.1	2.2	2.2
		75%値	3.3	3.0	2.9	2.1	2.3	2.2	2.2	2.2	2.4	2.3
		大腸菌数	90%値	—	—	—	—	—	—	—	<1	2
		全窒素	—	—	—	—	0.16	0.27	0.34	0.21	0.17	0.17
		全りん	—	—	—	—	0.020	0.031	0.037	0.037	0.026	0.023

備考1 大腸菌数の単位は CFU/100mL、pH及び大腸菌数を除く項目の単位は mg/L

備考2 CODは年間の75%値、大腸菌数は年間の90%値、その他項目は年平均値で評価する。

◇ 海域水質測定結果経年表3

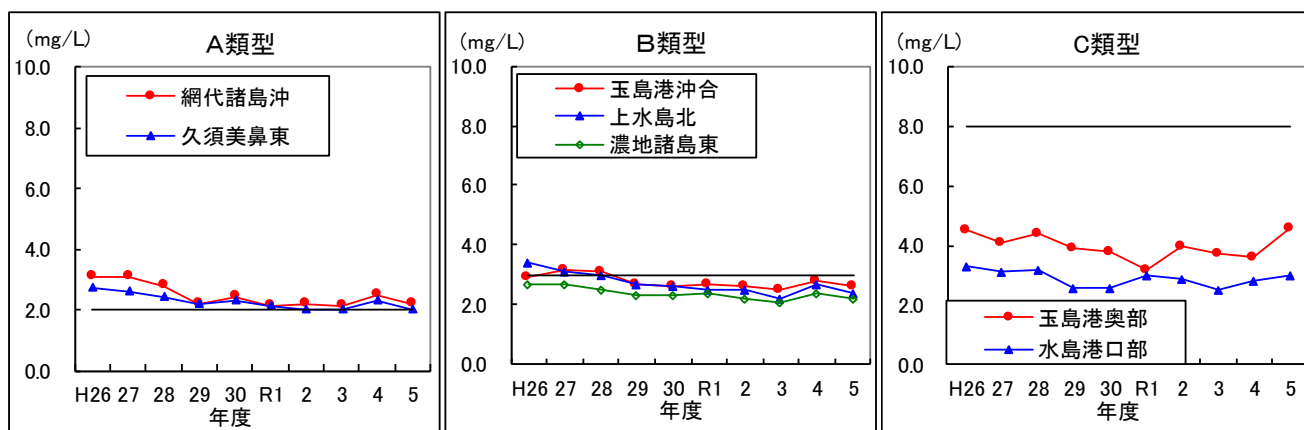
地点 番号	地点名	項目	年度									
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
515	E地区沖	pH	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
		DO	9.2	8.5	8.3	8.3	8.6	8.9	8.6	8.3	8.2	8.5
		COD	3.6	3.4	3.4	2.9	2.7	2.9	2.8	2.5	2.8	2.8
		75%値	3.7	3.3	3.5	2.8	2.7	2.7	2.9	2.5	3.2	2.8
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		全窒素	0.26	0.36	0.31	0.24	0.20	0.28	0.33	0.24	0.23	0.23
		全りん	0.028	0.031	0.031	0.037	0.027	0.041	0.050	0.041	0.036	0.036
516	網代諸島西沖	pH	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
		DO	8.3	8.2	7.9	8.6	8.3	8.6	8.1	8.1	8.3	8.2
		COD	2.7	2.6	2.6	2.1	2.1	2.1	2.1	1.9	2.2	2.1
		75%値	2.9	2.8	3.0	2.1	2.2	2.2	2.3	1.9	2.4	2.2
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	<1	2
		全窒素	0.19	0.20	0.20	0.11	0.15	0.22	0.25	0.16	0.16	0.16
		全りん	0.024	0.017	0.021	0.023	0.023	0.029	0.034	0.030	0.026	0.022
517	太濃地島西沖	pH	8.2	8.2	8.0	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2
		DO	8.4	8.1	7.7	8.7	8.2	8.1	8.0	8.2	8.1	8.0
		COD	2.7	2.6	2.7	2.4	2.0	2.2	2.0	2.1	2.2	1.9
		75%値	2.7	2.8	2.9	2.1	2.1	2.2	2.0	2.2	2.2	2.1
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	<1	2
		全窒素	—	—	—	—	0.17	0.19	0.19	0.19	0.17	0.16
		全りん	—	—	—	—	0.023	0.030	0.031	0.034	0.026	0.024
801	味野沖	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2
		DO	8.7	8.2	7.8	8.0	8.2	8.0	8.1	8.4	8.3	8.3
		COD	2.8	2.7	2.5	2.1	2.0	2.1	2.0	2.0	2.2	1.9
		75%値	2.7	3.0	2.5	2.2	2.1	2.3	2.1	2.2	2.3	1.9
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	11	2
		全窒素	0.19	0.20	0.22	0.13	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.15
		全りん	0.024	0.021	0.025	0.025	0.023	0.029	0.031	0.032	0.026	0.025
804	久須美鼻東	pH	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1
		DO	8.0	7.7	7.6	7.8	8.1	7.6	7.9	8.1	7.9	7.9
		COD	2.5	2.5	2.4	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	2.1	1.9
		75%値	2.7	2.6	2.4	2.2	2.3	2.1	2.0	2.0	2.3	2.0
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	<1	4
		全窒素	0.18	0.22	0.23	0.13	0.18	0.17	0.16	0.17	0.17	0.17
		全りん	0.025	0.022	0.028	0.026	0.027	0.028	0.030	0.032	0.028	0.027
808	引網沖	pH	8.1	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2
		DO	8.1	7.9	7.5	8.1	8.0	8.0	7.9	8.2	8.1	8.1
		COD	2.4	2.4	2.4	2.1	2.0	2.1	1.9	2.0	2.2	1.9
		75%値	2.5	2.4	2.6	2.2	2.2	2.1	2.0	2.0	2.2	2.0
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	<1	3
		全窒素	—	—	—	—	0.16	0.17	0.17	0.17	0.17	0.15
		全りん	—	—	—	—	0.024	0.028	0.032	0.031	0.027	0.024
809	豎場島南東	pH	8.1	8.1	8.0	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.1
		DO	8.3	7.8	7.4	8.0	8.1	7.7	7.9	8.2	7.9	7.9
		COD	2.5	2.5	2.4	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	2.0	2.0
		75%値	3.0	2.7	2.6	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0	2.2	2.1
		大腸菌数 90%値	—	—	—	—	—	—	—	—	<1	3
		全窒素	—	—	—	—	0.17	0.18	0.16	0.16	0.17	0.16
		全りん	—	—	—	—	0.025	0.030	0.030	0.030	0.027	0.026

備考1 大腸菌数の単位は CFU/100mL、pH及び大腸菌数を除く項目の単位は mg/L

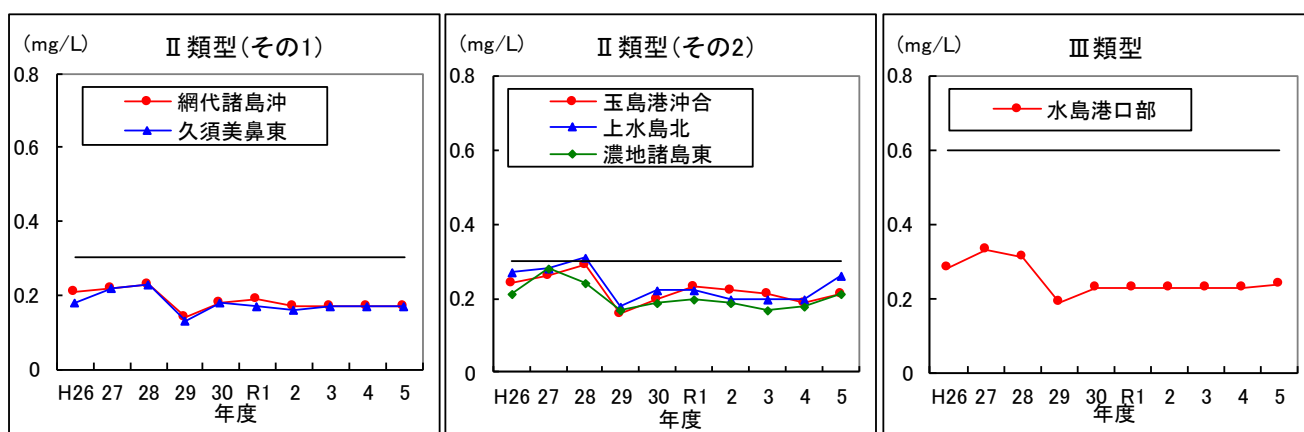
備考2 CODは年間の75%値、大腸菌数は年間の90%値、その他項目は年平均値で評価する。

◇ 海域水質測定結果グラフ

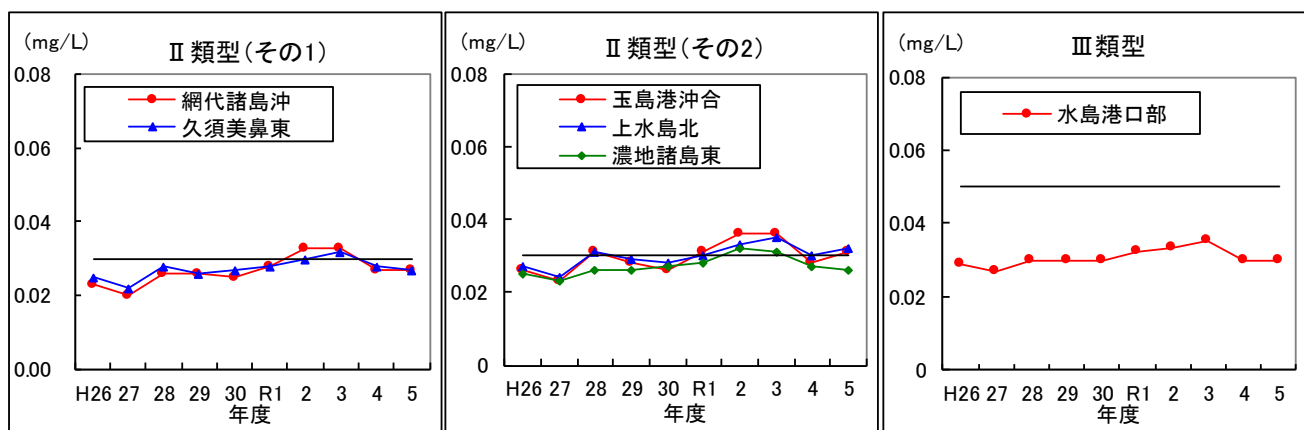
各類型におけるCODの経年変化(75%値)



各類型における全窒素の経年変化(年平均値)



各類型における全りんものの経年変化(年平均値)



※グラフ中において、環境基準値を「——」で示す
 ※いずれのグラフも、環境基準点におけるデータ

◇ 公共用水域ダイオキシン類測定結果経年表

試料	地 点			年度										環境基準
				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
水質 (pg-TEQ/L)	河川	高梁川	霞橋	-	-	-	-	0.082	0.088	0.11	0.088	0.088	0.093	1
		倉敷川	下灘橋	0.22	0.12	0.18	0.17	0.19	0.13	0.13	0.17	0.18	0.12	
			盛綱橋	0.41	0.26	0.28	0.19	0.32	0.18	0.23	0.25	0.34	0.17	
		六間川	桜橋	0.49	0.52	0.47	0.29	0.43	0.18	0.30	0.46	0.35	0.36	
		県遊水池	水門内	0.65	0.22	0.41	0.13	0.18	0.14	0.19	0.20	0.36	0.16	
		小田川	御仮屋橋	0.14	0.30	0.12	0.13	0.11	0.67	0.17	0.13	0.19	0.16	
		溜川	港橋	0.56	0.33	0.65	0.14	0.45	0.14	0.39	0.26	0.25	0.16	
	海域	玉島港区	玉島港奥部	0.30	0.12	0.28	0.30	0.17	0.14	0.11	0.14	0.17	0.18	
		水島港区	呼松水路	0.061	0.11	0.13	0.17	0.12	0.12	0.071	0.096	0.19	0.11	
			水島港口部	0.026	0.022	0.042	0.041	0.070	0.054	0.052	0.057	0.067	0.085	
		水島地先 海域	玉島港沖合	0.050	0.071	0.042	0.045	0.061	0.060	0.062	0.064	0.052	0.080	
			上水島北	0.041	0.040	0.050	0.055	0.057	0.077	0.052	0.063	0.069	0.079	
			濃地諸島東	0.032	0.020	0.037	0.049	0.059	0.054	0.061	0.058	0.049	0.080	
			網代諸島沖	0.066	0.040	0.11	0.099	0.054	0.049	0.051	0.057	0.053	0.076	
	備讃瀬戸	久須美鼻東	0.031	0.017	0.031	0.060	0.055	0.053	0.053	0.060	0.048	0.078		
底質 (pg-TEQ/g)	河川	高梁川	霞橋	-	-	-	-	1.7	0.95	3.8	1.5	1.5	1.8	150
		倉敷川	下灘橋	58	27	32	44	41	33	22	29	31	24	
			盛綱橋	13	5.1	8.6	6.1	3.4	1.7	1.9	0.99	1.0	0.49	
		六間川	桜橋	5.8	8.8	11	11	11	11	13	9.3	8.2	14	
		県遊水池	水門内	3.7	3.4	1.2	0.94	1.4	0.97	1.0	1.0	0.93	0.64	
		小田川	御仮屋橋	3.6	1.8	0.53	0.57	0.23	6.6	1.7	1.1	1.3	0.48	
		溜川	港橋	2.6	2.3	2.6	1.7	2.5	1.1	2.4	0.95	1.8	0.62	
	海域	玉島港区	玉島港奥部	16	13	13	15	12	13	11	13	12	9.6	
		水島港区	呼松水路	1.2	1.2	1.0	1.1	0.79	1.9	1.8	1.3	1.3	1.9	
			水島港口部	5.3	5.3	5.3	5.9	6.1	6.4	5.6	5.7	4.3	5.9	
		水島地先 海域	玉島港沖合	3.1	2.4	2.2	2.8	2.3	3.2	2.1	2.2	1.0	4.3	
			上水島北	0.069	0.84	0.25	0.13	0.32	0.23	0.26	0.13	0.24	0.49	
			濃地諸島東	0.32	0.16	0.31	0.40	0.93	0.26	0.23	0.17	0.33	0.34	
			網代諸島沖	0.37	0.56	0.30	0.57	0.88	0.50	0.66	1.1	3.8	2.4	
	備讃瀬戸	久須美鼻東	0.077	0.11	0.21	0.13	0.18	0.17	0.27	0.12	1.1	1.0		

備考1 数値はダイオキシン類(PCDD、PCDF及びCo-PCB)の毒性等量(TEQ)を表している。

備考2 高梁川の調査は国土交通省が実施

◇ 地下水ダイオキシン類測定結果

(単位: pg-TEQ/L)

年度	地点	濃度	環境基準
H26	堀南	0.017	1
	真備町有井	0.021	
	児島田の口(継続調査)	*4.8	
H27	児島下の町	0.024	
	玉島黒崎	0.016	
	児島田の口(継続調査)	*5.0	
H28	中島	0.93	
	玉島長尾	0.13	
	児島田の口(継続調査)	*4.6	
H29	茶屋町	0.021	
	玉島陶	0.017	
	児島田の口(継続調査)	*3.9	
H30	水江	0.051	
	鳥羽	0.052	
	児島田の口(継続調査)	*3.6	
R1	児島味野	0.076	
	真備町岡田	0.048	
	児島田の口(継続調査)	*3.2	
R2	児島由加	0.052	
	真備町妹	0.051	
	児島田の口(継続調査)	*2.7	
R3	下津井	0.056	
	船穂町柳井原	0.056	
	児島田の口(継続調査)	*2.3	
R4	東富井	0.043	
	広江	0.046	
	児島田の口(継続調査)	*2.6	
R5	粒江	0.077	
	玉島乙島	0.079	
	児島田の口(継続調査)	*3.4	

備考1 数値はダイオキシン類(PCDD、PCDF及びCo-PCB)の毒性等量(TEQ)を表している。

備考2 *印は環境基準値の超過を示す。

◇ 土壌ダイオキシン類測定結果

(単位:pg-TEQ/g)

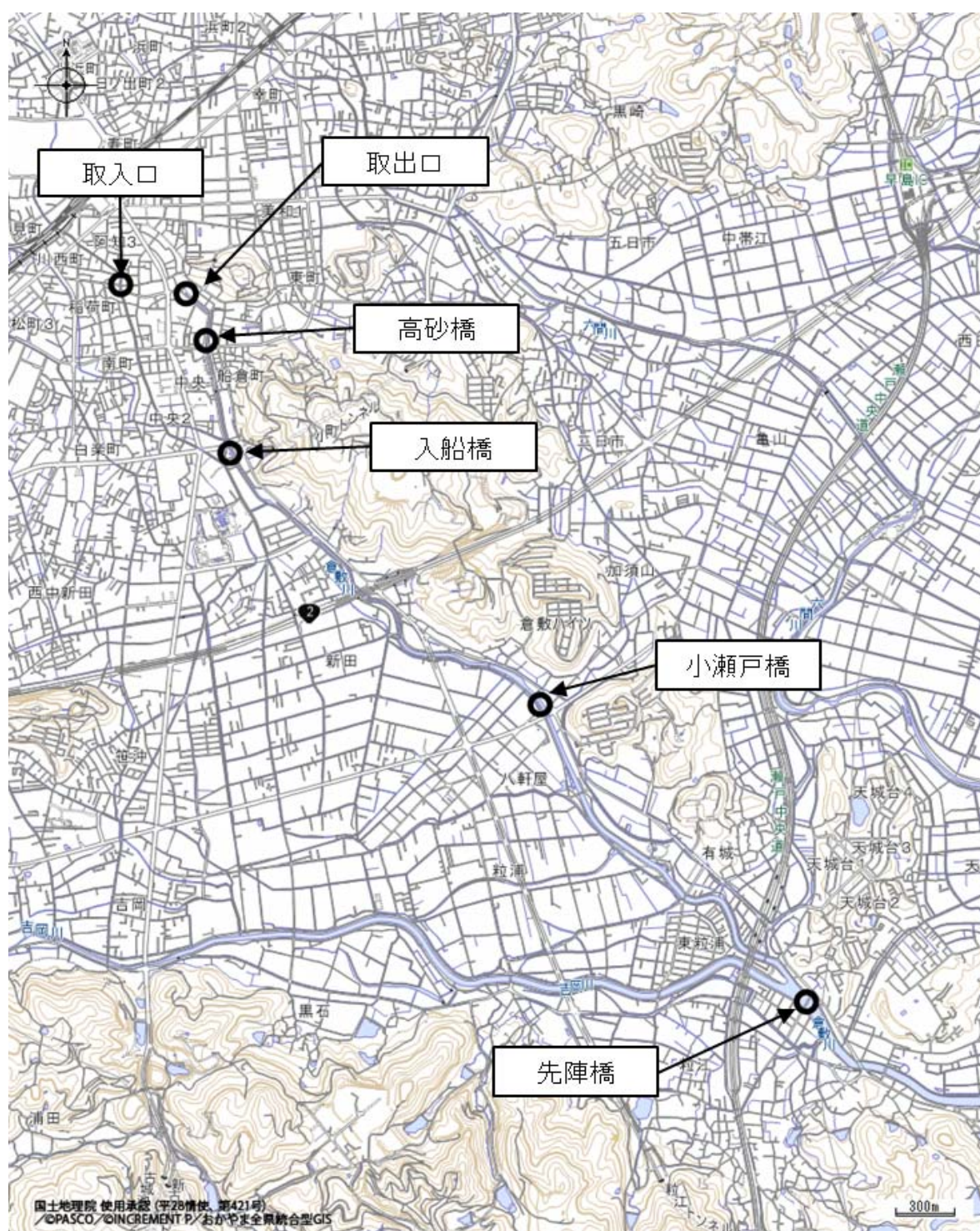
(単位:pg-TEQ/g)

年度	地点	濃度	環境基準
H26	水江	0.27	1,000
	粒江	0.40	
	福田町古新田	0.013	
	連島町鶴新田	0.049	
	児島塩生	0.047	
	児島田の口	0.00075	
	玉島柏島	0.27	
	玉島陶	0.066	
H27	堀南	0.17	
	中庄	0.075	
	西坂	0.019	
	広江	0.48	
	連島町西之浦	0.43	
	児島赤崎	0.11	
	林	0.17	
	玉島乙島	0.22	
H28	西田	0.15	
	茶屋町早沖	0.020	
	西阿知町西原	0.051	
	東塚	0.31	
	連島町西之浦	0.0065	
	児島下の町	0.00099	
	児島由加	0.54	
	玉島長尾	0.00085	
H29	笹沖	0.11	
	中島	0.49	
	藤戸町天城	0.036	
	北畝	0.17	
	神田	0.0041	
	下津井	0.69	
	玉島八島	0.011	
	玉島黒崎	0.057	
H30	老松町	0.22	
	大内	0.024	
	浜町	0.98	
	中畝	1.6	
	水島東千鳥町	0.28	
	児島赤崎	0.33	
	児島田の口	0.025	
	玉島	0.14	

年度	地点	濃度	環境基準
R1	西田	1.5	1,000
	上東	0.065	
	茶屋町	0.12	
	中央	0.91	
	水島南春日町	0.40	
	児島上の町	0.081	
	児島稗田町	0.84	
	玉島八島	0.31	
R2	浜町	0.32	
	沖新町	0.021	
	粒江	1.3	
	東塚	1.2	
	北畝	0.21	
	児島味野城	0.98	
	玉島中央町	0.56	
	船穂町船穂	0.0039	
R3	鶴形	0.29	
	大島	1.2	
	笹沖	0.57	
	福田町古新田	0.21	
	水島東千鳥町	0.0013	
	児島赤崎	1.5	
	玉島上成	0.33	
	真備町川辺	0.032	
R4	老松町	0.34	
	中島	0.014	
	中庄	4.0	
	連島町連島	1.2	
	連島町亀島新田	0.0040	
	児島稗田町	0.47	
	玉島乙島	0.067	
	真備町岡田	0.055	
R5	加須山	1.3	
	西坂	0.33	
	中帯江	0.17	
	連島町連島	0.097	
	連島町鶴新田	0.12	
	玉島長尾	0.0053	
	真備町上二万	0.54	
	児島小川	0.64	

備考 数値はダイオキシン類(PCDD、PCDF及びCo-PCB)の毒性等量(TEQ)を表している。

◇ 倉敷川水質調査地点図



◇ 倉敷川水質調査結果

採水場所	採水年月日	R5.5.12	R5.8.4	R5.11.24	R6.2.9	環境基準
取入口	採水時刻	9:25	9:05	9:27	9:28	-
	気温(℃)	20.4	33.3	15.8	5.6	-
	水温(℃)	16.3	29.5	13.2	6.1	-
	pH	8.0	8.4	8.3	8.3	6.5~8.5
	透視度(cm)	100以上	100以上	100以上	100以上	-
	DO(mg/L)	10	7.9	11	13	5以上
	BOD(mg/L)	0.9	0.9	0.7	0.8	5以下
	COD(mg/L)	3.1	3.3	2.4	3.9	-
	SS(mg/L)	4	4	1	2	50以下
	全窒素(mg/L)	0.77	0.50	0.41	1.1	-
	全りん(mg/L)	0.040	0.052	0.033	0.014	-
	塩分(%)	0.008	0.011	0.013	0.014	-
取出口	採水時刻	9:44	9:25	9:43	9:40	-
	気温(℃)	18.6	32.8	15.5	10.0	-
	水温(℃)	17.3	29.6	12.8	6.3	-
	pH	7.9	8.1	8.0	7.9	6.5~8.5
	透視度(cm)	100以上	100以上	100以上	100以上	-
	DO(mg/L)	9.9	7.4	10	12	5以上
	BOD(mg/L)	1.1	0.8	0.5	0.8	5以下
	COD(mg/L)	3.1	3.1	2.3	3.9	-
	SS(mg/L)	5	4	1	2	50以下
	全窒素(mg/L)	0.78	0.46	0.43	1.1	-
	全りん(mg/L)	0.036	0.14	0.027	0.015	-
	塩分(%)	0.006	0.031	0.013	0.014	-
高砂橋	採水時刻	10:00	9:47	9:57	9:54	-
	気温(℃)	21.9	33.7	15.3	8.9	-
	水温(℃)	17.3	30.2	13.7	7.0	-
	pH	7.7	8.1	8.5	7.9	6.5~8.5
	透視度(cm)	99	100以上	100以上	100以上	-
	DO(mg/L)	9	7.1	10	11	5以上
	BOD(mg/L)	1.4	1.1	1.1	1.0	5以下
	COD(mg/L)	3.2	3.0	2.7	4.0	-
	SS(mg/L)	4	3	2	2	50以下
	全窒素(mg/L)	0.81	0.47	0.43	1.2	-
	全りん(mg/L)	0.036	0.052	0.040	0.016	-
	塩分(%)	0.008	0.013	0.014	0.014	-
入船橋	採水時刻	10:16	10:08	10:11	10:13	-
	気温(℃)	23.0	33.3	17.4	8.2	-
	水温(℃)	19.8	30.0	13.4	7.2	-
	pH	8.1	8.5	8.2	8.1	6.5~8.5
	透視度(cm)	100以上	93	100以上	100以上	-
	DO(mg/L)	10	8.3	10	12	5以上
	BOD(mg/L)	1.1	1.0	0.9	0.7	5以下
	COD(mg/L)	3.4	3.7	2.7	3.4	-
	SS(mg/L)	3	10	2	1	50以下
	全窒素(mg/L)	0.76	0.49	0.49	0.92	-
	全りん(mg/L)	0.049	0.056	0.043	0.031	-
	塩分(%)	0.011	0.013	0.014	0.014	-
小瀬戸橋	採水時刻	10:36	10:28	10:37	10:33	-
	気温(℃)	26.5	33.9	17.0	9.5	-
	水温(℃)	19.2	30.2	13.9	8.2	-
	pH	7.7	7.8	8.0	7.9	6.5~8.5
	透視度(cm)	73	77	67	97	-
	DO(mg/L)	8.7	6.4	9.1	11	5以上
	BOD(mg/L)	1.3	0.8	1.1	1.2	5以下
	COD(mg/L)	4.0	3.6	3.4	3.9	-
	SS(mg/L)	9	8	7	2	50以下
	全窒素(mg/L)	0.99	0.52	0.78	1.1	-
	全りん(mg/L)	0.37	0.29	0.14	0.48	-
	塩分(%)	0.051	0.046	0.047	0.074	-
先陣橋	採水時刻	10:55	10:58	11:10	11:00	-
	気温(℃)	25.3	35.1	14.3	9.4	-
	水温(℃)	21.6	32.8	13.8	8.5	-
	pH	7.6	8.7	7.9	7.9	6.5~8.5
	透視度(cm)	69	39	75	58	-
	DO(mg/L)	7.4	9.3	9.8	11	5以上
	BOD(mg/L)	1.2	5.1	1.0	1.3	5以下
	COD(mg/L)	4.2	6.4	3.6	4.2	-
	SS(mg/L)	5	12	8	4	50以下
	全窒素(mg/L)	1.0	0.76	0.75	1.3	-
	全りん(mg/L)	0.13	0.18	0.81	0.18	-
	塩分(%)	0.051	0.034	0.11	0.056	-

◇ 産業廃棄物最終処分場周辺水質調査結果（調査日：令和5年6月27日）

検 査 項 目		単 位	調査地点 / 調査対象 / 分析結果						環 境 基 準
			弥高山			弥高山(旧真備町分)		種松山	
			①	②	③	④	⑤	⑥	
			前後地区	服部地区	穂井田 小学校奥	真備町 服部地区	関屋 (砂防堰堤)	JA粒江西 水路	
			河川水	地下水	河川水	地下水	河川水	河川水	
日 時	採取日		6月27日	6月27日	6月27日	6月27日	6月27日	6月27日	
	採取時刻		11:15	10:40	11:45	9:35	10:10	13:45	
一 般 項 目	pH(℃)	—	8.1(24)	6.2(24)	8.1(24)	6.3(24)	7.5(24)	8.5(24)	—
	DO(溶存酸素量)	mg/L	8.6	—	8.2	—	8.7	8.9	—
	BOD(生物学的酸素要求量)	mg/L	0.6	<0.5	0.9	<0.5	<0.5	1.7	—
	COD(化学的酸素要求量)	mg/L	8.7	2.0	6.7	2.1	4.7	6.6	—
	SS(浮遊物質質量)	mg/L	12	—	3	—	8	3	—
	油分(ノルマルヘキサン抽出物質質量)	mg/L	<1	—	<1	—	<1	<1	—
	全窒素	mg/L	1.9	—	2.9	—	1.1	0.55	—
	全リン	mg/L	0.016	—	0.087	—	0.008	0.049	—
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05以下
	砒素	mg/L	0.002	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	PCB(ホリ塩化ビフェニル)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	クロロエチレン ※1	mg/L	—	<0.0002	—	<0.0002	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン ※2	mg/L	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	<0.004	0.04以下
	1,2-ジクロロエチレン ※1	mg/L	—	<0.004	—	<0.004	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.6	0.5	2.6	1.8	0.9	0.1	10以下
	ふっ素	mg/L	0.33	<0.08	0.13	0.09	0.10	0.21	0.8以下
	ほう素	mg/L	0.6	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下
	電気伝導度	mS/m	152	4.3	31.4	18.6	23.5	64.5	—
	塩化物イオン	mg/L	160	11	35	9.4	23	39	—
	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.35	0.046	0.046	0.025 (0.025)	0.050	0.051	1以下

備考1 環境基準:「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日環境庁告示第59号)

「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年3月13日環境庁告示第10号)

「ダイオキシン類」については、ダイオキシン類対策特別措置法第7条に定める環境基準(水質)

備考2 ※1:地下水のみ適用、※2:河川水のみ適用

備考3 表中のダイオキシン類分析結果の括弧内の値は、二重測定の結果を示す。

◇ ゴルフ場周辺農薬調査集計結果：令和5年度

成分名	種類	水濁 指針値 (mg/L)	水産 指針値 (mg/L)	集計結果		
				濃度範囲(mg/L)	調査件数	検出件数
アセタミプリド	虫	1.8	0.025	不検出	14	0
アセフェート	虫	0.063	55	不検出	14	0
アゾキシストロビン	菌	4.7	0.28	不検出	14	0
アミスルプロム	菌	2	0.036	不検出	14	0
イソキサベン	草	1.3	1.3	不検出	14	0
イソプロチオラン	菌	2.6	9.2	不検出	14	0
イプロジオン	菌	3	1.8	不検出	14	0
イミダクロプリド	虫	1.5	0.019	不検出	14	0
オキサジクロメホン	草	0.24	8.3	不検出	14	0
オキシ銅又は有機銅	菌	0.2	0.018	不検出～0.004	14	1
カフェンストロール	草	0.07	0.02	不検出	14	0
キャプタン	菌	2	0.026	不検出	14	0
クロチアニジン	虫	2.5	0.028	不検出～0.001	14	2
クロロタロニル又はTPN	菌	0.47	0.08	不検出	14	0
シアゾファミド	菌	4.5	0.088	不検出	14	0
シクロスルファミロン	草	0.8	0.035	不検出	14	0
ジチオピル	草	0.095	0.56	不検出	14	0
ジフェノコナゾール	菌	0.25	0.75	不検出	14	0
シプロコナゾール	菌	0.3	20	不検出	14	0
シマジン 又はCAT	草	0.03	1.7	不検出	14	0
シメコナゾール	菌	0.22	14	不検出	14	0
チアメトキサム	虫	0.47	0.035	不検出～0.019	14	3
チウラム	菌	0.2	0.1	不検出	14	0
チフルザミド	菌	0.37	1.4	不検出～0.004	14	5
テトラコナゾール	菌	0.1	2.8	不検出	14	0
テブコナゾール	菌	0.77	2.6	不検出	14	0
テブフェノジド	虫	0.42	0.83	不検出	14	0
トリクロピルトリエチルアンモニウム	草	※	86	不検出	14	0
トリクロピルブトキシエチル	草	※	0.9	不検出	14	0
トリフルミゾール	菌	0.39	0.86	不検出	14	0
トルクロホスメチル	菌	1.7	0.93	不検出	14	0
ナプロパミド	草	2.9	6.8	不検出	14	0
ハロスルフロメチル	草	2.6	0.05	不検出～0.001	14	1
ピリブチカルブ	草	0.23	0.1	不検出	14	0
フェントロチオン又はMEP	虫	0.13	0.014	不検出	14	0
ブタミホス	草	0.2	0.62	不検出	14	0
フラザスルフロン	草	0.34	0.17	不検出	14	0
フルトラニル	菌	2.3	3.1	不検出	14	0
フルベンジアミド	虫	0.45	0.058	不検出	14	0
フルボキサム	草	0.21	2.3	不検出～0.003	14	3
プロピコナゾール	菌	0.5	5.6	不検出	14	0
プロピザミド	草	0.5	4.7	不検出～0.001	14	1
ペンシクロン	菌	1.4	1	不検出	14	0
ペンディメタリン	草	3.1	0.14	不検出	14	0
ベンフルラリン又はベスロジン	草	0.1	0.029	不検出	14	0
ボスカリド	菌	1.1	5	不検出	14	0
メコプロップカリウム塩又はMCPKPカリウム塩	草	0.47	81	不検出	14	0
メタラキシル及びメタラキシルM	菌	0.58	95	不検出	14	0
メブロニル	菌	1	4.2	不検出	14	0

備考1 草:除草剤、 虫:殺虫剤、 菌:殺菌剤

備考2 不検出は <0.001mg/Lである。

備考3 ※トリクロピルとして0.06mg/L。

◇ 海水浴場水質検査結果（開設前）：令和5年度

水 浴 場 名	沙 美 西 浜				沙 美 東 浜				六 口 島			
月 日	4月19日		4月25日		4月19日		4月25日		4月19日		4月25日	
時刻	9:33	14:02	9:33	13:31	9:26	14:10	9:27	13:38	9:59	13:34	9:58	13:06
採水深度(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
天気	曇	曇	雨	雨	曇	曇	雨	雨	曇	曇	雨	雨
気温(℃)	15.3	18.2	9.8	10.9	15.3	17.8	9.7	10.8	16.0	16.4	11.1	12.5
水温(℃)	14.5	14.8	14.0	14.0	14.9	15.0	14.0	14.0	14.2	14.3	14.2	14.3
色相	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡緑色	淡緑色	淡緑色	淡緑色
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
波高(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
pH	8.0(20℃)	8.0(20℃)	8.0(20℃)	8.0(21℃)	8.0(20℃)	8.0(21℃)	8.0(22℃)	8.0(21℃)	8.0(20℃)	8.1(19℃)	8.1(20℃)	8.1(18℃)
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	2未満	2	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満
(期間平均)	2未満				2未満				2未満			
COD(mg/L)	1.9	1.5	2.8	2.9	1.6	1.6	2.5	2.5	1.5	1.5	1.8	1.8
(期間平均)	2.3				2.1				1.7			
透明度(m)	1.9	2.1	1.7	1.7	1.9	1.8	1.5	1.4	3.4	3.0	4.9	4.4
(期間平均)	1.9				1.7				3.9			
油膜	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない
(期間評価)	油膜が認められない				油膜が認められない				油膜が認められない			
O-157調査結果	—	不検出	—	—	—	不検出	—	—	—	不検出	—	—
総合評価	可(水質B)				可(水質B)				適(水質AA)			

◇ 海水浴場水質検査結果（開設中）：令和5年度

水 浴 場 名	沙 美 西 浜				沙 美 東 浜				六 口 島			
月 日	7月19日		7月25日		7月19日		7月25日		7月19日		7月25日	
時刻	9:56	13:59	9:39	13:51	9:46	14:06	9:33	13:55	10:19	13:34	10:02	13:29
採水深度(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
天気	晴	曇	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴	曇	晴	晴
気温(℃)	28.2	27.5	28.6	29.2	28.4	27.7	29.0	29.1	26.8	29.1	26.9	29.9
水温(℃)	27.1	27.1	28.0	29.2	27.0	27.7	27.9	29.9	24.6	24.7	26.0	26.0
色相	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡緑褐色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡緑色	淡緑色	淡緑色	淡緑色
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
波高(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
pH	8.2(24℃)	8.3(24℃)	8.0(24℃)	8.1(24℃)	8.2(24℃)	8.4(24℃)	8.0(23℃)	8.2(22℃)	8.1(24℃)	8.1(24℃)	8.0(24℃)	8.0(23℃)
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	2未満	2未満	2未満	2未満	2	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満
(期間平均)	2未満				2未満				2未満			
COD(mg/L)	3.1	3.5	2.5	2.8	2.7	3.5	2.6	3.3	2.4	2.0	2.0	2.0
(期間平均)	3.0				3.0				2.1			
透明度(m)	1.9	1.3	1.2	1.2	1.9	1.7	1.2	1.2	4.4	3.6	4.0	4.9
(期間平均)	1.4				1.5				4.2			
油膜	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない	認められない
(期間評価)	油膜が認められない				油膜が認められない				油膜が認められない			
O-157調査結果	—	不検出	—	—	—	不検出	—	—	—	不検出	—	—
総合評価	可(水質B)				可(水質B)				可(水質B)			

判定基準

区 分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透 明 度
適	水質AA	不検出(検出限界2個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下	水深1m以上(全透)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下	水深1m以上(全透)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	水深0.5m以上～1m未満
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	水深0.5m以上～1m未満
不 適		1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L超	水深0.5m未満

◇ 土壌・地下水汚染

土壌汚染対策法では、一定規模以上の土地の形質変更を行う際に届出の義務があり、当該土地に土壌汚染のおそれがある場合には土地所有者等に対して土壌汚染の調査が命じられる。調査により土壌汚染が発見された場合は、その区域は要措置区域*又は形質変更時要届出区域*に指定され、健康被害が発生しないように管理することが義務付けられている。また、土地所有者等が自主調査により土壌汚染を発見した場合には、区域への指定を申請することも可能である。

さらに、岡山県では、「岡山県環境への負荷の低減に関する条例」により、事業者は土壌又は地下水の汚染を発見したときに届出をするよう義務づけられている。

(1) 土壌汚染の状況

区域指定状況(令和5年度末現在)

要措置区域*	1区域
形質変更時要届出区域*	34区域

届出・申請件数

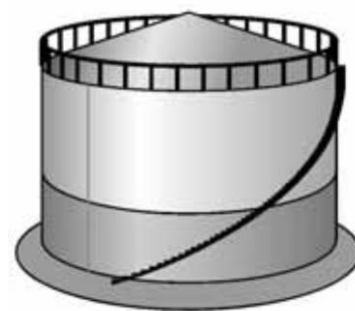
届出・申請の種類	R2	R3	R4	R5
一定規模以上の土地の形質の変更届出書	48	67	63	60
指定の申請書	6	6	4	3
土壌汚染発見時の届出書	1	3	2	7

(2) 地下水汚染の未然防止

地下水は一度汚染されるとその回復が困難であることから、汚染を未然に防ぐことが重要である。水質汚濁防止法では平成元年から有害物質の地下浸透を禁止しているが、依然として地下水汚染が生じていることから、平成24年6月に地下水汚染の未然防止をより強力に推進するため、改正水質汚濁防止法が施行された。

改正法では、有害物質を貯蔵する施設を設置する場合に届出が義務化された。また、これらの貯蔵施設と、有害物質を使用する特定施設において、施設本体や配管、周囲の床面などについて、有害物質が地下に浸透しないための構造基準と定期点検方法が定められた。

事業者は、構造基準を遵守するとともに、適切な頻度・方法で点検することで地下水汚染の未然防止を図ることとされている。



有害物質貯蔵施設の一例

* 要措置区域: 土壌汚染による健康被害のおそれがあり、汚染除去措置をとるべき区域。

形質変更時要届出区域: 土壌汚染による健康被害のおそれはないが、汚染を適切に管理する区域。

◇ 地下水調査結果 概況調査

地区名	真備町箭田	水江	北畝	下津井	玉島乙島	粒江	環境基準値
試料採取年月日	R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	R5.9.25	－
採取時刻	9:32	10:12	11:35	12:15	9:20	10:56	
水温 (°C)	20.2	20.5	22.0	23.2	21.2	22.5	－
透視度 (cm)	>30	>30	>30	>30	>30	>30	－
pH	6.2	6.5	6.6	6.5	6.7	6.0	－
電気伝導度 (mS/m)	18	27	18	28	28	9.9	－
カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン (mg/L)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム (mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀 (mg/L)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
PCB (mg/L)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
クロロエチレン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	2.1	0.28	5.9	7.5	0.69	0.33	10 以下
フッ素 (mg/L)	0.68	0.10	0.65	0.16	0.25	0.09	0.8 以下
ほう素 (mg/L)	<0.03	0.05	0.05	0.14	0.12	0.05	1 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

備考 NDは検出されていないことを示す。

◇ 地下水調査結果 定期モニタリング調査

地区名	児島唐琴		船穂町 柳井原	船穂町 水江	環境基準 値
	A	B			
試料採取年月日	R6.1.31	R6.1.31	R6.1.31	R6.1.31	－
試料採取時刻	11:11	10:55	9:23	9:36	－
水温 (°C)	14.4	14.5	12.9	16.7	－
透視度 (cm)	>30	>30	>30	>30	－
pH	6.7	6.7	7.0	6.5	－
電気伝導度 (mS/m)	26	18	24	33	－
ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	<0.002	－	－	0.02以下
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	－	－	0.002以下
クロロエチレン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	－	－	0.002以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	<0.0004	－	－	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	<0.002	－	－	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	<0.004	－	－	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	－	－	1以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.0007	<0.0006	－	－	0.006以下
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	－	－	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	※0.057	※0.020	－	－	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	－	－	0.002以下
ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001	－	－	0.01以下
ふっ素 (mg/L)	－	－	※1.1	※0.97	0.8以下

備考 ※印は環境基準値の超過を示す。

◇ 汚水処理人口普及率

(単位: %)

年 度	整備区分			
	公共下水道	農業集落排水施設	合併処理浄化槽	合計
H26	76.2	0.3	13.9	90.4
H27	77.3	0.3	13.5	91.1
H28	78.1	0.3	13.1	91.5
H29	78.9	0.3	12.8	92.0
H30	80.0	0.2	12.3	92.6
R1	80.6	0.2	12.0	92.7
R2	81.1	0.2	11.8	93.1
R3	81.8	0.2	11.3	93.3
R4	82.0	0.2	11.3	93.4
R5	82.1	0.2	11.1	93.4

備考1 端数処理により、表中数値が合計値と合わない場合がある。

備考2 合併処理浄化槽の処理人口については、民間設置分、自費設置分も含む。

備考3 倉敷市の汚水処理(住宅系)の整備区分は、上記の公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の3種類のみである。

◇ 特定事業場数（水質関係）

（令和6年3月末現在）

特定事業場の区分	通常排水量の規模		総 数
	50m ³ /日 未 満	50m ³ /日 以 上	
鉱業又は水洗炭業に係るもの	0	0	0
畜房施設を設置するもの	6	0	6
食料品製造業に係るもの	77	6	83
繊維工業に係るもの	8	13	21
化学繊維製造業に係るもの	0	1	1
木材及び木製品製造業に係るもの	0	0	0
紙パルプ製造業に係るもの	1	0	1
印刷業に係るもの	6	0	6
化学工業に係るもの	6	21	27
石油精製業に係るもの	0	3	3
ゴム製品製造業に係るもの	2	0	2
窯業原材精製業または土石製品に係るもの	19	0	19
砕石業・砂利採集業に係るもの	2	0	2
鉄鋼業に係るもの	0	3	3
金属製品製造業または機械工業に係るもの	23	6	29
火力発電施設を設置するもの	0	1	1
ガス供給業またはコークス製造業に係るもの	0	0	0
浄水施設を設置するもの	2	3	5
旅館業に係るもの	49	9	58
洗濯業に係るもの	79	2	81
写真現像業に係るもの	14	0	14
病院に係るもの（300床以上）	3	0	3
と畜業またはへい獣取扱業に係るもの	0	0	0
廃油処理施設に係るもの	0	0	0
自動車整備業に係るもの	9	0	9
自動式車両洗浄施設を設置するもの	173	0	173
研究試験検査または専門教育を行う事業場に係るもの	18	1	19
廃棄物処理施設に係るもの	5	1	6
し尿処理施設を設置するもの（501人槽以上）	1	13	14
下水道終末処理施設に係るもの	0	4	4
飲食店等に係るもの	16	7	23
みなし指定地域特定施設に係るもの	56	11	67
他の事業所の処理	0	0	0
上記以外	3	0	3
計	578	105	683

◇ 令和5年度排水基準監視結果

業種	事業場数	違反検体数／調査検体数																								*2 違反回数	違反率 (%)	
		生活環境項目												健康項目														
		違反検体数												調査検体数														
		pH	BOD	COD	SS	大腸菌	油分	T-N	T-P	Cu	Zn	7元素	Fe	Mn	Cd	シアン	Pb	Cr ⁶⁺	T-Hg	As	Se	F	B	チウム	*1 VOC			1,4-ジオキサン
食料品製造業に係るもの	8	0 / 17	0 / 7	0 / 17	0 / 17	/	0 / 17	2 / 17	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 44	/	2 / 17	11.8	
繊維工業に係るもの	19	0 / 79	0 / 79	0 / 79	1 / 79	/	0 / 19	0 / 65	0 / 65	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1 / 79	1.3	
化学繊維製造業に係るもの	1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 11	/	0 / 1	0.0	
化学工業に係るもの	18	0 / 74	0 / 11	0 / 74	0 / 74	/	0 / 72	0 / 74	0 / 74	/	0 / 3	0 / 3	/	/	0 / 6	/	0 / 1	0 / 1	/	/	0 / 10	0 / 10	/	1 / 693	0 / 2	1 / 74	1.4	
石油精製業に係るもの	3	0 / 27	/	0 / 27	0 / 27	/	0 / 27	0 / 27	0 / 27	/	/	0 / 5	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 297	/	0 / 27	0.0	
鉄鋼業に係るもの	2	0 / 55	/	0 / 55	0 / 55	/	0 / 54	0 / 55	0 / 55	0 / 8	0 / 12	0 / 2	0 / 6	0 / 8	/	0 / 7	0 / 6	0 / 8	/	/	0 / 4	0 / 2	/	1 / 231	/	1 / 55	1.8	
金属製品製造業又は機械工業に係るもの	12	0 / 27	0 / 23	0 / 27	0 / 27	/	0 / 26	0 / 26	0 / 26	0 / 5	1 / 13	0 / 1	0 / 9	0 / 3	/	0 / 6	0 / 4	0 / 9	/	/	0 / 12	0 / 9	0 / 2	0 / 154	/	1 / 27	3.7	
共同調理場又は飲食店に係るもの	6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	/	0 / 6	0 / 6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 6	0.0	
弁当仕出屋又は弁当製造業に係るもの	2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 1	0 / 1	0 / 2	1 / 2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1 / 2	50.0	
洗濯業に係るもの	1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 22	/	0 / 2	0.0	
し尿処理施設を設置するもの	12	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 12	0 / 4	0 / 15	0 / 15	/	/	/	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	0 / 22	/	0 / 15	0.0	
下水道終末処理施設に係るもの	4	0 / 16	0 / 16	0 / 16	0 / 16	0 / 16	0 / 7	0 / 16	0 / 16	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 88	/	0 / 16	0.0	
旅館業又は病院に係るもの	6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	/	/	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	0 / 1	/	0 / 3	0 / 3	/	/	/	0 / 6	0.0	
みなし指定地域特定施設である病院に係るもの	1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 1	0.0	
みなし指定地域特定施設であるし尿浄化槽を設置するもの	6	0 / 7	0 / 7	0 / 7	0 / 7	0 / 7	/	0 / 7	0 / 7	/	/	/	/	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 7	0.0	
浄水施設を設置するもの	2	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	/	/	0 / 3	0 / 3	/	0 / 3	/	0 / 3	0 / 3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0.0	
研究試験検査又は専門教育を行う事業場に係るもの	3	0 / 5	0 / 4	0 / 5	0 / 5	/	0 / 5	0 / 4	0 / 4	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 1	0 / 2	/	0 / 33	0 / 1	0 / 5	0.0	
廃棄物処理施設に係るもの	1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	0 / 11	0 / 1	0 / 1	0.0	
石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0 / 8	/	0 / 8	0 / 8	/	0 / 8	0 / 8	0 / 8	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	0 / 8	0.0	
岡山県条例に係るもの	2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0.0	
区分外のもの	5	0 / 12	0 / 1	0 / 12	0 / 12	/	0 / 7	0 / 12	0 / 12	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 3	0 / 2	/	0 / 22	/	0 / 12	0.0	
計	115	0 / 366	0 / 187	0 / 366	1 / 366	0 / 51	0 / 253	0 / 350	3 / 350	0 / 15	1 / 33	0 / 12	0 / 21	0 / 17	0 / 5	0 / 26	0 / 16	0 / 24	0 / 6	0 / 6	0 / 2	0 / 34	0 / 29	0 / 2	2 / 1628	0 / 4	7 / 366	1.9

*1 VOC:揮発性有機物質 トリクロロエチレン・ジクロロエチレン・四塩化炭素・1,2-ジクロロエタン・1,1,2-トリクロロエタン・1,3-ジクロロプロパン・ベンゼン

*2 同一検体中に複数の違反項目がある場合には、まとめて1回の違反として計上する。

◇ 業種別負荷量排出状況

業 種	項 目	単位	年 度				
			R1	R2	R3	R4	R5
化学工業	事業場数		17	17	16	17	17
	特定排出水量	m ³ /日	63,791	65,604	63,351	62,473	58,766
	負荷量	COD	kg/日	1,082	911	987	851
		窒素	kg/日	1,350	1,227	1,082	999
		りん	kg/日	56.7	49.4	41.5	44.0
石油精製	事業場数		3	3	3	3	3
	特定排出水量	m ³ /日	20,898	21,089	22,831	25,471	20,824
	負荷量	COD	kg/日	222	165	174	213
		窒素	kg/日	144	114	154	177
		りん	kg/日	5.4	5.5	6.5	6.1
機械金属工業	事業場数		11	10	10	9	9
	特定排出水量	m ³ /日	5,215	4,585	4,845	3,899	3,551
	負荷量	COD	kg/日	31	29	28	26
		窒素	kg/日	38	31	33	29
		りん	kg/日	7.0	4.8	6.5	7.1
鉄鋼業	事業場数		4	4	4	4	4
	特定排出水量	m ³ /日	100,541	97,041	101,325	101,828	103,176
	負荷量	COD	kg/日	889	720	687	710
		窒素	kg/日	2,935	2,400	2,508	2,543
		りん	kg/日	6.7	7.0	5.7	6.6
旅館業	事業場数		6	7	7	7	7
	特定排出水量	m ³ /日	415	344	395	461	448
	負荷量	COD	kg/日	3	2	2	3
		窒素	kg/日	4	3	3	3
		りん	kg/日	0.6	0.4	0.4	0.5
繊維業	事業場数		10	11	12	11	12
	特定排出水量	m ³ /日	1,887	2,176	2,181	1,163	1,277
	負荷量	COD	kg/日	62	74	72	53
		窒素	kg/日	11	12	16	6
		りん	kg/日	5.4	6.1	4.6	0.7
食料品製造業	事業場数		8	7	7	7	7
	特定排出水量	m ³ /日	4,730	4,370	4,655	4,232	4,124
	負荷量	COD	kg/日	58	42	47	45
		窒素	kg/日	15	13	12	14
		りん	kg/日	7.8	4.0	3.7	2.9
し尿処理施設	事業場数		27	28	26	24	23
	特定排出水量	m ³ /日	2,728	2,754	2,467	1,894	1,917
	負荷量	COD	kg/日	21	56	18	11
		窒素	kg/日	20	18	16	12
		りん	kg/日	3.6	5.9	3.0	2.7
下水処理場	事業場数		4	4	4	4	4
	特定排出水量	m ³ /日	54,316	56,385	54,616	52,193	54,692
	負荷量	COD	kg/日	437	445	459	446
		窒素	kg/日	380	402	556	505
		りん	kg/日	41.1	42.0	38.4	32.5
その他	事業場数		8	10	11	11	12
	特定排出水量	m ³ /日	2,145	2,095	2,966	2,397	2,550
	負荷量	COD	kg/日	9	8	12	11
		窒素	kg/日	9	8	11	11
		りん	kg/日	0.3	0.9	0.5	0.5
計	事業場数		98	101	100	97	98
	特定排出水量	m ³ /日	256,665	256,443	259,633	256,012	251,326
	負荷量	COD	kg/日	2,814	2,452	2,487	2,370
		窒素	kg/日	4,907	4,227	4,392	4,300
		りん	kg/日	134.7	125.9	110.7	103.6

備考1 数値は、指定地域内事業場からの水質汚濁防止法第14条第2項に基づく測定結果の報告による。

備考2 事業場数は、特定排出水量が0m³/日の事業場を除いて計上している。

備考3 年度内に稼働している事業場を計上している。

◇ 水島地域総量規制企業別割り当て配分値（水質関係）

（令和 6 年 3 月末現在）

工 場 名		配分値(kg/日)		
		COD	全窒素	全りん
☆	中国電力(株) 水島発電所	16	32	0.2
	〃 玉島発電所	15	60	1.5
☆	JFE スチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区) (JFEMineral(株)、JFEコンテナ(株)、 JFE ケミカル(株)を含む)	2,731	8,461	47.3
☆	瀬戸内共同火力(株)倉敷共同発電所	16	19	0.7
	東京製鐵(株)岡山工場	134	42	4.7
☆	ENEOS(株)水島製油所 A 工場	317	279	10.3
☆	ENEOS(株)水島製油所 B 工場	365	430	30.5
	ペトロコークス(株)水島工場	7	9	0.9
	三菱瓦斯化学(株)水島工場	385	152	8.0
☆	三菱ケミカル(株)岡山事業所 ((株)ロンビック、三菱ケミカルハイテクニカ(株)を含む)	2,842	2,474	102.2
☆	旭化成(株)製造統括本部水島製造所 (PS ジャパン(株)を含む)	992	2,050	36.8
	(株)大阪ソーダ岡山工場	20	8	1.9
	(株)クラレ倉敷事業所(玉島)	632	202	22.3
	日清オイリオグループ(株)水島工場	188	12	10.2
	日本ゼオン(株)水島工場	77	116	1.8
	JFE鋼板(株)倉敷製造所	12	6	1.9
	関東電化工業(株)水島工場	28	12	1.4
	三菱自動車工業(株)水島製作所	294	123	47.8
	(株)大阪ソーダ水島工場	602	312	22.8
	日本曹達(株)水島工場	21	54	0.4
	荒川化学工業(株)水島工場	7	10	0.4
	(株)トウペ倉敷工場	8	5	0.8
	星光PMC(株)水島工場	6	8	0.2
	日本食品化工(株)水島工場	39	33	19.5
	三國製薬工業(株)水島工場	9	1	0.2
	製油パートナーズジャパン(株)倉敷工場	4	2	0.2
	(公財)岡山県環境保全事業団資源化施設	13	8	0.8
	その他の事業場	2	1	0.1
小 計		9,782	14,921	375.8
留 保 負 荷 量 (リザーブ)		2,037	1,555	58.1
排 出 許 容 総 量		11,819	16,476	433.9

備考 ☆は倉敷市、岡山県、企業の三者協定を示す。

4 大気

◇ 大気汚染に係る環境基準と環境監視

大気汚染に係る環境基準等

- ・ 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、環境基準が定められている。大気汚染に係る環境基準としては、昭和48年5月に二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントが、昭和53年7月に二酸化窒素が定められた。平成8年には中央環境審議会で、低濃度であっても長期的に摂取することにより健康に影響を及ぼすおそれのある有害大気汚染物質のうち優先的に取り組むべき22物質が選定され、平成22年10月第9次答申により、23物質が選定された。その後、平成30年4月の大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行により、現在の優先取組物質は22物質となっている。

この優先取組物質のうち、特に健康リスクが高いと評価された物質について、平成9年2月にベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの環境基準が定められ、平成12年1月にダイオキシン類が、平成13年4月にはジクロロメタンが追加された。平成21年9月には、微小粒子状物質に係る環境基準についての審議会答申を踏まえ、微小粒子状物質の環境基準が定められた。また、平成30年11月にトリクロロエチレンの環境基準が改正され、現在、11物質の環境基準が定められている。

- ・ 指針値

光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針が、昭和51年8月に中央公害対策審議会（平成5年11月19日から中央環境審議会に改組）答申を踏まえ、定められている。

有害大気汚染物質の優先取組物質について、人の健康に係る被害を未然に防止する観点から環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値を定めており、平成15年7月第7次答申によりアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物並びにニッケル化合物が、平成18年12月第8次答申によりクロロホルム、1,2-ジクロロエタン及び1,3-ブタジエンが、平成22年10月第9次答申によりヒ素及び無機ヒ素化合物が、平成26年4月第10次答申によりマンガン及び無機マンガン化合物が、令和2年8月第12次答申により塩化メチル及びアセトアルデヒドが追加されている。

(1) 大気汚染 (SO₂、CO、SPM、NO₂、O_x) に係る環境基準

物質	環境上の条件(設定年月日等)	測定方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 (S48.5.16告示)	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 (S48.5.8告示)	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 (S48.5.8告示)	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 (S53.7.11告示)	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること。 (S48.5.8告示)	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法

備考1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

備考2 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。

備考3 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。

備考4 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。

<告示全文>

・昭和48年5月8日環境庁告示第25号大気汚染に係る環境基準について (<https://www.env.go.jp/kijun/taiki1.html>)

・昭和53年7月11日環境庁告示第38号二酸化窒素に係る環境基準について (<https://www.env.go.jp/kijun/taiki2.html>)

(2) 有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準

物質	環境上の条件(設定年月日等)	測定方法
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。 (H9.2.4告示)	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法を標準法とする。また、当該物質に関し、標準法と同等以上の性能を有する方法を使用可能とする。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。 (H30.11.19告示)	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。 (H9.2.4告示)	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。 (H13.4.20告示)	

備考1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

備考2 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。

<告示全文>

・平成9年2月4日環境庁告示第4号〔改正〕平成13年4月20日環境省告示第30号〔改正〕平成30年11月19日環境省告示第100号) ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について (<https://www.env.go.jp/kijun/taiki3.html>)

(3) ダイオキシン類に係る環境基準

物質	環境上の条件(設定年月日等)	測定方法
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。 (H11.12.27告示)	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

備考2 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラジオキシンの毒性に換算した値とする。

<告示全文>

・平成11年12月27日環境庁告示第68号ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について(<https://www.env.go.jp/kijun/dioxin.html>)

(4) 微小粒子状物質に係る環境基準

物質	環境上の条件(設定年月日等)	測定方法
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。 (H21.9.9告示)	微小粒子状物質による大気汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

備考1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

備考2 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

<告示全文>

・平成21年9月9日環境省告示第33号微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について(<https://www.env.go.jp/kijun/taiki4.html>)

(5) 大気汚染に係る指針

光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。(S51.8.13通知)

環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)

物質	指針値	設定年月
アクリロニトリル	年平均値 2μg/m ³ 以下	平成15年7月(第7次答申)
塩化ビニルモノマー	年平均値 10μg/m ³ 以下	平成15年7月(第7次答申)
水銀及びその化合物	年平均値 0.04μg Hg/m ³ 以下	平成15年7月(第7次答申)
ニッケル化合物	年平均値 0.025μg Ni/m ³ 以下	平成15年7月(第7次答申)
クロロホルム	年平均値 18μg/m ³ 以下	平成18年11月(第8次答申)
1,2-ジクロロエタン	年平均値 1.6μg/m ³ 以下	平成18年11月(第8次答申)
1,3-ブタジエン	年平均値 2.5μg/m ³ 以下	平成18年11月(第8次答申)
ヒ素及び無機ヒ素化合物	年平均値 6ng As/m ³ 以下	平成22年10月(第9次答申)
マンガン及び無機マンガン化合物	年平均値 0.14μg Mn/m ³ 以下	平成26年4月(第10次答申)
塩化メチル	年平均値 94μg/m ³ 以下	令和2年8月(第12次答申)
アセトアルデヒド	年平均値 120μg/m ³ 以下	令和2年8月(第12次答申)

◇ 大気測定局一覧

本市における大気汚染の測定は、昭和40年度に岡山県が、昭和41年度に本市がそれぞれ測定局を設置して開始した。昭和44年3月に大気汚染防止法の政令市に指定され、以後本市がこれらの物質について環境大気の常時監視を行っている。

(令和6年3月末現在)

測定局	所在地	設置場所	設置年度	用途地域	令別表第3の区分	備考
倉敷美和	美和1-13-33	倉敷市文化交流会館敷地	S44	近隣商業地域	67	一般局
監視センター	水島東千鳥町1-50	環境交流スクエア西棟2階	H24	商業地域	66	
春日	水島北春日町11-11	水島小学校敷地	S42	近隣商業地域	67	
連島	連島町鶴新田1705	連島南小学校敷地	S43	第一種住居地域	66	
塩生	児島塩生1959-3	本荘公民館敷地	S43	準工業地域	66	
松江	松江3-11-26	松江緑地管理事務所敷地	S44	工業地域	66	
福田	福田町古新田533-1	福田中学校敷地	H29	第一種低層住居専用地域	67	
西阿知	西阿知町1070	倉敷第一中学校敷地	S44	第一種低層住居専用地域	67	
玉島	玉島阿賀崎3-3-1	玉島小学校敷地	S44	第一種住居地域	67	
船穂	船穂町船穂2897	船穂支所敷地	S46	近隣商業地域	100	
真備	真備町箭田1769-1	真備陵南高校敷地	S49	指定なし	100	
児島	児島小川1-1-17	児島消防署敷地	S44	近隣商業地域	67	
郷内	林870	郷内幼稚園敷地	S44	第一種低層住居専用地域	67	
天城	藤戸町天城2285	天城小学校敷地	S43	第一種住居地域	67	
茶屋町	茶屋町早沖1103-1	市営茶屋町球技場	S43	市街化調整区域	67	
庄	上東1117-1	庄中央公園内	H16	市街化調整区域	67	
豊洲	西田201-1	豊洲小学校敷地	S44	市街化調整区域	67	
呼松	呼松3-1-24	呼松漁協北	S44	第一種住居地域	67	
宇野津	児島宇野津1755-1	宇野津地区民有地	S43	第一種住居地域	67	
田の口	児島田の口3-13-1	琴浦東小学校敷地	S45	準工業地域	67	
駅前	阿知1-600-4	JR倉敷駅前西ビル南	S55	商業地域	67	自排局
大高	堀南621	大高小学校敷地	S48	第二種住居地域	67	
西坂	西坂538	菅生小学校敷地	S62	市街化調整区域	67	

備考1 一般局:一般環境大気測定局、自排局:自動車排出ガス測定局。

備考2 令別表第3の区分:大気汚染防止法施行令 別表第3に掲げられている政令で定める地域の区分
(昭和51年9月1日時点の区域)

66:岡山県の区域のうち、倉敷市(中畝、南畝、福田町松江、東塚、潮通、連島町亀島新田、連島町鶴新田、水島東千鳥町、水島西千鳥町、水島福崎町、水島南亀島町、水島北亀島町、水島明神町、水島高砂町、水島海岸通、水島西通、水島中通、水島川崎通、児島宇野津字長島新田、児島塩生及び玉島乙島に限る。)の区域

67:岡山県の区域のうち、倉敷市(前号に掲げる区域を除く。)の区域

100:前各号に掲げる区域以外の地域

◇ 大気汚染に係る環境基準の評価方法

(1) 大気汚染 (SO₂、CO、SPM、NO₂、Ox) に係る環境基準

環境基準の評価として、短期的評価と長期的評価が示されている。短期的評価は、1時間値や1日平均値について測定結果を環境基準と比較して行う評価方法であり、長期的評価は、地域における汚染の実態を把握するため1年を単位とする平均的な評価方法である。一般に環境基準の達成、非達成という場合は長期的評価を示す(光化学オキシダントを除く。)

① 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質

長期的評価で、日平均値の2%除外値が環境基準以下であれば達成となる。ただし、1日平均値が環境基準を超える日が2日以上連続した場合は環境基準非達成となる。

② 二酸化窒素

長期的評価で、日平均値の年間98%値が0.06ppm以下の場合は達成、0.06ppmを超える場合は非達成となる。

③ 光化学オキシダント

昼間の1時間値(6時～20時)で、最大値が0.06ppm以下の場合は達成、0.06ppmを超える場合は非達成となる。

※1日平均値の評価にあたっては、1時間値の欠測が1日のうち4時間を超える場合には評価対象としない。また、年間の測定時間が6,000時間未満(24時間×365日の7割)の測定局については、年間の評価は行わない。

(2) 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に係る環境基準

環境基準が、1年平均値についての条件として定められていることから、同一地点における1年平均値と認められる値との比較によって評価を行う。なお、有害大気汚染物質モニタリング指針において、原則として月1回以上の頻度で測定を実施することとされていることから、年12回以上の測定結果の平均値と環境基準を比較し、評価している。

（３）ダイオキシン類に係る環境基準

環境基準が、1年平均値についての条件として定められていることから、同一測定点における1年間のすべての検体の測定値の算術平均値により評価を行う。なお、測定方法については「ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づく大気のだいおきしん類による汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準について（平成13年5月21日付け環管総第145号）」に即して行うこととし、季節ごとに測定を実施することが望ましいこととされていることから、年4回以上の測定結果の平均値と環境基準を比較し、評価している。

（４）微小粒子状物質に係る環境基準

環境基準として、長期基準及び短期基準が定められている。両者の基準を達成した場合に環境基準達成となる。長期基準に対応した環境基準達成状況は、測定結果の1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の場合には達成、 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ を越える場合は非達成となる。短期基準に対応した環境基準達成状況は、測定結果の年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の場合には達成、 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を越える場合は非達成となる。

なお、1日の測定時間が延べ20時間以上存在する測定日数が250日に満たない場合は、環境基準による大気汚染の評価の対象とはしないものとする。

◇ 測定項目一覧表

(令和6年3月末現在)

測定局		測定項目	二酸化硫黄 (SO ₂)	窒素酸化物 (NO)(NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	光化学オキシダント (Ox)	炭化水素 (HC)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	風向風速 (WD)(WS)	気温湿度 (TE)(HU)	雨量 (RAIN)	日射量 (STR)	放射収支量 (RAD)
一般環境測定局	① 倉敷美和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	② 監視センター	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	③ 春日	◎	◎		◎		◎			◎				
	④ 連島	◎	◎		◎		◎			◎				
	⑤ 塩生	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎				
	⑥ 松江	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎				
	⑦ 福田	◎	◎		◎		◎			◎				
	⑧ 西阿知	◎	◎		◎		◎			◎				
	⑨ 玉島	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎				
	⑩ 船穂	◎	◎		◎		◎			◎				
	⑪ 真備		◎		◎				◎	◎				
	⑫ 児島	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎				
	⑬ 郷内	◎	◎		◎		◎			◎				
	⑭ 天城	◎	◎		◎		◎			◎				
	⑮ 茶屋町	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎				
	⑯ 庄		◎		◎		◎	◎	◎	◎				
	⑰ 豊洲	◎	◎							◎				
	⑱ 呼松	◎						◎						
	⑲ 宇野津	◎												
	⑳ 田の口	◎												
自動車測定局 排出方	A 駅前		◎	◎		◎								
	B 大高		◎	◎				◎	◎	◎				
	C 西坂		◎	◎				◎		◎				
測定車	環境測定車	○	○	○	○	○	○	○		○				

備考 ◎:テレメータ化(専用回線)、○:テレメータ化(公衆回線)

(白紙)

◇ 大気汚染常時監視測定結果項目別年間集計表：令和5年度

(1) 二酸化硫黄 (SO₂)

測定局	有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値	1時間値0.10ppm超過		日平均値0.04ppm超過		1時間値 最高値
				時間数	割合	日数	割合	
	(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	
倉敷美和	366	8,746	0.003	0	0.0	0	0.0	0.021
監視センター	366	8,734	0.004	0	0.0	0	0.0	0.026
春日	364	8,714	0.001	0	0.0	0	0.0	0.025
連島	360	8,652	0.003	0	0.0	0	0.0	0.028
塩生	366	8,733	0.002	0	0.0	0	0.0	0.019
松江	366	8,747	0.004	0	0.0	0	0.0	0.031
福田	366	8,743	0.003	0	0.0	0	0.0	0.027
西阿知	366	8,746	0.003	0	0.0	0	0.0	0.021
玉島	366	8,737	0.001	0	0.0	0	0.0	0.020
船穂	366	8,731	0.001	0	0.0	0	0.0	0.016
児島	366	8,749	0.003	0	0.0	0	0.0	0.018
郷内	364	8,738	0.003	0	0.0	0	0.0	0.029
天城	366	8,740	0.001	0	0.0	0	0.0	0.039
茶屋町	366	8,737	0.002	0	0.0	0	0.0	0.023
豊洲	366	8,736	0.001	0	0.0	0	0.0	0.019
呼松	366	8,747	0.004	0	0.0	0	0.0	0.035
宇野津	366	8,740	0.003	0	0.0	0	0.0	0.037
田の口	366	8,750	0.003	0	0.0	0	0.0	0.017

(2) 二酸化窒素 (NO₂)

測定局	有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値	1時間値 最高値	日平均値 0.06ppm超過		日平均値0.04ppm以上 0.06ppm以下	
					日数	割合	日数	割合
	(日)	(時間)	(ppm)		(日)	(%)	(日)	(%)
倉敷美和	366	8,738	0.008	0.051	0	0.0	0	0.0
監視センター	366	8,734	0.015	0.063	0	0.0	0	0.0
春日	362	8,677	0.009	0.055	0	0.0	0	0.0
連島	364	8,710	0.010	0.053	0	0.0	0	0.0
塩生	364	8,697	0.015	0.075	0	0.0	4	1.1
松江	358	8,558	0.011	0.056	0	0.0	0	0.0
福田	366	8,738	0.008	0.053	0	0.0	0	0.0
西阿知	327	7,942	0.007	0.047	0	0.0	0	0.0
玉島	366	8,731	0.008	0.050	0	0.0	0	0.0
船穂	366	8,738	0.006	0.047	0	0.0	0	0.0
真備	364	8,705	0.009	0.055	0	0.0	0	0.0
児島	365	8,730	0.012	0.074	0	0.0	3	0.8
郷内	363	8,730	0.008	0.054	0	0.0	0	0.0
天城	365	8,728	0.008	0.049	0	0.0	0	0.0
茶屋町	366	8,737	0.008	0.037	0	0.0	0	0.0
庄	357	8,599	0.010	0.047	0	0.0	0	0.0
豊洲	366	8,729	0.009	0.053	0	0.0	0	0.0
駅前	365	8,727	0.013	0.066	0	0.0	1	0.3
大高	366	8,731	0.010	0.059	0	0.0	0	0.0
西坂	364	8,712	0.010	0.053	0	0.0	0	0.0

日平均値2% 除外値	日平均値 0.04ppm超過日 数2日以上連続 の有無	環境基準の長期 的評価による日平 均値が0.04ppmを 超えた日数	測定局
(ppm)	有×・無○	(日)	
0.005	○	0	倉敷美和
0.010	○	0	監視センター
0.004	○	0	春日
0.006	○	0	連島
0.005	○	0	塩生
0.009	○	0	松江
0.007	○	0	福田
0.005	○	0	西阿知
0.003	○	0	玉島
0.003	○	0	船穂
0.006	○	0	児島
0.007	○	0	郷内
0.005	○	0	天城
0.006	○	0	茶屋町
0.003	○	0	豊洲
0.011	○	0	呼松
0.009	○	0	宇野津
0.007	○	0	田の口

日平均値 98%値	98%値評価による 日平均値が 0.06ppmを超えた 日数	測定局
(ppm)	(日)	
0.019	0	倉敷美和
0.031	0	監視センター
0.022	0	春日
0.022	0	連島
0.034	0	塩生
0.024	0	松江
0.020	0	福田
0.018	0	西阿知
0.019	0	玉島
0.014	0	船穂
0.021	0	真備
0.032	0	児島
0.018	0	郷内
0.017	0	天城
0.018	0	茶屋町
0.021	0	庄
0.021	0	豊洲
0.029	0	駅前
0.022	0	大高
0.022	0	西坂

(3) 一酸化窒素 (NO) 及び窒素酸化物 (NO+NO₂)

測定局	一酸化窒素 (NO)				
	有効測定日数	有効測定時間数	年平均値	1時間値最高値	日平均値98%値
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)
倉敷美和	366	8,738	0.001	0.035	0.006
監視センター	366	8,734	0.002	0.075	0.010
春日	362	8,677	0.002	0.057	0.007
連島	364	8,710	0.001	0.046	0.006
塩生	364	8,697	0.003	0.098	0.012
松江	358	8,558	0.003	0.121	0.010
福田	366	8,738	0.002	0.036	0.006
西阿知	327	7,942	0.002	0.076	0.009
玉島	366	8,731	0.002	0.045	0.007
船穂	366	8,738	0.001	0.049	0.004
真備	364	8,705	0.001	0.021	0.004
児島	365	8,730	0.003	0.212	0.011
郷内	363	8,730	0.002	0.049	0.007
天城	365	8,728	0.001	0.029	0.005
茶屋町	366	8,737	0.002	0.048	0.009
庄	357	8,599	0.002	0.023	0.007
豊洲	366	8,729	0.003	0.088	0.014
駅前	365	8,727	0.003	0.067	0.011
大高	366	8,731	0.002	0.060	0.008
西坂	364	8,712	0.003	0.058	0.010

(4) 一酸化炭素 (CO)

測定局	有効測定日数	有効測定時間数	年平均値	8時間値20ppm超過	
				回数	割合
	(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)
倉敷美和	366	8,776	0.2	0	0.0
駅前	366	8,772	0.3	0	0.0
大高	365	8,736	0.3	0	0.0
西坂	365	8,737	0.2	0	0.0

(5) 昼間の光化学オキシダント (O_x)

測定局	有効測定日数	有効測定時間数	年平均値	1時間値0.06ppm超過	
				日数	時間数
	(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)
倉敷美和	349	5,199	0.033	56	221
監視センター	366	5,470	0.031	16	42
春日	366	5,470	0.035	54	203
連島	366	5,453	0.035	72	314
塩生	364	5,420	0.032	41	151
松江	366	5,464	0.028	20	60
福田	364	5,427	0.032	37	122
西阿知	366	5,479	0.029	36	128
玉島	366	5,487	0.031	49	210
船穂	366	5,445	0.033	64	259
真備	366	5,455	0.031	65	265
児島	366	5,465	0.032	52	201
郷内	366	5,454	0.029	32	97
天城	366	5,454	0.030	35	107
茶屋町	328	4,859	0.031	47	164
庄	366	5,482	0.026	26	71

窒素酸化物 (NOx(NO+NO ₂))						測定局
有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値	1時間値 最高値	日平均値 98%値	NO ₂ /NOx 年平均値	
(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)	
366	8,738	0.009	0.068	0.026	85.7	倉敷美和
366	8,734	0.017	0.130	0.039	88.9	監視センター
362	8,677	0.011	0.082	0.028	85.2	春日
364	8,710	0.012	0.083	0.026	87.5	連島
364	8,697	0.018	0.156	0.043	82.2	塩生
358	8,558	0.014	0.161	0.032	81.1	松江
366	8,738	0.010	0.084	0.026	81.3	福田
327	7,942	0.009	0.100	0.023	77.6	西阿知
366	8,731	0.010	0.071	0.023	83.3	玉島
366	8,738	0.007	0.073	0.018	88.7	船穂
364	8,705	0.010	0.057	0.023	87.8	真備
365	8,730	0.015	0.225	0.035	77.9	児島
363	8,730	0.010	0.077	0.023	78.2	郷内
365	8,728	0.009	0.059	0.022	84.0	天城
366	8,737	0.010	0.066	0.025	81.1	茶屋町
357	8,599	0.012	0.061	0.028	83.3	庄
366	8,729	0.012	0.119	0.035	77.8	豊洲
365	8727	0.017	0.100	0.036	79.5	駅前
366	8731	0.012	0.084	0.030	80.3	大高
364	8712	0.013	0.094	0.030	79.1	西坂

日平均値10ppm超過		1時間値 最高値 (ppm)	日平均値 2%除外値 (ppm)	測定局
日数	割合			
(日)	(%)			
0	0.0	1.3	0.6	倉敷美和
0	0.0	2.2	0.7	駅前
0	0.0	1.6	0.5	大高
0	0.0	1.2	0.5	西坂

1時間値0.12ppm超過		1時間値 最高値 (ppm)	日最高1時間値 年平均値 (ppm)	測定局
日数	時間数			
(日)	(時間)			
0	0	0.108	0.047	倉敷美和
0	0	0.084	0.042	監視センター
1	2	0.125	0.048	春日
0	0	0.114	0.048	連島
0	0	0.095	0.044	塩生
0	0	0.097	0.040	松江
0	0	0.115	0.044	福田
0	0	0.119	0.042	西阿知
0	0	0.112	0.045	玉島
2	2	0.126	0.047	船穂
1	1	0.131	0.047	真備
0	0	0.095	0.045	児島
0	0	0.098	0.042	郷内
0	0	0.101	0.044	天城
0	0	0.095	0.045	茶屋町
0	0	0.078	0.040	庄

(6) 非メタン炭化水素 (NMHC)

測定局	有効測定時間数	年平均値	6～9時	
			年平均値	測定日数
	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)
倉敷美和	8,691	0.09	0.11	364
監視センター	7,917	0.10	0.10	326
駅前	7,921	0.11	0.11	332

(7) 浮遊粒子状物質 (SPM)

測定局	有効測定日数	有効測定時間数	年平均値	1時間値0.20mg/m ³ 超過	
				時間数	割合
	(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)
倉敷美和	361	8,698	0.015	0	0.0
監視センター	358	8,658	0.018	0	0.0
春日	366	8,750	0.016	0	0.0
連島	360	8,584	0.016	0	0.0
塩生	358	8,658	0.019	0	0.0
松江	358	8,662	0.019	0	0.0
福田	366	8,760	0.015	0	0.0
西阿知	366	8,760	0.016	0	0.0
玉島	358	8,660	0.017	0	0.0
船穂	366	8,777	0.016	0	0.0
児島	366	8,744	0.015	0	0.0
郷内	366	8,745	0.015	0	0.0
天城	365	8,705	0.016	0	0.0
茶屋町	356	8,641	0.018	0	0.0
庄	366	8,761	0.012	0	0.0
呼松	347	8,389	0.018	0	0.0
大高	366	8,772	0.014	0	0.0
西坂	363	8,720	0.013	0	0.0

6～9時の3時間平均値						測定局
最高値	最低値	0.20ppmC超過		0.31ppmC超過		
		日数	割合	日数	割合	
(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	
1.18	0.02	23	6.3	9	2.5	倉敷美和
0.26	0.01	5	1.5	0	0.0	監視センター
0.28	0.04	14	4.2	0	0.0	駅前

日平均値0.10mg/m ³ 超過		1時間値 最高値	日平均値 2%除外値	日平均値 0.10mg/m ³ 超過日数 2日以上 連続の有無	環境基準 長期的評価 日平均値 0.10mg/m ³ 超過日数	測定局
日数	割合					
(日)	(%)					
0	0.0	0.138	0.033	○	0	倉敷美和
0	0.0	0.136	0.049	○	0	監視センター
0	0.0	0.144	0.040	○	0	春日
0	0.0	0.127	0.035	○	0	連島
0	0.0	0.109	0.041	○	0	塩生
0	0.0	0.129	0.046	○	0	松江
0	0.0	0.132	0.036	○	0	福田
0	0.0	0.167	0.035	○	0	西阿知
0	0.0	0.097	0.038	○	0	玉島
0	0.0	0.148	0.040	○	0	船穂
0	0.0	0.086	0.034	○	0	児島
0	0.0	0.118	0.033	○	0	郷内
0	0.0	0.153	0.034	○	0	天城
0	0.0	0.145	0.040	○	0	茶屋町
0	0.0	0.084	0.027	○	0	庄
0	0.0	0.143	0.041	○	0	呼松
0	0.0	0.127	0.033	○	0	大高
0	0.0	0.117	0.031	○	0	西坂

(8) 微小粒子状物質 (PM2.5)

測定局	有効測定 日数	年平均値	日平均値 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超過		日平均値 最高値	日平均値 98%値
			日数	割合		
	(日)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
倉敷美和	356	11.7	2	0.6	46.3	27.6
監視センター	356	10.4	1	0.3	44.6	26.7
塩生	356	11.5	0	0.0	34.1	27.8
松江	356	12.5	1	0.3	42.7	31.1
玉島	356	10.9	1	0.3	41.3	25.9
真備	353	10.3	0	0.0	34.3	25.0
児島	356	10.5	0	0.0	33.3	25.1
茶屋町	354	11.4	2	0.6	44.2	27.0
庄	356	10.7	1	0.3	43.3	26.4
大高	356	11.1	2	0.6	47.1	26.3

(9) 風向頻度

測定局	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S
倉敷美和	3.0	8.6	7.7	11.6	16.1	6.5	1.6	1.1	1.0
監視センター	10.8	2.0	1.7	6.4	16.7	4.1	1.5	1.4	5.9
春日	7.8	15.3	15.6	7.0	3.2	1.1	0.9	0.8	2.5
連島	3.2	5.9	10.5	14.3	6.8	2.8	1.3	0.6	0.4
塩生	4.2	7.4	3.7	7.2	13.4	19.6	7.2	1.5	1.1
松江	11.4	20.5	13.7	3.1	1.5	1.0	2.5	3.0	4.8
福田	8.0	14.3	10.2	6.0	5.5	4.3	2.2	1.5	2.1
西阿知	11.8	15.8	9.4	6.3	5.5	2.6	1.2	0.7	1.3
玉島	4.8	4.9	3.5	2.9	8.3	4.3	1.0	5.4	8.2
船穂	8.8	11.8	12.3	8.9	4.7	2.9	1.4	1.2	2.7
真備	5.0	6.5	4.3	6.1	4.1	3.3	2.9	3.1	5.3
児島	7.9	3.1	2.0	2.1	4.0	6.0	7.4	4.3	2.0
郷内	8.0	8.9	5.2	3.3	2.6	3.1	4.9	11.6	10.9
天城	1.8	1.7	2.5	4.6	13.9	4.5	2.2	1.3	2.6
茶屋町	4.3	4.0	5.5	7.3	6.6	6.3	5.0	4.8	4.8
庄	9.5	10.3	9.6	6.2	4.5	4.2	3.3	2.5	2.2
豊洲	2.6	7.5	6.7	4.9	8.2	5.7	3.9	2.1	3.8
大高	4.8	8.0	17.4	14.7	1.0	0.2	0.1	0.1	0.5
西坂	15.6	10.6	5.5	4.1	5.1	5.0	4.0	2.2	1.4

(単位 :平均風速はm/s 他は%)

SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	CALM	平均風速	測定局
1.5	5.5	10.2	9.5	3.8	2.5	1.5	8.2	2.1	倉敷美和
3.4	4.4	6.2	5.9	8.0	7.0	8.5	6.1	1.8	監視センター
3.5	5.4	7.7	6.6	3.9	2.8	3.6	12.4	1.5	春日
1.1	10.5	7.6	5.3	8.2	9.0	4.8	7.7	1.8	連島
3.4	10.2	3.7	5.4	6.1	2.0	1.4	2.5	2.3	塩生
4.7	6.6	3.0	4.5	2.2	2.6	5.4	9.4	1.4	松江
3.8	5.5	5.0	3.8	4.2	3.2	3.2	17.2	1.5	福田
5.5	6.9	8.2	7.1	4.9	3.6	5.4	4.0	2.3	西阿知
3.6	1.9	3.4	6.3	14.0	8.9	4.2	14.3	1.3	玉島
6.0	6.3	6.3	5.8	3.3	4.1	6.1	7.3	2.1	船穂
6.6	12.6	2.1	0.6	0.7	2.3	6.7	27.6	1.4	真備
2.0	3.1	4.0	5.8	11.4	15.2	11.3	8.4	2.1	児島
6.1	4.4	3.8	3.1	2.1	1.6	2.9	17.5	1.5	郷内
3.8	5.5	8.3	6.5	5.4	3.3	1.4	30.6	1.2	天城
5.5	3.4	5.8	6.8	7.3	5.3	4.4	13.1	2.0	茶屋町
2.7	4.6	6.2	5.3	5.8	3.9	3.7	15.3	1.4	庄
4.4	5.6	7.9	7.3	3.6	1.2	0.9	23.6	1.5	豊洲
5.4	14.5	7.8	3.4	2.8	2.7	2.5	14.2	1.6	大高
2.6	8.5	7.1	2.6	2.2	3.3	7.1	13.1	1.5	西坂

◇ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）成分分析結果（無機元素成分）：令和5年度

測定地点：松江局

季節	採取期間	質量濃度	無機元素成分 (ng/m ³)												
		(μg/m ³)	Na	Al	K	Ca	Sc	Ti	V	Cr	Mn	Fe	Co	Ni	Cu
春季	5/11 ~ 5/12	10.2	8	43	60.9	24	<0.007	4.2	0.932	1.02	4.29	60	0.053	0.35	4.23
	5/12 ~ 5/13	13.5	38	55	95.8	41	<0.007	5.1	2.42	1.37	10.4	187	0.097	1.44	4.30
	5/13 ~ 5/14	9.6	<3	<5	30.3	<4	<0.007	<0.6	1.01	0.50	3.01	21	0.022	<0.16	0.98
	5/14 ~ 5/15	3.8	<3	<5	3.2	<4	<0.007	<0.6	0.382	0.14	0.37	<5	<0.006	<0.16	0.43
	5/15 ~ 5/16	16.7	26	6	78.6	10	<0.007	<0.6	1.74	0.55	10.9	280	0.086	0.82	4.08
	5/16 ~ 5/17	32.2	131	168	215	179	0.031	10.8	13.6	2.18	24.2	830	0.299	4.45	4.53
	5/17 ~ 5/18	30	107	147	209	60	0.022	11.7	5.12	1.63	20.0	314	0.205	2.42	3.90
	5/18 ~ 5/19	14.3	42	36	82.1	18	<0.007	3.4	1.63	0.64	6.23	144	0.064	0.53	2.82
	5/19 ~ 5/20	3.6	<3	<5	4.1	<4	<0.007	<0.6	0.492	0.15	3.61	10	<0.006	<0.16	0.27
	5/20 ~ 5/21	13.4	76	106	138	164	0.018	4.6	3.35	1.21	10.3	204	0.098	1.50	5.32
	5/21 ~ 5/22	19.5	38	12	67.3	6	<0.007	2.1	3.96	0.53	3.95	149	0.081	0.75	1.74
	5/22 ~ 5/23	16.9	41	183	139	50	0.030	14.6	2.05	3.12	10.6	346	0.131	2.02	2.30
	5/23 ~ 5/24	10.2	79	330	140	94	0.065	22.1	0.628	4.07	23.8	291	0.121	3.93	8.48
	5/24 ~ 5/25	10.1	18	217	41.6	411	0.021	4.8	2.12	0.81	5.22	87	0.104	0.59	0.78
夏季	7/20 ~ 7/21	12	81.0	66	154	130	<0.007	6.4	1.03	1.18	26.0	704	0.065	0.82	3.73
	7/21 ~ 7/22	9.5	76.0	21	78.2	17	<0.007	3.2	1.29	1.24	5.23	85	0.021	0.77	5.14
	7/22 ~ 7/23	11.4	98.4	<5	53.8	15	<0.007	2.9	1.41	0.72	3.66	74	0.008	0.54	3.06
	7/23 ~ 7/24	9.2	135	14	57.2	27	<0.007	3.1	0.959	0.84	1.46	135	0.013	0.40	2.23
	7/24 ~ 7/25	8	55.8	<5	27.9	6	<0.007	1.9	1.07	0.38	2.99	37	<0.006	0.41	1.93
	7/25 ~ 7/26	14.2	114	58	124	91	<0.007	7.2	4.75	1.16	22.7	573	0.064	1.34	3.39
	7/26 ~ 7/27	21	158	82	168	166	<0.007	8.0	4.85	1.25	20.6	857	0.092	1.82	3.57
	7/27 ~ 7/28	18.7	83.9	<5	87.2	6	<0.007	3.2	3.99	1.67	10.1	156	0.028	1.07	2.22
	7/28 ~ 7/29	16.7	91.9	17	84.9	19	<0.007	4.0	2.23	1.05	9.49	136	0.044	1.44	5.60
	7/29 ~ 7/30	5.8	66.8	5	62.7	10	<0.007	1.4	0.931	0.63	0.85	17	<0.006	0.29	0.92
	7/30 ~ 7/31	4.4	87.5	<5	25.7	10	<0.007	<0.8	0.631	0.14	0.21	11	<0.006	0.13	1.77
	7/31 ~ 8/1	5.9	78.3	<5	33.8	<5	<0.007	1.0	0.804	0.47	1.36	43	<0.006	0.19	0.72
	8/1 ~ 8/2	7.8	156	<5	47.7	16	<0.007	1.5	0.956	0.26	1.98	19	<0.006	0.54	1.05
	8/2 ~ 8/3	9	117	<5	30.4	<5	<0.007	<0.8	0.834	0.25	1.25	12	<0.006	0.22	0.63
秋季	10/19 ~ 10/20	27	90.6	105	151	108	0.028	4.8	3.72	1.79	14.9	287	0.039	1.0	3.48
	10/20 ~ 10/21	7.4	86.3	26.1	89.1	24.0	<0.025	3.4	0.279	2.17	65.0	256	0.045	1.1	27.9
	10/21 ~ 10/22	5.1	33.5	27.9	20.7	28.2	<0.025	1.3	0.253	0.93	4.86	73.3	<0.004	<0.4	2.35
	10/22 ~ 10/23	11.7	76.5	41.6	115	32.1	<0.025	2.7	2.24	0.85	15.1	302	0.021	0.8	2.27
	10/23 ~ 10/24	14	92.1	69.9	145	89.2	<0.025	5.5	2.16	1.53	18.0	436	0.123	1.7	4.51
	10/24 ~ 10/25	17.5	65.2	129	148	41.1	0.593	5.1	1.74	2.21	17.4	313	0.229	4.3	3.51
	10/25 ~ 10/26	14.9	45.8	122	153	58.2	0.653	5.0	1.16	1.52	15.3	231	0.072	2.7	4.13
	10/26 ~ 10/27	21.6	68.7	107	194	133	0.046	6.6	2.14	2.29	33.7	566	0.122	3.8	3.91
	10/27 ~ 10/28	10.7	66.1	132	79.5	242	<0.025	3.6	1.31	4.12	20.8	180	0.065	3.1	2.67
	10/28 ~ 10/29	5	70.6	120	112	51.1	0.661	4.2	0.391	0.61	13.1	103	0.121	2.2	5.50
	10/29 ~ 10/30	4.7	50.1	21.3	62.9	14.3	0.050	3.1	0.249	<0.15	1.45	13.8	0.041	1.6	0.56
	10/30 ~ 10/31	7.6	48.5	120	78.1	161	0.047	2.7	1.11	2.62	6.94	143	0.061	4.7	4.14
	10/31 ~ 11/1	15.3	84.2	116	175	136	<0.025	5.8	1.27	3.30	17.5	483	0.080	7.6	6.46
	11/1 ~ 11/2	20	74.7	120	204	174	0.074	4.7	1.20	2.92	12.4	317	0.060	4.9	5.33
冬季	1/18 ~ 1/19	18.1	53.2	11.7	84.4	<4	<0.025	1.76	0.438	1.23	7.45	98.8	0.0178	2.12	2.70
	1/19 ~ 1/20	8.4	157	14.1	57.1	<4	<0.025	1.13	0.162	0.315	4.18	26.3	0.441	0.556	0.458
	1/20 ~ 1/21	5.1	35.7	10.0	27.8	4.43	<0.025	0.314	0.155	0.383	4.00	40.2	<0.004	0.254	1.10
	1/21 ~ 1/22	1.8	14.5	<2.6	1.52	<4	<0.025	<0.20	0.00657	<0.021	0.797	4.41	<0.004	0.388	<0.15
	1/22 ~ 1/23	9.1	173	19.7	67.4	103	<0.025	1.26	0.774	0.830	16.5	316	<0.004	0.595	10.1
	1/23 ~ 1/24	6.6	176	28.0	57.3	98.1	<0.025	1.11	0.377	1.30	12.7	261	0.00805	1.04	25.7
	1/24 ~ 1/25	7.9	158	20.7	51.5	99.5	<0.025	1.61	0.380	1.62	16.5	196	<0.004	0.370	19.0
	1/25 ~ 1/26	9.4	155	27.4	61.7	73.2	<0.025	1.96	0.536	1.69	16.5	227	<0.004	0.469	19.3
	1/26 ~ 1/27	5.3	37.0	15.9	39.9	32.2	<0.025	1.31	0.199	0.633	16.2	102	<0.004	0.814	3.45
	1/27 ~ 1/28	13.1	41.5	23.7	56.6	60.0	<0.025	1.66	0.457	0.592	11.3	268	<0.004	0.594	1.60
	1/28 ~ 1/29	10.5	30.1	33.0	54.2	72.1	<0.025	2.45	0.243	0.385	10.8	132	<0.004	0.310	1.75
	1/29 ~ 1/30	22.6	73.2	110	126	107	<0.025	4.75	1.52	1.40	15.2	398	0.0226	1.34	4.79
	1/30 ~ 1/31	27.7	70.4	58.9	104	59.9	<0.025	4.96	2.19	1.49	21.4	395	0.0799	2.48	4.71
	1/31 ~ 2/1	24.4	43.5	27.4	96.0	15.2	<0.025	2.97	1.58	1.61	10.7	263	0.0285	1.73	3.69

備考 (): 検出下限値以上定量下限値未満の数値、<: 検出下限値未満の数値

無機元素成分 (ng/m ³)																季節
Zn	As	Se	Rb	Mo	Sb	Cs	Ba	La	Ce	Sm	Hf	W	Ta	Th	Pb	
18.2	3.32	1.44	0.166	0.545	0.543	<0.005	1.18	0.0248	0.055	0.0020	0.0029	0.033	<0.007	0.0064	5.37	春季
27.8	3.23	1.52	0.385	1.07	0.664	0.071	1.91	0.0816	0.079	0.0053	0.0058	0.558	<0.007	0.0089	6.76	
4.3	1.96	1.02	0.073	0.306	0.597	<0.005	<0.22	0.0073	0.009	0.0019	<0.0025	0.245	<0.007	0.0008	3.07	
2.3	0.616	0.24	<0.013	0.214	<0.029	<0.005	<0.22	0.0029	<0.005	<0.0018	<0.0025	<0.026	<0.007	<0.0005	0.96	
56.7	0.918	1.96	0.398	0.714	0.559	0.095	0.82	0.0728	0.024	<0.0018	<0.0025	0.037	<0.007	<0.0005	6.92	
129	2.41	3.40	1.15	2.04	2.07	0.249	3.79	0.202	0.262	0.0173	0.0161	0.232	<0.007	0.0288	25.9	
54.4	3.50	2.86	0.642	1.27	1.51	0.081	2.76	0.127	0.155	0.0076	0.0096	0.258	<0.007	0.0149	15.2	
16.2	1.84	1.77	0.253	0.367	0.363	0.027	0.73	0.0568	0.060	0.0028	<0.0025	0.069	<0.007	0.0052	5.25	
<1.6	0.295	0.11	<0.013	0.144	0.229	<0.005	<0.22	<0.0016	<0.005	<0.0018	<0.0025	<0.026	<0.007	<0.0005	0.28	
118	3.30	4.44	0.431	1.19	0.644	0.061	1.54	0.0954	0.059	0.0033	0.0034	0.098	<0.007	0.0078	18.7	
45.4	1.26	1.83	0.324	1.32	0.575	0.106	0.47	0.0213	0.023	0.0020	0.0025	0.036	<0.007	0.0010	10.8	
23.6	2.31	3.42	0.759	1.18	0.532	0.177	2.47	0.168	0.198	0.0147	0.0135	0.090	<0.007	0.0253	10.7	
43.8	0.518	0.27	0.589	0.831	0.257	0.037	2.90	0.170	0.363	0.0291	0.0165	0.186	<0.007	0.0555	1.87	
14.2	0.504	1.01	0.121	0.557	0.115	<0.005	0.84	0.0426	0.046	0.0025	0.0070	0.236	<0.007	0.0065	2.20	
93.9	3.76	2.54	0.760	0.41	1.02	0.122	1.85	0.366	0.118	0.0079	0.007	0.123	<0.005	0.077	10.2	夏季
23.9	5.17	2.64	0.222	0.76	0.827	0.012	0.97	0.036	0.059	0.0024	<0.005	0.080	<0.005	0.024	8.04	
13.3	2.81	1.42	0.087	0.62	0.445	<0.009	1.08	0.076	0.045	<0.0018	<0.005	0.075	<0.005	0.008	5.65	
14.1	2.74	1.58	0.197	0.53	0.439	0.036	1.10	0.118	0.034	0.0031	<0.005	0.077	<0.005	0.018	6.69	
8.5	2.94	4.02	0.032	0.29	0.268	<0.009	0.36	0.037	0.012	<0.0018	<0.005	0.021	<0.005	0.007	3.85	
82.0	2.43	3.12	0.674	1.49	0.878	0.124	2.15	0.229	0.101	0.0045	0.007	0.133	<0.005	0.048	13.9	
99.9	1.49	4.42	0.928	1.58	1.33	0.196	2.13	0.458	0.121	0.0093	0.012	0.161	<0.005	0.083	20.3	
35.7	1.20	1.68	0.249	1.61	0.652	0.028	0.88	0.110	0.044	0.0019	0.009	0.121	<0.005	0.009	5.88	
33.3	4.22	2.18	0.239	1.03	1.67	0.018	1.40	0.082	0.075	0.0025	0.005	0.378	<0.005	0.027	10.8	
4.4	1.41	0.15	0.038	0.28	0.269	<0.009	1.97	0.018	0.036	<0.0018	<0.005	0.075	<0.005	0.011	0.843	
3.4	2.11	0.22	<0.008	0.16	0.193	<0.009	0.56	0.014	0.038	<0.0018	<0.005	<0.011	<0.005	<0.004	4.03	
3.8	1.80	0.21	0.019	0.23	0.257	<0.009	0.38	0.027	0.018	<0.0018	<0.005	<0.011	<0.005	<0.004	1.30	
6.5	1.23	0.23	0.040	0.14	0.312	<0.009	0.61	0.012	0.057	<0.0018	<0.005	<0.011	<0.005	<0.004	1.50	
4.0	0.990	0.19	0.020	0.24	0.168	<0.009	0.23	0.008	0.014	<0.0018	<0.005	<0.011	<0.005	<0.004	1.98	
51.2	1.56	2.68	0.382	1.39	1.23	0.0663	1.7	0.0699	0.0684	0.0034	0.0152	0.135	<0.004	0.00444	7.96	秋季
92.1	1.41	1.46	0.271	1.22	0.879	0.0094	1.0	0.0267	0.0494	<0.0024	0.0034	0.181	<0.004	0.00386	6.22	
17.0	0.615	0.468	0.011	0.337	0.173	<0.0024	0.6	0.0187	0.0225	<0.0024	0.0053	0.136	<0.004	0.00144	2.11	
33.1	1.24	1.50	0.330	0.759	0.984	0.0575	1.6	0.253	0.0752	<0.0024	0.0152	0.190	<0.004	0.00572	9.12	
79.1	1.67	2.65	0.393	1.27	1.05	0.0858	1.5	0.166	0.139	0.0075	0.0130	0.523	<0.004	0.00932	10.4	
44.2	1.92	2.86	0.464	1.56	1.33	0.138	1.9	0.292	0.134	0.0071	0.0373	0.226	0.017	0.0246	9.06	
30.0	1.33	1.65	0.309	1.18	1.08	0.0699	1.8	0.191	0.117	0.0084	0.0267	0.174	0.006	0.0246	6.21	
88.9	1.60	2.74	0.647	1.07	1.87	0.132	2.5	0.0863	0.139	0.0039	0.0194	0.254	<0.004	0.0155	13.8	
35.0	0.982	1.03	0.173	0.832	0.800	0.0147	1.1	0.0928	0.120	0.0043	0.0191	0.192	<0.004	0.00644	3.49	
10.8	0.589	0.217	0.201	0.638	0.678	0.0641	1.7	0.0520	0.0921	0.0057	0.0313	0.115	0.014	0.0227	1.52	
4.59	0.210	0.151	0.073	0.203	0.144	<0.0024	0.7	0.0125	<0.0018	<0.0024	0.0090	0.023	<0.004	0.00105	0.820	
24.0	2.19	0.700	0.176	0.579	0.955	0.0029	1.5	0.133	0.0682	<0.0024	0.0095	0.069	<0.004	0.0172	5.72	
73.1	0.949	1.45	0.583	1.30	1.09	0.128	2.1	0.188	0.0700	0.0034	0.0107	0.142	<0.004	0.0101	8.67	
51.0	1.48	0.979	0.443	0.969	1.04	0.0604	1.8	0.169	0.0840	0.0041	0.0096	0.104	<0.004	0.0137	7.40	
43.5	1.12	0.988	0.217	1.06	1.57	0.0236	0.732	0.101	0.0105	<0.0023	<0.0008	<0.019	<0.008	<0.0014	5.18	冬季
9.51	0.437	0.252	0.0759	0.0965	0.434	<0.0024	0.212	0.00861	0.0182	<0.0023	<0.0008	0.368	<0.008	<0.0014	2.79	
10.7	0.172	0.656	<0.014	1.88	0.393	<0.0024	<0.029	<0.0017	0.00401	<0.0023	<0.0008	0.142	<0.008	<0.0014	1.25	
1.52	0.0272	0.0520	<0.014	0.103	0.0474	<0.0024	<0.029	<0.0017	<0.004	<0.0023	<0.0008	<0.019	<0.008	<0.0014	<0.004	
63.1	0.520	0.849	0.300	1.48	0.309	0.0299	0.246	0.0650	0.0194	<0.0023	<0.0008	<0.019	<0.008	<0.0014	4.83	
104	0.775	0.910	0.132	1.85	0.558	<0.0024	0.510	0.0792	0.0165	<0.0023	<0.0008	0.129	<0.008	<0.0014	6.76	
95.8	0.833	0.999	0.135	0.706	0.520	<0.0024	0.416	0.0392	0.0176	<0.0023	<0.0008	0.172	<0.008	<0.0014	7.32	
92.4	1.44	1.23	0.174	1.32	0.526	<0.0024	0.633	0.0549	0.0253	<0.0023	0.00287	0.250	<0.008	<0.0014	8.68	
25.8	1.13	0.186	0.0446	0.316	0.540	<0.0024	0.533	0.00637	0.0139	<0.0023	<0.0008	<0.019	<0.008	<0.0014	3.26	
22.5	0.882	0.930	0.246	0.228	0.600	0.0305	0.464	0.0280	0.0294	<0.0023	<0.0008	0.0221	<0.008	<0.0014	4.28	
19.1	1.06	0.486	0.108	0.559	0.241	<0.0024	3.45	0.0249	0.00959	<0.0023	<0.0008	<0.019	<0.008	<0.0014	3.28	
56.1	2.03	1.44	0.395	0.845	0.976	0.134	1.34	1.10	0.121	0.00336	0.00618	0.0619	<0.008	0.00619	9.85	
57.9	3.88	1.96	0.367	1.23	0.933	0.0590	1.44	0.795	0.0803	<0.0023	0.00320	0.0967	<0.008	0.00426	10.9	
43.4	1.37	0.950	0.370	1.25	1.17	0.0336	1.00	0.0603	0.0592	<0.0023	<0.0008	0.138	<0.008	<0.0014	7.75	

◇ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）成分分析結果（イオン成分及び炭素成分）：令和5年度
測定地点：松江局

季節	採取期間	イオン成分（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）							
		Cl ⁻	NO ₃ ⁻	SO ₄ ²⁻	Na ⁺	NH ₄ ⁺	K ⁺	Mg ²⁺	Ca ²⁺
春季	5/11 ~ 5/12	0.012	0.165	1.43	0.049	0.522	0.078	0.025	0.133
	5/12 ~ 5/13	0.017	0.348	2.41	0.082	0.935	0.117	0.031	0.155
	5/13 ~ 5/14	0.026	0.343	2.15	0.041	0.822	0.068	0.017	0.038
	5/14 ~ 5/15	<0.004	0.080	0.833	0.037	0.289	0.032	0.010	<0.018
	5/15 ~ 5/16	0.092	1.35	4.15	0.103	2.14	0.162	0.025	0.120
	5/16 ~ 5/17	0.087	0.228	6.85	0.145	3.57	0.182	0.029	0.151
	5/17 ~ 5/18	0.031	1.27	8.56	0.125	3.89	0.215	0.038	0.164
	5/18 ~ 5/19	0.018	0.208	4.67	0.087	2.04	0.087	0.028	0.085
	5/19 ~ 5/20	<0.004	0.094	0.745	0.017	0.260	0.016	0.009	0.072
	5/20 ~ 5/21	0.031	0.672	3.15	0.096	1.26	0.127	0.020	0.092
	5/21 ~ 5/22	0.024	0.843	4.20	0.104	2.00	0.084	0.019	0.118
	5/22 ~ 5/23	0.009	0.357	3.93	0.059	1.46	0.074	0.036	0.183
	5/23 ~ 5/24	0.041	0.178	0.618	0.040	0.207	0.023	0.038	0.183
	5/24 ~ 5/25	0.016	0.151	1.04	0.062	0.352	0.035	0.032	0.156
夏季	7/20 ~ 7/21	0.010	0.197	1.70	0.058	0.497	0.147	0.0326	0.189
	7/21 ~ 7/22	<0.004	0.092	2.21	0.058	0.731	0.099	0.0185	0.074
	7/22 ~ 7/23	0.005	0.201	2.34	0.105	0.743	0.093	0.0241	0.061
	7/23 ~ 7/24	<0.004	0.085	1.71	0.080	0.521	0.049	0.0203	0.038
	7/24 ~ 7/25	<0.004	0.160	1.99	0.081	0.644	0.059	0.0214	0.071
	7/25 ~ 7/26	0.014	0.140	2.81	0.080	0.867	0.099	0.0290	0.144
	7/26 ~ 7/27	0.015	0.127	5.78	0.116	2.12	0.127	0.0275	0.219
	7/27 ~ 7/28	<0.004	0.054	5.83	0.088	2.14	0.097	0.0181	0.059
	7/28 ~ 7/29	<0.004	0.035	4.91	0.059	1.87	0.061	0.0150	0.039
	7/29 ~ 7/30	<0.004	0.051	1.40	0.041	0.457	0.042	0.0118	<0.019
	7/30 ~ 7/31	0.014	0.156	0.868	0.093	0.267	0.025	0.0213	0.039
	7/31 ~ 8/1	0.023	0.133	0.997	0.105	0.298	0.042	0.0224	0.035
	8/1 ~ 8/2	0.015	0.121	2.88	0.125	0.876	0.039	0.0324	0.075
	8/2 ~ 8/3	<0.004	0.072	3.27	0.121	0.975	0.040	0.0311	0.061
秋季	10/19 ~ 10/20	0.064	1.17	7.72	0.074	3.35	0.125	0.017	0.071
	10/20 ~ 10/21	0.064	0.12	1.47	0.070	0.440	0.096	0.027	0.035
	10/21 ~ 10/22	0.020	<0.12	0.818	0.052	0.284	0.041	0.012	0.024
	10/22 ~ 10/23	0.012	0.37	2.04	0.064	0.751	0.108	0.018	0.041
	10/23 ~ 10/24	0.026	0.53	2.18	0.086	0.839	0.143	0.018	0.087
	10/24 ~ 10/25	0.020	0.60	4.53	0.069	1.95	0.140	0.015	0.057
	10/25 ~ 10/26	0.021	0.35	3.04	0.044	1.21	0.134	0.012	0.091
	10/26 ~ 10/27	0.044	0.97	4.45	0.067	1.93	0.188	0.028	0.154
	10/27 ~ 10/28	0.039	0.53	2.14	0.054	0.862	0.121	0.019	0.064
	10/28 ~ 10/29	0.015	0.16	0.740	0.064	0.233	0.075	0.014	0.049
	10/29 ~ 10/30	0.008	<0.12	0.534	0.036	0.177	0.053	0.006	<0.017
	10/30 ~ 10/31	0.007	0.12	0.725	0.035	0.256	0.067	0.008	0.054
	10/31 ~ 11/1	0.030	0.65	2.66	0.061	1.06	0.137	0.013	0.088
	11/1 ~ 11/2	0.037	1.55	3.01	0.053	1.51	0.170	0.018	0.101
冬季	1/18 ~ 1/19	0.304	4.41	1.68	0.076	1.91	0.145	0.0104	0.025
	1/19 ~ 1/20	0.036	0.32	2.01	0.112	0.743	0.068	0.0157	0.015
	1/20 ~ 1/21	0.032	0.59	0.759	0.040	0.415	0.035	0.0066	<0.010
	1/21 ~ 1/22	<0.007	0.07	0.111	0.016	0.0343	0.008	<0.0029	<0.010
	1/22 ~ 1/23	0.132	0.75	1.57	0.145	0.575	0.093	0.0205	0.105
	1/23 ~ 1/24	0.135	0.42	1.34	0.154	0.440	0.064	0.0173	0.077
	1/24 ~ 1/25	0.153	0.47	1.56	0.128	0.560	0.060	0.0205	0.093
	1/25 ~ 1/26	0.134	0.73	1.96	0.110	0.813	0.066	0.0182	0.072
	1/26 ~ 1/27	0.051	0.45	1.02	0.043	0.475	0.040	0.0102	0.029
	1/27 ~ 1/28	0.054	2.79	2.11	0.057	1.45	0.072	0.0208	0.085
	1/28 ~ 1/29	0.045	1.31	1.49	0.036	0.870	0.067	0.0121	0.052
	1/29 ~ 1/30	0.208	3.75	3.12	0.074	2.29	0.134	0.0183	0.088
	1/30 ~ 1/31	0.242	7.73	4.30	0.078	4.01	0.120	0.0194	0.095
	1/31 ~ 2/1	0.309	7.27	3.56	0.039	3.69	0.108	0.0073	0.027

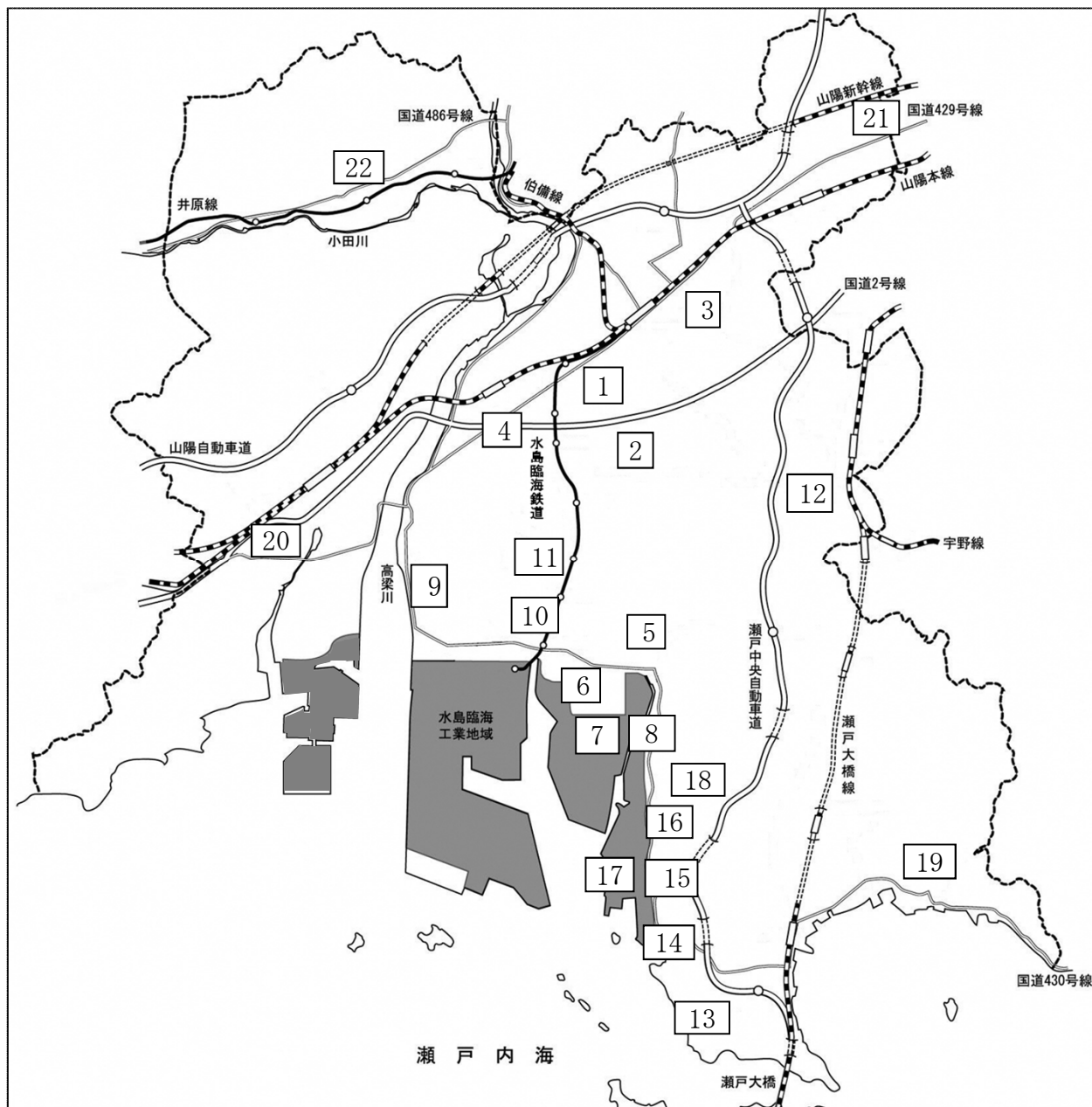
備考1 OC:有機炭素、EC:元素炭素、OCpyro:炭化補正量

備考2 ():検出下限値以上定量下限値未満の数値、<:検出下限値未満の数値

季節	採取期間		炭素成分 (μgC/m ³)							
			OC1	OC2	OC3	OC4	OCpyro	EC1	EC2	EC3
春季	5/11 ~ 5/12	<0.20	1.52	0.99	0.443	0.961	1.10	0.71	0.058	
	5/12 ~ 5/13	<0.20	1.52	0.93	0.463	1.21	1.49	1.02	0.094	
	5/13 ~ 5/14	<0.20	0.71	0.58	0.344	0.677	0.75	0.62	0.052	
	5/14 ~ 5/15	<0.20	0.54	0.47	0.233	0.247	0.27	0.30	0.067	
	5/15 ~ 5/16	<0.20	1.29	0.54	0.323	1.04	1.21	1.23	0.111	
	5/16 ~ 5/17	<0.20	2.41	0.99	0.448	2.15	2.77	3.36	0.468	
	5/17 ~ 5/18	<0.20	2.43	0.89	0.441	2.17	2.52	2.31	0.295	
	5/18 ~ 5/19	<0.20	0.98	0.44	0.218	0.781	0.86	0.88	0.062	
	5/19 ~ 5/20	<0.20	0.35	0.24	0.124	0.206	0.23	0.28	0.041	
	5/20 ~ 5/21	<0.20	0.93	0.56	0.266	0.973	1.01	1.27	0.160	
	5/21 ~ 5/22	<0.20	1.67	0.79	0.362	1.61	1.78	2.51	0.303	
	5/22 ~ 5/23	<0.20	1.02	0.55	0.320	0.928	1.02	1.47	0.196	
	5/23 ~ 5/24	<0.20	0.37	0.62	0.323	0.474	0.51	0.35	0.033	
	5/24 ~ 5/25	<0.20	0.75	0.69	0.321	0.735	0.80	1.22	0.190	
夏季	7/20 ~ 7/21	<0.11	1.53	1.01	0.43	0.883	0.97	1.37	0.232	
	7/21 ~ 7/22	<0.11	1.41	0.89	0.42	0.813	0.85	0.70	0.088	
	7/22 ~ 7/23	<0.11	1.45	0.93	0.46	0.859	0.91	0.77	0.093	
	7/23 ~ 7/24	<0.11	1.00	0.60	0.28	0.651	0.70	0.97	0.175	
	7/24 ~ 7/25	<0.11	0.92	0.58	0.31	0.540	0.57	0.57	0.072	
	7/25 ~ 7/26	<0.11	1.36	0.87	0.44	1.21	1.32	2.28	0.341	
	7/26 ~ 7/27	<0.11	1.71	0.74	0.41	1.86	2.06	3.04	0.391	
	7/27 ~ 7/28	<0.11	1.91	0.81	0.42	1.52	1.64	1.59	0.190	
	7/28 ~ 7/29	<0.11	1.67	0.72	0.40	1.12	1.21	1.23	0.128	
	7/29 ~ 7/30	<0.11	0.79	0.43	0.26	0.354	0.37	0.40	0.079	
	7/30 ~ 7/31	<0.11	0.78	0.46	0.24	0.311	0.32	0.33	0.055	
	7/31 ~ 8/1	<0.11	0.80	0.56	0.28	0.389	0.40	0.40	0.059	
	8/1 ~ 8/2	<0.11	0.73	0.28	0.16	0.332	0.35	0.49	0.053	
8/2 ~ 8/3	<0.11	0.86	0.31	0.17	0.408	0.43	0.56	0.058		
秋季	10/19 ~ 10/20	<0.28	1.56	0.86	0.57	1.45	1.60	2.20	0.262	
	10/20 ~ 10/21	<0.28	0.36	0.53	0.36	0.404	0.51	0.43	0.050	
	10/21 ~ 10/22	<0.28	<0.28	0.26	0.21	0.282	0.29	0.31	0.042	
	10/22 ~ 10/23	<0.28	0.69	0.80	0.44	0.981	1.05	1.18	0.173	
	10/23 ~ 10/24	<0.28	0.99	1.02	0.54	1.16	1.29	1.43	0.184	
	10/24 ~ 10/25	<0.28	1.04	0.70	0.42	1.11	1.19	1.41	0.156	
	10/25 ~ 10/26	<0.28	0.89	0.83	0.48	1.10	1.18	1.48	0.213	
	10/26 ~ 10/27	<0.28	1.36	1.08	0.58	1.68	1.74	2.27	0.325	
	10/27 ~ 10/28	<0.28	0.47	0.60	0.37	0.564	0.68	0.86	0.102	
	10/28 ~ 10/29	<0.28	<0.28	0.53	0.30	0.354	0.40	0.35	0.046	
	10/29 ~ 10/30	<0.28	<0.28	0.63	0.36	0.402	0.42	0.50	0.089	
	10/30 ~ 10/31	<0.28	0.57	0.88	0.46	0.719	0.76	0.74	0.105	
	10/31 ~ 11/1	<0.28	0.88	1.02	0.58	1.30	1.34	1.30	0.201	
	11/1 ~ 11/2	<0.28	1.32	1.13	0.57	1.57	1.88	1.84	0.247	
冬季	1/18 ~ 1/19	<0.029	1.28	0.872	0.494	0.975	1.69	0.666	<0.025	
	1/19 ~ 1/20	<0.029	0.641	0.393	0.196	0.516	0.687	0.323	<0.025	
	1/20 ~ 1/21	<0.029	0.395	0.278	0.163	0.243	0.337	0.259	<0.025	
	1/21 ~ 1/22	<0.029	0.382	0.215	0.102	0.0706	0.109	0.257	0.0555	
	1/22 ~ 1/23	<0.029	0.578	0.304	0.191	0.334	0.548	0.436	0.0350	
	1/23 ~ 1/24	<0.029	0.345	0.232	0.161	0.264	0.377	0.156	<0.025	
	1/24 ~ 1/25	<0.029	0.475	0.274	0.189	0.367	0.502	0.251	0.0270	
	1/25 ~ 1/26	<0.029	0.628	0.317	0.200	0.390	0.661	0.208	<0.025	
	1/26 ~ 1/27	0.0317	0.610	0.405	0.206	0.381	0.508	0.314	<0.025	
	1/27 ~ 1/28	<0.029	0.753	0.451	0.277	0.744	0.871	0.579	0.0485	
	1/28 ~ 1/29	<0.029	1.04	0.638	0.382	0.859	1.08	0.731	0.0310	
	1/29 ~ 1/30	0.198	1.67	0.983	0.487	1.42	2.13	1.38	0.210	
	1/30 ~ 1/31	0.115	1.53	0.793	0.547	1.51	1.99	1.32	0.128	
	1/31 ~ 2/1	<0.029	1.15	0.696	0.387	1.03	1.49	1.00	<0.025	

◇ 降下ばいじん測定地点

No.	地点名	No.	地点名	No.	地点名	No.	地点名	No.	地点名
1	大高	6	南畝	11	春日	16	宇頭間・金濱	21	庄
2	葦高	7	松江	12	天城	17	高島	22	真備
3	倉敷美和	8	呼松	13	大室	18	宇野津		
4	西阿知	9	連島	14	通生	19	田の口		
5	福田	10	監視センター	15	塩生	20	玉島		

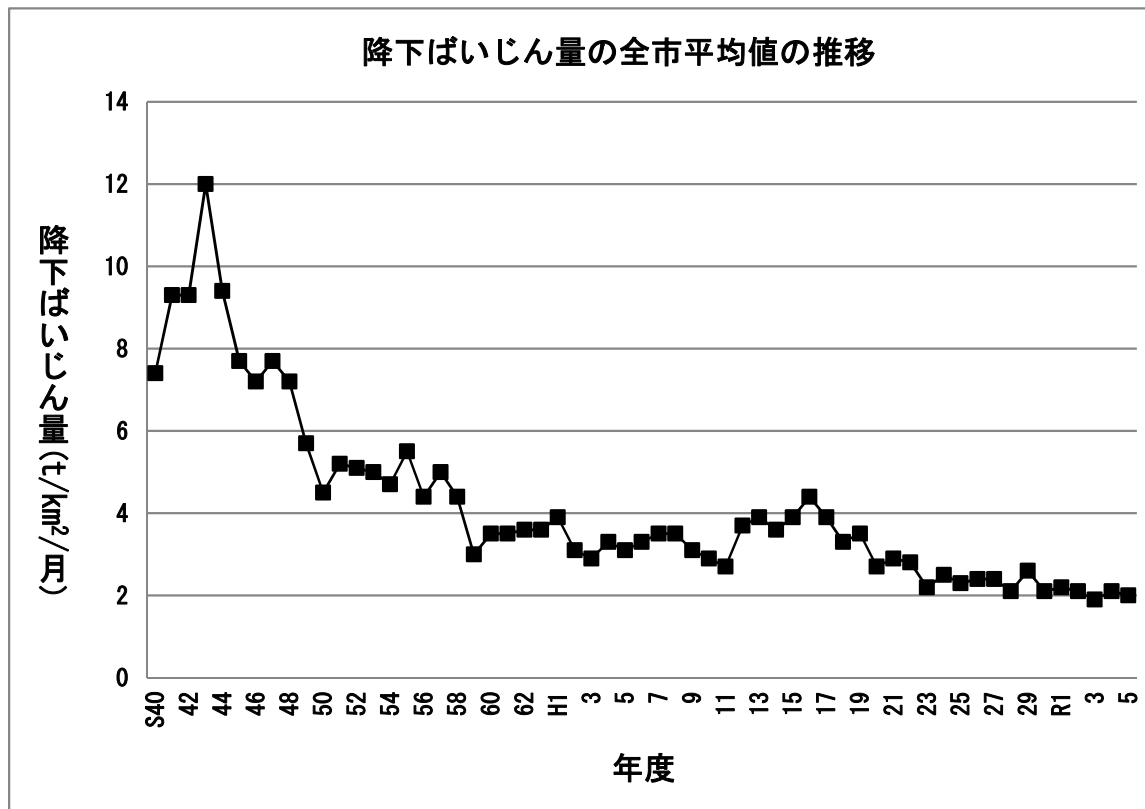


◇ 降下ばいじん測定結果：令和5年度

(単位:t/km²/月 [=g/m²/月])

地点名	平均値	最大値	最小値	地点名	平均値	最大値	最小値
1 大高	1.3	2.2	0.7	12 天城	1.4	2.4	0.8
2 葦高	1.3	2.3	0.8	13 大室	1.3	2.3	0.9
3 倉敷美和	1.1	2.3	0.6	14 通生	1.7	3.2	0.7
4 西阿知	1.1	2.1	0.5	15 塩生	2.6	4.0	1.4
5 福田	2.6	5.9	1.3	16 宇頭間・金濱	2.3	3.5	0.9
6 南畝	4.0	8.6	2.4	17 高島	2.8	4.4	1.2
7 松江	3.4	6.8	2.2	18 宇野津	2.0	3.2	1.3
8 呼松	3.0	6.1	1.9	19 田の口	1.1	2.2	0.6
9 連島	1.3	1.9	0.7	20 玉島	1.4	2.0	1.1
10 監視センター	2.2	4.5	0.8	21 庄	1.3	2.3	0.6
11 春日	1.8	3.3	0.9	22 真備	1.0	1.8	0.5
				市内全地点	2.0	8.6	0.5

※市内全地点の平均値は、地点ごとの月別値から算出



◇ 降下ばいじん月別測定結果：令和5年度

単位：(t/km²/月)

No.	年 月	R5年									R6年		
測定点	項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大高	降下ばいじん	2.2	1.6	2.0	1.5	0.9	1.0	1.4	1.6	1.1	0.7	1.2	1.7
	水不溶性物質	1.6	0.8	1.1	0.7	0.6	0.9	1.1	1.2	0.8	0.6	0.7	1.1
	水溶性物質	0.6	0.8	0.9	0.8	0.3	0.1	0.3	0.4	0.3	0.1	0.5	0.6
	鉄	0.12	0.06	0.13	0.08	0.06	0.08	0.08	0.09	0.06	0.05	0.06	0.08
	炭素	0.75	0.38	0.52	0.30	0.28	0.32	0.37	0.48	0.34	0.23	0.29	0.45
	ケイ素	0.10	0.06	0.07	0.05	0.04	0.08	0.10	0.10	0.07	0.06	0.07	0.10
葦高	降下ばいじん	2.3	1.6	2.0	1.7	1.2	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	1.4	2.0
	水不溶性物質	1.7	0.9	1.0	0.8	0.5	0.7	0.8	0.6	0.6	0.5	1.0	1.2
	水溶性物質	0.6	0.7	1.0	0.9	0.7	0.3	0.1	0.3	0.4	0.3	0.4	0.8
	鉄	0.10	0.07	0.15	0.11	0.05	0.08	0.07	0.05	0.06	0.05	0.10	0.11
	炭素	0.78	0.46	0.51	0.39	0.25	0.31	0.31	0.26	0.28	0.22	0.47	0.54
	ケイ素	0.12	0.05	0.04	0.04	0.03	0.05	0.06	0.05	0.04	0.04	0.07	0.09
倉敷美和	降下ばいじん	2.3	1.6	2.0	1.7	0.6	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	1.0	1.8
	水不溶性物質	1.9	0.8	1.0	0.7	0.4	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.7	1.1
	水溶性物質	0.4	0.8	1.0	1.0	0.2	0.4	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.7
	鉄	0.15	0.05	0.13	0.10	0.04	0.07	0.06	0.04	0.04	0.05	0.06	0.09
	炭素	0.87	0.40	0.49	0.32	0.19	0.26	0.31	0.23	0.24	0.22	0.32	0.44
	ケイ素	0.12	0.04	0.05	0.04	0.03	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.06	0.10
西阿知	降下ばいじん	2.1	1.6	1.7	*	1.4	0.6	0.8	0.7	0.8	0.5	0.9	1.2
	水不溶性物質	1.7	0.8	0.7	*	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.3	0.7	1.0
	水溶性物質	0.4	0.8	1.0	*	0.8	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
	鉄	0.14	0.06	0.06	*	0.05	0.04	0.05	0.05	0.04	0.02	0.06	0.08
	炭素	0.80	0.39	0.36	*	0.28	0.20	0.23	0.22	0.23	0.13	0.30	0.38
	ケイ素	0.11	0.05	0.04	*	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.03	0.06	0.11
福田	降下ばいじん	3.6	3.6	5.9	3.3	2.1	1.9	2.2	1.4	1.7	1.3	2.1	2.8
	水不溶性物質	3.2	2.7	4.7	2.7	1.4	1.5	1.8	1.1	1.4	1.0	1.5	2.4
	水溶性物質	0.4	0.9	1.2	0.6	0.7	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.6	0.4
	鉄	0.42	0.49	1.03	0.43	0.18	0.24	0.22	0.14	0.17	0.14	0.23	0.38
	炭素	1.57	1.32	1.97	1.27	0.78	0.72	0.85	0.48	0.69	0.47	0.69	1.15
	ケイ素	0.14	0.08	0.12	0.10	0.04	0.06	0.07	0.06	0.06	0.05	0.08	0.11
南畝	降下ばいじん	3.7	3.8	8.6	4.9	*	3.2	3.1	2.8	2.9	2.4	3.2	5.1
	水不溶性物質	2.7	3.5	7.1	4.4	*	3.1	3.1	2.6	2.6	2.2	2.4	4.6
	水溶性物質	1.0	0.3	1.5	0.5	*	0.1	<0.1	0.2	0.3	0.2	0.8	0.5
	鉄	0.41	0.74	1.63	0.92	*	0.47	0.40	0.36	0.34	0.31	0.38	0.83
	炭素	1.40	1.65	3.12	1.85	*	1.43	1.36	1.12	1.25	0.95	1.10	2.07
	ケイ素	0.08	0.07	0.15	0.15	*	0.10	0.11	0.11	0.09	0.09	0.10	0.16
松江	降下ばいじん	4.1	3.7	6.8	5.1	2.2	2.6	2.3	2.4	2.9	2.2	2.3	4.0
	水不溶性物質	3.1	2.9	5.9	4.0	1.6	2.2	1.9	2.0	2.6	1.9	1.7	3.2
	水溶性物質	1.0	0.8	0.9	1.1	0.6	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.6	0.8
	鉄	0.47	0.46	1.18	0.60	0.26	0.26	0.21	0.30	0.39	0.25	0.26	0.48
	炭素	1.61	1.65	2.95	2.16	0.83	1.03	0.97	0.86	1.27	0.87	0.75	1.76
	ケイ素	0.10	0.06	0.11	0.11	0.05	0.09	0.07	0.09	0.09	0.08	0.09	0.09
呼松	降下ばいじん	3.4	3.1	5.2	6.1	1.9	2.3	2.1	1.9	2.2	2.0	2.9	2.9
	水不溶性物質	2.5	2.1	3.8	5.1	1.3	2.0	1.6	1.5	1.9	1.5	2.4	2.6
	水溶性物質	0.9	1.0	1.4	1.0	0.6	0.3	0.5	0.4	0.3	0.5	0.5	0.3
	鉄	0.28	0.25	0.53	0.77	0.17	0.22	0.16	0.21	0.25	0.20	0.31	0.30
	炭素	1.38	1.30	2.32	2.30	0.74	0.92	0.82	0.74	1.10	0.78	1.15	1.61
	ケイ素	0.09	0.05	0.08	0.28	0.04	0.10	0.07	0.06	0.05	0.06	0.12	0.08

◇ 降下ばいじん月別測定結果：令和5年度

単位：(t/km²/月)

No.	年 月	R5年									R6年		
測定点	項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9 連島	降下ばいじん	*	1.9	1.8	1.5	1.4	1.4	1.3	1.1	1.2	0.7	1.6	1.7
	水不溶性物質	*	1.0	0.9	1.1	0.8	1.0	0.8	0.9	0.5	0.5	0.7	1.2
	水溶性物質	*	0.9	0.9	0.4	0.6	0.4	0.5	0.2	0.7	0.2	0.9	0.5
	鉄	*	0.10	0.11	0.13	0.10	0.10	0.06	0.09	0.05	0.04	0.07	0.08
	炭素	*	0.50	0.41	0.51	0.42	0.39	0.27	0.34	0.22	0.22	0.31	0.49
	ケイ素	*	0.05	0.04	0.05	0.03	0.08	0.07	0.06	0.04	0.04	0.05	0.11
10 監視センター	降下ばいじん	3.7	3.1	4.5	3.1	1.9	1.9	1.6	0.9	1.5	0.8	1.6	1.7
	水不溶性物質	2.6	2.2	3.5	2.6	1.4	1.5	1.4	0.9	1.2	0.7	0.9	1.4
	水溶性物質	1.1	0.9	1.0	0.5	0.5	0.4	0.2	<0.1	0.3	0.1	0.7	0.3
	鉄	0.34	0.40	0.60	0.47	0.20	0.20	0.18	0.12	0.16	0.08	0.10	0.20
	炭素	1.35	1.10	1.79	1.22	0.70	0.69	0.57	0.40	0.53	0.36	0.44	0.67
	ケイ素	0.10	0.06	0.07	0.08	0.05	0.07	0.07	0.04	0.05	0.03	0.05	0.07
11 春日	降下ばいじん	3.3	2.3	2.8	2.1	2.0	1.5	1.3	1.1	0.9	0.9	1.2	2.2
	水不溶性物質	2.2	1.4	1.9	1.4	1.1	1.2	1.2	0.9	0.7	0.5	0.8	1.1
	水溶性物質	1.1	0.9	0.9	0.7	0.9	0.3	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4	1.1
	鉄	0.24	0.20	0.27	0.18	0.17	0.17	0.11	0.09	0.08	0.06	0.09	0.13
	炭素	1.14	0.70	0.89	0.71	0.57	0.53	0.47	0.44	0.36	0.23	0.38	0.50
	ケイ素	0.09	0.05	0.05	0.05	0.03	0.06	0.09	0.04	0.04	0.03	0.05	0.08
12 天城	降下ばいじん	2.3	1.4	2.2	1.8	1.3	1.1	1.1	0.8	1.4	1.1	1.4	2.4
	水不溶性物質	1.5	1.0	1.2	1.1	0.6	0.7	0.9	0.6	0.7	0.6	0.7	1.1
	水溶性物質	0.8	0.4	1.0	0.7	0.7	0.4	0.2	0.2	0.7	0.5	0.7	1.3
	鉄	0.09	0.12	0.20	0.13	0.04	0.07	0.08	0.06	0.07	0.07	0.08	0.13
	炭素	0.75	0.53	0.60	0.56	0.31	0.32	0.44	0.29	0.39	0.31	0.32	0.51
	ケイ素	0.09	0.05	0.05	0.05	0.03	0.05	0.05	0.03	0.04	0.03	0.04	0.08
13 大室	降下ばいじん	2.2	1.5	0.9	1.6	1.3	1.0	0.9	1.0	1.5	1.3	1.3	2.3
	水不溶性物質	1.5	0.6	0.4	0.5	0.5	0.4	0.7	0.6	1.0	0.5	0.5	0.9
	水溶性物質	0.7	0.9	0.5	1.1	0.8	0.6	0.2	0.4	0.5	0.8	0.8	1.4
	鉄	0.09	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.07	0.06	0.11	0.05	0.04	0.08
	炭素	0.77	0.31	0.20	0.25	0.27	0.19	0.36	0.30	0.51	0.28	0.26	0.46
	ケイ素	0.09	0.04	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.05	0.03	0.03	0.06
14 通生	降下ばいじん	2.4	1.2	3.2	1.1	0.9	0.7	1.2	1.9	2.7	1.8	1.5	2.7
	水不溶性物質	1.6	0.8	1.8	0.6	0.3	0.5	1.1	1.6	1.8	1.0	0.8	1.5
	水溶性物質	0.8	0.4	1.4	0.5	0.6	0.2	0.1	0.3	0.9	0.8	0.7	1.2
	鉄	0.13	0.06	0.06	0.07	*	0.05	0.13	0.19	0.20	0.12	0.09	0.15
	炭素	0.85	0.43	0.90	0.32	*	0.25	0.55	0.86	1.01	0.57	0.44	0.78
	ケイ素	0.08	0.04	0.03	0.03	*	0.03	0.05	0.06	0.07	0.04	0.04	0.09
15 塩生	降下ばいじん	3.7	1.8	1.8	1.4	2.1	1.5	2.2	3.7	4.0	3.8	2.4	3.2
	水不溶性物質	2.5	1.4	1.0	1.2	1.4	1.1	2.0	3.4	3.4	2.8	1.6	2.2
	水溶性物質	1.2	0.4	0.8	0.2	0.7	0.4	0.2	0.3	0.6	1.0	0.8	1.0
	鉄	0.28	0.13	0.08	0.12	0.11	0.08	0.24	0.44	0.37	0.28	0.19	0.17
	炭素	1.40	0.77	0.58	0.65	0.78	0.59	0.94	1.77	2.01	1.65	0.93	1.17
	ケイ素	0.09	0.05	0.04	0.05	0.06	0.05	0.11	0.12	0.10	0.09	0.05	0.13
16 宇金頭濱間・	降下ばいじん	3.5	2.0	2.8	2.3	0.9	1.8	1.8	2.6	3.0	2.6	2.1	3.2
	水不溶性物質	2.4	1.3	2.0	1.6	0.2	1.3	1.5	2.3	2.2	1.9	1.4	2.3
	水溶性物質	1.1	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5	0.3	0.3	0.8	0.7	0.7	0.9
	鉄	0.26	0.14	0.20	0.16	*	0.11	0.18	0.28	0.26	0.25	0.21	0.16
	炭素	1.39	0.77	1.22	0.98	*	0.81	0.72	1.27	1.32	1.01	0.78	1.17
	ケイ素	0.07	0.04	0.05	0.05	*	0.04	0.08	0.08	0.05	0.07	0.04	0.17

◇ 降下ばいじん月別測定結果：令和5年度

単位：(t/km²/月)

No.	年 月	R5年										R6年		
測定点	項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
17 高島	降下ばいじん	3.6	2.0	*	2.1	1.2	1.9	2.3	3.9	4.4	4.2	2.7	3.1	
	水不溶解性物質	2.6	1.5	*	1.4	0.8	1.2	2.1	3.6	3.9	3.5	2.1	2.3	
	水溶解性物質	1.0	0.5	*	0.7	0.4	0.7	0.2	0.3	0.5	0.7	0.6	0.8	
	鉄	0.31	0.18	*	0.13	0.08	0.11	0.23	0.47	0.51	0.42	0.32	0.17	
	炭素	1.43	0.89	*	0.80	0.50	0.70	1.20	1.94	2.30	2.03	1.26	1.17	
	ケイ素	0.09	0.05	*	0.05	0.02	0.04	0.07	0.10	0.09	0.09	0.05	0.16	
18 宇野津	降下ばいじん	2.8	1.9	3.2	2.2	1.3	1.5	1.4	1.9	2.9	2.4	1.8	*	
	水不溶解性物質	2.2	1.3	2.2	1.5	0.8	1.2	1.1	1.7	1.9	1.5	1.4	*	
	水溶解性物質	0.6	0.6	1.0	0.7	0.5	0.3	0.3	0.2	1.0	0.9	0.4	*	
	鉄	0.20	0.12	0.24	0.15	0.07	0.11	0.10	0.22	0.25	0.15	0.27	*	
	炭素	1.21	0.78	1.36	0.90	0.46	0.68	0.52	0.82	0.95	0.84	0.64	*	
	ケイ素	0.08	0.05	0.06	0.06	0.03	0.05	0.07	0.08	0.09	0.06	0.08	*	
19 田の口	降下ばいじん	2.2	1.0	0.8	1.4	0.8	0.6	0.7	1.0	1.7	1.5	0.9	1.6	
	水不溶解性物質	1.4	0.5	0.4	0.6	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	0.6	0.6	1.0	
	水溶解性物質	0.8	0.5	0.4	0.8	0.5	0.2	0.2	0.3	0.9	0.9	0.3	0.6	
	鉄	0.09	0.04	0.04	0.05	*	0.03	0.04	0.07	0.09	0.06	0.07	0.08	
	炭素	0.70	0.26	0.22	0.31	*	0.21	0.25	0.39	0.46	0.33	0.32	0.49	
	ケイ素	0.08	0.03	0.02	0.03	*	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.07	
20 玉島	降下ばいじん	1.7	1.9	2.0	1.2	*	1.6	1.4	1.1	1.1	1.2	1.3	1.8	
	水不溶解性物質	1.5	1.1	1.1	1.0	*	1.1	1.0	0.7	0.6	0.5	0.8	1.1	
	水溶解性物質	0.2	0.8	0.9	0.2	*	0.5	0.4	0.4	0.5	0.7	0.5	0.7	
	鉄	0.13	0.11	0.09	0.11	*	0.11	0.08	0.06	0.05	0.04	0.07	0.07	
	炭素	0.68	0.52	0.58	0.45	*	0.46	0.34	0.32	0.29	0.23	0.38	0.43	
	ケイ素	0.11	0.07	0.05	0.06	*	0.08	0.10	0.05	0.04	0.04	0.06	0.12	
21 庄	降下ばいじん	2.3	1.5	1.9	1.7	0.6	1.1	1.1	0.8	1.2	1.5	1.2	1.8	
	水不溶解性物質	1.7	0.7	1.0	1.2	0.4	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6	0.6	1.2	
	水溶解性物質	0.6	0.8	0.9	0.5	0.2	0.5	0.4	0.3	0.6	0.9	0.6	0.6	
	鉄	0.10	0.04	0.10	0.10	0.02	0.05	0.05	0.03	0.05	0.05	0.05	0.11	
	炭素	0.83	0.34	0.48	0.48	0.18	0.29	0.29	0.21	0.25	0.26	0.26	0.50	
	ケイ素	0.10	0.05	0.06	0.10	0.03	0.04	0.06	0.04	0.06	0.05	0.05	0.11	
22 真備	降下ばいじん	1.8	1.0	1.2	1.1	0.8	1.0	0.8	0.5	1.0	1.1	0.8	1.0	
	水不溶解性物質	1.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.8	
	水溶解性物質	0.4	0.5	0.8	0.7	0.5	0.5	0.4	0.2	0.7	0.8	0.4	0.2	
	鉄	0.09	0.02	0.02	0.03	*	0.04	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.06	
	炭素	0.70	0.26	0.20	0.18	*	0.23	0.18	0.14	0.13	0.14	0.18	0.30	
	ケイ素	0.09	0.03	0.03	0.02	*	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.09	

全市平均	年 月	R5年									R6年		
	項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	降下ばいじん	2.8	2.1	3.0	2.3	1.3	1.5	1.5	1.6	1.9	1.6	1.7	2.4
	水不溶解性物質	2.1	1.4	2.1	1.6	0.8	1.1	1.2	1.3	1.4	1.1	1.1	1.7
	水溶解性物質	0.7	0.7	1.0	0.7	0.6	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.6	0.7
	鉄	0.21	0.18	0.33	0.23	0.10	0.12	0.13	0.16	0.16	0.12	0.14	0.19
	炭素	1.07	0.71	1.03	0.80	0.47	0.52	0.56	0.63	0.73	0.56	0.54	0.81
	ケイ素	0.09	0.05	0.06	0.07	0.04	0.05	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06	0.10

注： t/km²/月=g/m²/月

備考1 定量下限値未満の数値は定量下限値の1/2の値として、平均を算出している。

備考2 * は欠測を示す。

◇ 有害大気汚染物質等測定結果

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (No.1~No.14)、 ng/m^3 (No.15~No.21))

物質名		令和4年度 年平均値							環境基準 及び 指針値*1
		倉敷美和	松江	塩生	春日	乙島	呼松	監視センター	
		一般環境	発生源周辺						
1	アクリロニトリル	0.046	0.26	0.11	0.037	0.040	0.20	0.063	2 *1
2	塩化ビニルモノマー	0.054	0.048	0.046	0.008	0.015	0.042	0.042	10 *1
3	塩化メチル	1.4	1.5	1.4	1.3	1.7	1.6	1.4	94 *1
4	クロロホルム	0.19	0.19	0.34	0.17	0.14	0.22	0.19	18 *1
5	1,2-ジクロロエタン	0.21	0.43	0.22	0.19	0.18	0.30	0.24	1.6 *1
6	ジクロロメタン	0.94	0.97	1.1	1.2	1.2	0.86	0.97	150
7	テトラクロロエチレン	0.066	0.34	0.090	0.082	0.14	0.33	0.088	200
8	トリクロロエチレン	0.084	0.85	0.12	0.10	0.056	0.89	0.15	130
9	トルエン	5.5	6.4	3.5	6.6	10	3.8	5.8	－
10	1,3-ブタジエン	0.059	0.13	0.078	0.058	0.084	0.15	0.065	2.5 *1
11	ベンゼン	1.1	2.2	1.3	1.2	1.2	2.1	1.7	3
12	アセトアルデヒド	2.1	2.8						120 *1
13	ホルムアルデヒド	2.5	2.7						－
14	酸化エチレン	0.059	0.092						－
15	ニッケル化合物	2.2	10						25 *1
16	ヒ素及びその化合物	1.6	2.2						6 *1
17	ベリリウム及びその化合物	0.011	0.023						－
18	マンガン及びその化合物	73	92						140 *1
19	クロム及びその化合物	4.0	13						－
20	水銀及びその化合物	1.7	2.1						40 *1
21	ベンゾ[a]ピレン	0.31	3.2						－

物質名		令和5年度 年平均値							環境基準 及び 指針値 ^{*1}
		倉敷美和	松江	塩生	春日	乙島	呼松	監視センター	
		一般環境	発生源周辺						
1	アクリロニトリル	0.029	0.37	0.084	0.045	0.043	0.21	0.054	2 ^{*1}
2	塩化ビニルモノマー	0.028	0.061	0.061	0.018	0.017	0.054	0.048	10 ^{*1}
3	塩化メチル	1.2	1.4	1.2	1.3	1.7	1.4	1.2	94 ^{*1}
4	クロロホルム	0.15	0.15	0.18	0.13	0.12	0.14	0.14	18 ^{*1}
5	1,2-ジクロロエタン	0.15	0.27	0.16	0.14	0.14	0.21	0.16	1.6 ^{*1}
6	ジクロロメタン	0.69	0.73	0.74	1.7	1.0	0.63	0.66	150
7	テトラクロロエチレン	0.040	0.35	0.083	0.035	0.12	0.24	0.057	200
8	トリクロロエチレン	0.058	0.66	0.12	0.054	0.050	0.59	0.057	130
9	トルエン	4.3	5.7	3.5	5.7	9.2	3.8	4.6	－
10	1,3-ブタジエン	0.042	0.090	0.088	0.050	0.065	0.083	0.049	2.5 ^{*1}
11	ベンゼン	0.79	1.3	1.2	0.89	0.90	1.1	1.1	3
12	アセトアルデヒド	2.1	3.4						120 ^{*1}
13	ホルムアルデヒド	2.1	2.5						－
14	酸化エチレン	0.054	0.084						－
15	ニッケル化合物	1.8	7.0						25 ^{*1}
16	ヒ素及びその化合物	1.0	1.8						6 ^{*1}
17	ベリリウム及びその化合物	0.013	0.020						－
18	マンガン及びその化合物	30	72						140 ^{*1}
19	クロム及びその化合物	2.5	6.8						－
20	水銀及びその化合物	1.8	2.2						40 ^{*1}
21	ベンゾ[a]ピレン	0.26	0.79						－

備考 *1:環境中の有害大気汚染による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

◇ 有害大気汚染物質対策の推進

有害大気汚染物質については、平成8年の大気汚染防止法改正により、事業者による自主的な排出抑制対策を行うことが求められている。これまで、ベンゼン製造又は使用する企業で構成する「水島コンビナート環境安全情報交流会（通称「ESI会」）」により策定された地域自主管理計画などにより、削減対策が行われてきた。

また、平成14年に改正された岡山県環境への負荷の低減に関する条例により、水島臨海工業地帯におけるベンゼン排出事業者には、排出抑制対策実施状況などの報告が義務化されている。本市では事業者からの報告書を受理し、取りまとめて公表している。

岡山県環境の負荷の低減に関する条例に基づく届出施設（令和6年3月31日現在）

条例に定める施設の種類	届出施設数
ベンゼンの製造施設	12
ベンゼンを原料とする化学物質等の製造施設	21
ベンゼンの貯蔵施設	68
ベンゼンの出荷施設	6
ベンゼンの蒸留施設	13
コークス炉	12
合計	132

（届出事業所数 7事業所）

岡山県環境の負荷の低減に関する条例に係る事業所からの排出量実績

年度	ベンゼン排出量（t/年）
令和4年度	3.346
令和5年度	4.115

(白紙)

◇ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧：令和5年度

整理番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類	ばいじん	
					試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)
1	ENEOS株式会社 水島製油所 B工場	潮通2丁目1	1WD-RK-301	廃棄物焼却炉	R5.12.14	0.0035
			湿式集じん施設	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	—	—
2	(仮称)倉敷西部クリーンセンター	玉島乙島字新湊8255番49	1号焼却炉	廃棄物焼却炉	(未稼働)	(未稼働)
			2号焼却炉	廃棄物焼却炉	(未稼働)	(未稼働)
			灰受入ピット	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	—	—
			灰貯留ピット	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	—	—
3	株式会社大阪ソーダ 水島工場	児島塩生2767-13	F-831	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			F-801	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			急冷塔(C-803)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			塩酸吸収塔(C-805)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			除害塔(C-806)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			急冷塔(C-832)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			塩酸吸収塔(C-844)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			塩酸回収塔(C-854)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			除害塔(C-848)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
4	有限会社クライム 焼却場	矢部2110-5	廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	(休止)
5	倉敷企業株式会社 黒石事業所		地下式ガス化焼却炉 S型(UG-SS)	廃棄物焼却炉	(休止)	(休止)
6	倉敷市 玉島下水処理場	玉島乙島8255-4	玉島下水処理場	下水道終末処理施設	—	—
7	倉敷西部清掃施設組合清掃工場	玉島道越888-1	1号炉	廃棄物焼却炉	R5.9.15	3.7
			2号炉	廃棄物焼却炉	R5.9.15	3.7
8	株式会社ケイ・エヌ・ビー児島事業所	尾原長瀬谷1522-1	A-1 地下式焼却炉GH-15型	廃棄物焼却炉	R5.11.17	0.36
9	(公財)岡山県環境保全事業団 資源化施設	水島川崎通1丁目20番2	焼成炉1号 向流型ロータリーキルン	廃棄物焼却炉	R5.9.6	0
			焼成炉1号	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
10	J&T環境株式会社 倉敷リサイクル工場	水島川崎通1丁目14-1	木質系炭化設備炭化炉	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			バイオマスボイラ	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			木質系炭化設備減温塔	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
11	JFE条鋼株式会社 水島製造所	水島川崎通1丁目	2号電気炉	製鋼用電気炉	—	—
				製鋼用電気炉	—	—
12	JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(倉敷地区)		30t電気炉	製鋼用電気炉	—	—
			No.1焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	—	—
			No.2焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	—	—
			No.3焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	—	—
			No.4焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	—	—
			1-5 廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	—	—
13	株式会社スズキフィック	宮前526-1	A-1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
14	住友化学株式会社 大分工場岡山プラント	児島田の口6丁目4-1	2号CT	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			2号CT#5905	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
15	総社広域環境施設組合吉備路クリーンセンター	真備町箭田481	1系	廃棄物焼却炉	R5.11.24	0.45
			2系	廃棄物焼却炉	R5.7.5	2.8
			灰の貯留施設	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	—	—
16	玉島軽金属工業株式会社	玉島勇崎1461-2	1号炉(1Ton炉)	アルミニウム合金製造用溶解炉	—	—
			2号炉(2Ton炉)	アルミニウム合金製造用溶解炉	—	—
			3号炉(4Ton回転炉)	アルミニウム合金製造用溶解炉	—	—
			4号炉(新4Ton回転炉)	アルミニウム合金製造用溶解炉	—	—

燃え殻		排出ガス				排水水				備考
試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/Nm³)	届出値(最大) (ng-TEQ/Nm³)	排出基準 (ng-TEQ/Nm³)	試料採取 年月日	測定結果 (pg-TEQ/l)	届出値(最大) (pg-TEQ/l)	排出基準 (pg-TEQ/l)	
R5.12.15	0.0026	R5.12.15	0.000050	10	10	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	R5.12.15	0.00050	10	10	No.1排出口
(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	—	—	—	—	R7年度稼働
(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	—	—	—	—	R7年度稼働
—	—	—	—	—	—	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	R7年度稼働
—	—	—	—	—	—	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	R7年度稼働
(排出なし)	(排出なし)	R5.7.7	0.23	5	10	—	—	—	—	
(排出なし)	(排出なし)	R5.7.6	0.0053	5	10	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	R5.7.7	0.11	3	10	総合排水口
—	—	—	—	—	—	R5.7.7	0.11	3	10	総合排水口
—	—	—	—	—	—	R5.7.7	0.11	3	10	総合排水口
—	—	—	—	—	—	R5.7.7	0.11	3	10	総合排水口
—	—	—	—	—	—	R5.7.7	0.11	3	10	総合排水口
—	—	—	—	—	—	R5.7.7	0.11	3	10	総合排水口
—	—	—	—	—	—	R5.7.7	0.11	3	10	総合排水口
(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	—	—	—	—	今年度稼働実績なし
(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	倉敷西部クリーンセンター稼働後から排出
(排出なし)	(排出なし)	R5.9.15	0.013	1	5	—	—	—	—	ばいじんは固定化処理
(排出なし)	(排出なし)	R5.9.15	0.090	1	5	—	—	—	—	ばいじんは固定化処理
R5.11.21	0.52	R5.11.17	0.070	9	10	—	—	—	—	
(排出なし)	(排出なし)	R5.9.6	0.011	0.1	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	R5.9.6	0.00024	5	10	
(排出なし)	(排出なし)	R5.6.23	0.029	0.1	1	—	—	—	—	
(排出なし)	(排出なし)	R5.9.7	0.022	0.5	5	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	排水水発生なし
—	—	R5.10.28	0.000025	5	5	—	—	—	—	2号集塵機出口濃度を記載
—	—	R5.10.28	0.063	5	5	—	—	—	—	3号集塵機出口濃度を記載
—	—	R6.1.12	0.0000012	5	5	—	—	—	—	
—	—	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	—	—	—	—	No.1焼結炉とNo.2焼結炉は共有煙道
—	—	R5.11.29	0.014	1	1	—	—	—	—	No.1焼結炉とNo.2焼結炉は共有煙道
—	—	R5.11.29	0.020	1	1	—	—	—	—	No.3焼結炉とNo.4焼結炉は共有煙道
—	—	R5.11.29	0.020	1	1	—	—	—	—	No.3焼結炉とNo.4焼結炉は共有煙道
—	—	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	(未稼働)	—	—	—	—	未稼働(R7年1月稼働開始予定)
R5.7.13	0	R5.6.28	0.000020	10	10	—	—	—	—	
(排出なし)	(排出なし)	R6.1.31	0.0015	0.1	1	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	R6.1.31	0	1	10	
R5.11.22	0.0080	R5.11.22	0.0088	0.49	5	—	—	—	—	ばいじんは薬剤処理
R5.7.7	0.00027	R5.7.5	0.013	0.49	5	—	—	—	—	ばいじんは薬剤処理
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	汚水の循環使用により排水水なし
—	—	R5.5.15	0.0061	—	5	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)～4号炉(新4Ton回転炉)は共有煙道
—	—	R5.5.15	0.0061	—	5	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)～4号炉(新4Ton回転炉)は共有煙道
—	—	R5.5.15	0.0061	—	5	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)～4号炉(新4Ton回転炉)は共有煙道
—	—	R5.5.15	0.0061	—	5	—	—	—	—	1号炉(1Ton炉)～4号炉(新4Ton回転炉)は共有煙道

◇ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧：令和5年度

整理 番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類	ばいじん	
					試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)
17	玉島軽金属工業株式会社乙島工場	玉島乙島8256-44	3号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉	—	—
			5号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉	—	—
			6号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉	—	—
			7号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉	—	—
18	株式会社トーヨー商事	玉島服部3325-2	廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	R5.10.26	0.86
19	東京製鐵株式会社 岡山工場	南畝4丁目1-1	直流電気炉	製鋼用電気炉	—	—
				製鋼用電気炉	—	—
20	有限会社ナカイチ	連島町連島142-137	A-1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			A-1廃ガス洗浄施設	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
21	日本食品化工株式会社 水島工場	児島塩生2767-25	No.1ボイラー	廃棄物焼却炉	R5.11.6	0.031
			廃ガス洗浄施設(排煙脱硫装置)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
22	水島エコワークス株式会社	水島川崎通1-14-5	NO.1	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			NO.2	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			NO.3	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			NO.1	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			NO.2	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			NO.3	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
23	水島クリーンセンター	水島川崎通1-18	1号焼却炉	廃棄物焼却炉	R5.11.23	0.47
			2号焼却炉	廃棄物焼却炉	R5.11.23	0.47
24	倉敷市 水島下水処理場	水島西通1丁目	水島下水処理場	下水道終末処理施設	—	—
25	倉敷市 水島清掃工場	水島川崎通1丁目1-4	1号炉	廃棄物焼却炉	—	—
				廃棄物焼却炉	R5.8.9	0.20
			2号炉	廃棄物焼却炉	—	—
				廃棄物焼却炉	R5.8.9	0.20
			焼却灰貯留槽	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	—	—
			固化灰貯留槽	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	—	—
26	三菱瓦斯化学株式会社 水島工場	水島海岸通3丁目10	B-031	廃棄物焼却炉	(休止)	(休止)
			AB-031	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			NB-001	廃棄物焼却炉	(休止)	(休止)
			B-031湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	—	—
			AB-031湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	—	—
			NB-001湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	—	—
27	三菱ケミカル株式会社 岡山事業所	潮通3丁目10	H-151	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			H-101	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			F-241	廃棄物焼却炉	(排出なし)	(排出なし)
			廃ガス冷却塔	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	—	—
			湿式電気集塵器	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	—	—

燃え殻		排出ガス				排水				備考
試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/Nm³)	届出値(最大) (ng-TEQ/Nm³)	排出基準 (ng-TEQ/Nm³)	試料採取 年月日	測定結果 (pg-TEQ/l)	届出値(最大) (pg-TEQ/l)	排出基準 (pg-TEQ/l)	
—	—	R5.5.17	0.0000018	5	5	—	—	—	—	3号アルミ溶解炉～7号アルミ溶解炉は共有煙道
—	—	R5.5.17	0.0000018	5	5	—	—	—	—	3号アルミ溶解炉～7号アルミ溶解炉は共有煙道
—	—	R5.5.17	0.0000018	5	5	—	—	—	—	3号アルミ溶解炉～7号アルミ溶解炉は共有煙道
—	—	R5.5.17	0.0000018	5	5	—	—	—	—	3号アルミ溶解炉～7号アルミ溶解炉は共有煙道
R5.10.26	0.0064	R5.10.26	4.6	10	10	—	—	—	—	
—	—	R6.1.23	0.031	5	5	—	—	—	—	北側バグフィルター出口
—	—	R6.1.23	0.028	5	5	—	—	—	—	南側バグフィルター出口
R5.11.13	0.052	R5.11.21	0.087	10	10	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	汚水の循環使用により排水水なし
R5.11.6	0	R5.10.5	0.0000021	1	1	—	—	—	—	電気事業法施設 ばいじんは脱水装置を記載
—	—	—	—	—	—	R5.10.10	0.0012	10	10	
(排出なし)	(排出なし)	R5.6.9	0	0.05	0.1	—	—	—	—	No.1、No.2、No.3は共有煙道
(排出なし)	(排出なし)	R5.6.9	0	0.05	0.1	—	—	—	—	No.1、No.2、No.3は共有煙道
(排出なし)	(排出なし)	R5.6.9	0	0.05	0.1	—	—	—	—	No.1、No.2、No.3は共有煙道
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	汚水の循環使用により排水水なし
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	汚水の循環使用により排水水なし
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	汚水の循環使用により排水水なし
R5.11.23	0	R5.11.14	0.033	0.5	1	—	—	—	—	1号焼却炉と2号焼却炉は共有煙道 ばいじんはキレート処理
R5.11.23	0	R5.11.14	0.033	0.5	1	—	—	—	—	1号焼却炉と2号焼却炉は共有煙道 ばいじんはキレート処理
—	—	—	—	—	—	R5.11.20	0.0019	10	10	
—	—	R6.1.10	0.0000013	0.098	1	—	—	—	—	ばいじん、燃え殻は夏季に実施
R5.8.9	0.0024	R5.7.5	0.0000014	0.098	1	—	—	—	—	
—	—	R6.1.10	0.00000093	0.098	1	—	—	—	—	ばいじん、燃え殻は夏季に実施
R5.8.9	0.00098	R5.7.5	0.0000016	0.098	1	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	汚水の下水道への排除により排水水なし
—	—	—	—	—	—	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	汚水の下水道への排除により排水水なし
(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	—	—	—	—	今年度稼働実績なし
R5.6.6	0.085	R5.6.6	0.21	5	5	—	—	—	—	
(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	—	—	—	—	今年度稼働実績なし
—	—	—	—	—	—	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	共同排水処理施設・排水口、今年度稼働実績なし
—	—	—	—	—	—	R5.11.8	0.016	5	10	共同排水処理施設・排水口
—	—	—	—	—	—	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	共同排水処理施設・排水口、今年度稼働実績なし
(排出なし)	(排出なし)	R5.9.21	0.00011	1	1	—	—	—	—	
(排出なし)	(排出なし)	R5.9.21	0.0028	10	10	—	—	—	—	
(排出なし)	(排出なし)	R5.9.22	0.0000049	10	10	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	R5.4.14	0.0051	10	10	No1排水口
—	—	—	—	—	—	R5.4.14	0.0051	10	10	No1排水口

◇ ダイオキシン類大気濃度調査

大気中のダイオキシン類の状況を把握するため、松江局で定点調査を行っている。令和5年度は、環境基準を達成していた。

大気中のダイオキシン類調査結果

(pg-TEQ/m³)

調査項目	調査地点	年平均値	環境基準
大気	松江局	0.020	0.6 以下

◇ アスベスト大気濃度調査

道路周辺や市街地等の汚染状況を把握するため、市内2地点における大気中のアスベスト濃度について測定を行った。測定結果は表のとおりであり、いずれの地点においても、総繊維数濃度が1本/Lを下回ったことから、通常の一般大気環境とほぼ変わらない結果であった。

一般大気環境における大気中アスベスト濃度測定結果(総繊維数濃度)

調査地点	濃度 (本/L)
松江局	0.056~0.17
真備支所	ND~0.17

※各調査地点において2か所で測定

※ND:繊維未検出(検出下限値は0.056本/L)

※一般環境における濃度基準等は定められていない。

◇ 酸性雨分析結果（環境監視センター）：令和5年度

湿性降下物

採取期間		3/27 5 4/10	4/10 5 4/24	4/24 5 5/8	5/8 5 5/22	5/22 5 6/5	6/5 5 6/19	6/19 5 7/3	7/3 5 7/18	7/18 5 7/31	7/31 5 8/17	8/17 5 8/28	8/28 5 9/11	9/11 5 9/25	9/25 5 10/10
降水量	(mm) (※1)	42.0	55.5	160.5	49.5	82.5	42.0	68.0	87.5	1.5	45.5	82.0	6.0	7.0	11.5
pH		5.33	5.60	5.16	5.57	5.42	5.82	5.97	5.14	6.13	5.92	5.47	5.56	5.38	6.40
電気伝導率	(μ S/cm)	10.0	12.2	4.3	6.4	8.5	10.4	12.6	9.3	※2	7.2	3.2	24.0	19.2	27.1
F ⁻	(μ mol/L)	2.7	2.6	2.2	2.5	3.5	3.8	4.2	3.4	※2	2.1	2.1	※2	※2	5.0
Cl ⁻	(μ mol/L)	16.8	12.3	3.4	6.3	6.0	6.5	14.8	7.3	※2	12.1	4.1	※2	※2	65.8
NO ₃ ⁻	(μ mol/L)	12.8	22.6	6.5	15.2	17.7	25.4	23.1	17.1	※2	13.9	4.7	※2	※2	54.5
SO ₄ ²⁻	(μ mol/L)	14.8	18.9	5.2	7.4	13.8	14.9	20.3	18.0	※2	7.0	2.4	※2	※2	28.0
Na ⁺	(μ mol/L)	16.4	13.5	2.6	5.0	3.3	3.5	9.3	4.8	※2	20.6	5.9	※2	※2	49.9
NH ₄ ⁺	(μ mol/L)	22.5	27.3	8.8	16.7	18.0	20.6	16.1	17.8	※2	8.1	3.8	※2	※2	8.7
K ⁺	(μ mol/L)	1.7	1.5	0.4	0.7	1.1	1.0	1.0	1.2	※2	1.4	0.8	※2	※2	3.5
Mg ²⁺	(μ mol/L)	3.3	5.1	2.2	3.3	4.0	6.5	6.7	3.4	※2	3.3	1.3	※2	※2	13.0
Ca ²⁺	(μ mol/L)	9.6	28.6	2.5	8.3	14.1	20.9	26.1	10.6	※2	11.8	3.3	※2	※2	66.4
H ⁺	(μ mol/L)	4.7	2.5	6.9	2.7	3.8	1.5	1.1	7.2	0.7	1.2	3.4	2.8	4.2	0.4

採取期間		10/10 5 10/25	10/25 5 11/6	11/6 5 11/20	11/20 5 12/4	12/4 5 12/18	12/18 5 1/4	1/4 5 1/15	1/15 5 1/29	1/29 5 2/13	2/13 5 2/26	2/26 5 3/11	3/11 5 3/25	最大 値	最小 値	(※3) 平均 値
降水量	(mm) (※1)	5.5	5.0	24.0	2.0	31.5	0.0	2.0	8.5	33.0	57.5	26.5	65.0	160.5	0.0	38.5
pH		6.28	5.02	5.87	4.68	5.29	5.45	4.98	5.10	4.91	4.84	5.01	4.81	6.40	4.68	5.22
電気伝導率	(μ S/cm)	28.1	※2	15.9	※2	12.3	※2	※2	17.0	10.1	12.1	11.7	14.6	28.1	3.2	9.5
F ⁻	(μ mol/L)	※2	※2	0.1	※2	2.2	※2	※2	2.9	2.2	2.2	1.2	2.0	5.0	0.1	2.6
Cl ⁻	(μ mol/L)	※2	※2	25.9	※2	20.1	※2	※2	27.0	9.9	8.4	11.6	16.7	65.8	3.4	10.2
NO ₃ ⁻	(μ mol/L)	※2	※2	25.2	※2	27.7	※2	※2	37.9	15.3	16.9	24.5	18.6	54.5	4.7	16.4
SO ₄ ²⁻	(μ mol/L)	※2	※2	23.7	※2	13.8	※2	※2	21.6	13.9	15.3	12.0	19.1	28.0	2.4	12.8
Na ⁺	(μ mol/L)	※2	※2	17.4	※2	15.7	※2	※2	22.1	7.9	6.5	10.5	14.8	49.9	2.6	8.7
NH ₄ ⁺	(μ mol/L)	※2	※2	16.6	※2	19.5	※2	※2	29.6	15.5	22.4	24.5	20.1	29.6	3.8	15.9
K ⁺	(μ mol/L)	※2	※2	1.7	※2	0.8	※2	※2	1.2	0.7	1.3	0.8	0.9	3.5	0.4	1.0
Mg ²⁺	(μ mol/L)	※2	※2	7.9	※2	3.9	※2	※2	5.3	2.3	2.1	1.9	2.7	13.0	1.3	3.5
Ca ²⁺	(μ mol/L)	※2	※2	31.7	※2	14.6	※2	※2	17.4	7.9	7.3	6.8	10.8	66.4	2.5	12.3
H ⁺	(μ mol/L)	0.5	9.5	1.3	20.9	5.1	3.5	10.5	7.9	12.3	14.5	9.8	15.5	20.9	0.4	5.9

備考1 ※1:降水量(mm)は、環境監視センターに設置する雨量計で測定したものである。

備考2 ※2:雨水極小のため欠測

備考3 ※3:電気伝導率及び各イオン濃度は降水量による重み付きの平均値、pHは水素イオン濃度の降水量による重み付きの平均値をpH換算した値としている。

◇ 大気環境測定車による測定結果（令和5年度）

測定場所	測定期間	数値の種類	二酸化硫黄	一酸化窒素	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	非メタン炭化水素	浮遊粒子状物質
			(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppmC)	(mg/m ³)
本荘公園(注) (補完調査)	09月12日	1時間値の平均値	0.002	0.002	0.010	0.0	0.030	0.07	0.019
	↓	1時間値の最高値	0.013	0.018	0.026	0.1	0.069	1.69	0.048
	09月25日	超過日数または時間数	0	—	0	0	4	0	0
本荘公園(注) (補完調査)	11月14日	1時間値の平均値	0.002	0.004	0.017	0.5	0.028	0.10	0.016
	↓	1時間値の最高値	0.015	0.039	0.039	1.8	0.046	1.29	0.066
	11月28日	超過日数または時間数	0	—	0	0	0	1	0

超過日数または時間数: 二酸化硫黄の場合には、1時間値が0.1ppmを超過した時間数

二酸化窒素の場合には、日平均値が0.06ppmを超過した日数

一酸化炭素の場合には、日平均値が10ppmを超過した日数

光化学オキシダントの場合には、6～20時の1時間値が0.06ppmを超過した時間数

非メタン炭化水素の場合には、6～9時の3時間平均値が0.31ppmCを超過した日数

浮遊粒子状物質の場合には、1時間値が0.20mg/m³を超過した時間数

注: 二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質については、近隣の大気測定局における測定結果を参考として記載している。

◇ 二酸化硫黄（S O₂） 年平均値 経年変化

（単位：ppm）

測定局											
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	倉敷美和	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	監視センター	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004	0.002	0.004	0.004
	春日	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.001
	連島	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	塩生	0.006	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.004	0.002
	松江	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004
	二福	0.005	0.005	0.005	－	－	－	－	－	－	－
	福田	－	－	－	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	西阿知	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	玉島	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001
	船穂	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001
	児島	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	郷内	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	天城	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.001	0.001	0.001
	茶屋町	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002
	豊洲	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.002	0.001	0.001
	広江	0.005	0.005	0.005	0.007	0.005	0.004	0.004	0.003	－	－
	呼松	0.007	0.008	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004
	宇野津	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	田の口	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
全市平均		0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002

一般局：一般環境大気測定局。

◇ 二酸化窒素（NO₂） 年平均値経年変化

（単位：ppm）

測定局											
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	倉敷美和	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008
	監視センター	0.015	0.016	0.014	0.015	0.014	0.016	0.012	0.012	0.012	0.015
	春日	0.013	0.013	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009
	連島	0.012	0.012	0.011	0.011	0.010	0.011	0.010	0.014	0.009	0.010
	塩生	0.015	0.015	0.014	0.015	0.014	0.014	0.014	0.015	0.013	0.015
	松江	0.015	0.015	0.013	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012	0.012	0.011
	福田	－	－	－	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.011	0.008
	西阿知	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007
	玉島	0.014	0.013	0.012	0.012	0.011	0.010	0.011	0.011	0.009	0.008
	船穂	0.010	0.010	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006
	真備	0.007	0.007	0.006	0.006	(0.006)	0.006	0.006	0.008	0.006	0.009
	児島	0.013	0.013	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009	0.010	0.009	0.012
	郷内	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008
	天城	0.011	0.010	0.010	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008
	茶屋町	0.014	0.012	0.011	0.013	0.014	0.010	0.012	0.009	0.009	0.008
	庄	－	－	－	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.010
	豊洲	0.017	0.016	0.014	0.015	0.014	0.012	0.009	0.007	0.008	0.009
	平均	0.014	0.013	0.012	0.011	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009
自排局	駅前	0.018	0.017	0.015	0.015	0.014	0.014	0.011	0.008	0.011	0.013
	大高	0.016	0.015	0.013	0.014	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010
	西坂	0.015	0.015	0.014	0.013	0.012	0.010	0.009	0.012	0.012	0.010
	庄	0.015	0.012	0.011	－	－	－	－	－	－	－
	平均	0.016	0.015	0.013	0.014	0.013	0.012	0.010	0.010	0.011	0.011
全市平均		0.016	0.013	0.013	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.010

（ ）は、年間の測定時間が6000時間未満であることを表していて、評価の対象外である。

一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局。

◇ 一酸化窒素（NO） 年平均値 経年変化

（単位：ppm）

測定局											
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	倉敷美和	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
	監視センター	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	春日	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	連島	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
	塩生	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
	松江	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	福田	－	－	－	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	西阿知	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
	玉島	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	船穂	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	真備	0.001	0.001	0.001	0.001	(0.001)	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001
	児島	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003
	郷内	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
	天城	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	茶屋町	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002
	庄	－	－	－	0.003	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002
	豊洲	0.008	0.007	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.003
	平均	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
自排局	駅前	0.010	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007	0.005	0.003	0.004	0.003
	大高	0.006	0.006	0.004	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002
	西坂	0.006	0.006	0.005	0.006	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	庄	0.003	0.003	0.003	－	－	－	－	－	－	－
	平均	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003
全市平均		0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002

（ ）は、年間の測定時間が6000時間未満であることを表していて、評価の対象外である。

一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局。

◇ 一酸化炭素（CO） 年平均値経年変化

（単位：ppm）

測定局											
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	倉敷美和	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
自排局	駅前	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3
	大高	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	西坂	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	庄	0.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
全市平均		0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局。

◇ 非メタン炭化水素（NMHC） 6～9時の年平均値経年変化

（単位：ppmC）

測定局											
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	倉敷美和	0.14	0.14	0.12	0.12	0.13	0.12	0.11	0.11	0.09	0.11
	監視センター	0.13	0.13	0.11	0.13	0.11	0.10	0.10	0.09	0.11	0.10
	平均	0.14	0.14	0.13	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10	0.11
自排局	駅前	0.17	0.17	0.14	0.14	0.13	0.13	0.12	0.14	0.12	0.11
全市平均		0.15	0.15	0.13	0.13	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11

一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局。

◇ 光化学オキシダント（Ox）の昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数

（単位：時間）

測定局										
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
倉敷美和	497	487	456	673	387	407	226	235	300	221
監視センター	212	161	163	131	60	97	73	83	85	42
春日	331	301	298	321	282	366	260	237	300	203
連島	352	369	439	432	274	223	345	368	410	314
塩生	160	186	204	265	173	167	253	157	196	151
松江	251	159	225	167	163	185	81	75	53	60
福田	－	－	－	300	198	261	191	134	215	122
西阿知	356	460	462	450	344	308	237	199	264	128
玉島	275	296	341	370	254	263	250	180	233	210
船穂	333	469	552	446	370	384	294	336	263	259
真備	543	539	586	609	284	446	350	367	379	265
児島	345	281	318	416	257	263	280	231	227	201
郷内	406	321	144	431	320	306	250	198	151	97
天城	387	244	223	240	142	301	204	174	183	107
茶屋町	321	411	443	357	182	230	168	212	349	164
庄	434	440	463	485	315	297	248	149	249	71
合計時間数	5,203	5,124	5,317	6,093	4,005	4,504	3,710	3,335	3,857	2,615

◇ 光化学オキシダント（Ox）の昼間の1時間値が0.12ppm以上の時間数

（単位：時間）

測定局										
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
倉敷美和	0	0	1	3	13	2	1	0	0	0
監視センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
春日	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2
連島	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
塩生	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
松江	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福田	－	－	－	0	1	0	2	0	0	0
西阿知	0	1	1	0	4	0	3	0	0	0
玉島	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
船穂	0	2	2	0	3	0	2	1	0	2
真備	0	2	4	1	2	3	2	0	2	1
児島	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
郷内	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
天城	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
茶屋町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
庄	1	1	0	1	8	2	0	0	0	0
合計時間数	1	12	9	5	33	10	12	1	3	5

◇ 浮遊粒子状物質（SPM） 年平均値 経年変化

(単位: mg/m³)

測定局		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	倉敷美和	0.019	0.018	0.022	0.021	0.017	0.015	0.014	0.012	0.014	0.015
	監視センター	0.022	0.020	0.019	0.019	0.021	0.020	0.018	0.016	0.019	0.018
	春日	0.024	0.023	0.021	0.022	0.022	0.019	0.017	0.014	0.018	0.016
	連島	0.023	0.022	0.020	0.020	0.019	0.017	0.015	0.013	0.016	0.016
	塩生	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	0.019	0.017	0.016	0.018	0.019
	松江	0.026	0.026	0.023	0.023	0.023	0.022	0.020	0.018	0.019	0.019
	福田	—	—	—	0.019	0.017	0.018	0.016	0.015	0.016	0.015
	西阿知	0.020	0.018	0.019	0.019	0.019	0.017	0.016	0.015	0.016	0.016
	玉島	0.022	(0.023)	0.019	0.018	0.019	0.017	0.017	0.016	0.017	0.017
	船穂	0.021	0.020	0.019	0.021	0.022	0.019	0.017	0.014	0.016	0.016
	児島	0.019	0.018	0.018	0.018	0.020	0.016	0.016	0.015	0.016	0.015
	郷内	0.022	0.021	0.018	0.018	0.017	0.018	0.015	0.014	0.016	0.015
	天城	0.021	0.019	0.018	0.019	0.021	0.019	0.018	0.015	0.016	0.016
	茶屋町	0.022	0.019	0.020	0.021	0.021	0.019	0.019	0.016	0.018	0.018
	庄	—	—	—	0.014	0.015	0.013	0.013	0.012	0.012	0.012
	広江	0.026	0.024	0.023	0.023	0.021	0.019	0.019	0.017	—	—
	呼松	0.025	0.024	0.023	0.022	0.016	0.015	0.018	0.017	0.018	0.018
	平均	0.022	0.021	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.015	0.017	0.016
自排局	大高	0.021	0.021	0.020	0.019	0.019	0.016	0.015	0.013	0.015	0.014
	西坂	0.022	0.022	0.020	0.020	0.019	0.017	0.016	0.013	0.015	0.013
	庄	0.020	0.019	0.016	—	—	—	—	—	—	—
	平均	0.021	0.021	0.019	0.020	0.019	0.017	0.016	0.013	0.015	0.014
全市平均		0.022	0.021	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.015	0.016	0.016

() は、年間の測定時間が6000時間未満であることを表していて、評価の対象外である。

一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局。

◇ 微小粒子状物質（PM_{2.5}） 年平均値 経年変化

(単位: µg/m³)

測定局		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	倉敷美和	17.2	15.8	14.3	15.1	14.4	13.0	12.3	10.4	11.8	11.7
	監視センター	16.0	15.2	14.4	15.7	14.8	13.8	12.6	9.9	11.2	10.4
	塩生	23.3	22.6	15.8	15.9	14.8	13.5	12.9	11.1	12.0	11.5
	松江	22.1	20.8	18.8	19.2	16.9	15.2	14.0	12.3	12.9	12.5
	玉島	18.4	17.5	13.6	14.6	12.1	11.4	10.3	8.9	10.9	10.9
	真備	15.2	14.5	13.1	13.8	(15.2)	11.7	11.1	10.1	11.3	10.3
	児島	21.0	21.1	15.5	15.1	14.4	13.3	13.1	11.6	11.7	10.5
	茶屋町	17.2	16.1	14.6	15.2	15.7	14.6	14.1	11.1	11.5	11.4
	庄	—	—	—	13.8	14.1	12.0	11.2	9.9	11.1	10.7
	平均	18.8	18.0	15.0	15.4	14.7	13.2	12.4	10.6	11.6	11.1
自排局	大高	18.0	16.9	15.0	16.1	14.9	13.5	12.3	10.8	11.4	11.1
	庄	15.2	14.5	13.0	—	—	—	—	—	—	—
	平均	16.6	15.7	14.0	16.1	14.9	13.5	12.3	10.8	11.4	11.1
全市平均		18.4	17.5	14.8	15.5	14.7	13.2	12.4	10.6	11.6	11.1

() は、年間の測定時間が250日未満であることを表していて、評価の対象外である。

一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局。

◇ 緊急時発令基準及び削減率

発令内容		1. 大気汚染予報		2. 大気汚染情報	
測定物質	規則対象物質	発令基準	削減率	発令基準	削減率
二酸化硫黄	硫黄酸化物	-	-	1時間値が0.10ppm以上となり、気象条件からみて継続するおそれがある場合	届出計画値の10%以上
				1時間値が0.15ppm以上となり、気象条件からみて継続するおそれがある場合	届出計画値の20%以上
浮遊粒子状物質	ばいじん	-	-	-	-
一酸化炭素	一酸化炭素	-	-	-	-
二酸化窒素	窒素酸化物	-	-	-	-
オキシダント	窒素酸化物	気象条件から判断して、翌日以降のオキシダント濃度の1時間値が0.1ppmを超えるおそれがある場合	届出計画値の20%以上	1時間値が0.1ppm以上となり、気象条件からみて継続するおそれがある場合	届出計画値の20%以上
	炭化水素揮発性有機化合物		炭化水素及び揮発性有機化合物の蒸散を伴う作業の一時中止又は自粛		炭化水素及び揮発性有機化合物の蒸散を伴う作業の一時中止又は自粛

発令内容		3. 大気汚染注意報		4. 大気汚染警報	
測定物質	規則対象物質	発令基準	削減率	発令基準	削減率
二酸化硫黄	硫黄酸化物	1. 1時間値が0.2ppm以上である大気汚染の状態が3時間継続した場合 2. 1時間値が0.3ppm以上である大気汚染の状態が2時間継続した場合 3. 1時間値が0.5ppm以上である大気汚染の状態になった場合 4. 1時間値の48時間平均値が0.15ppm以上である大気汚染の状態になった場合	届出計画値の40%以上	1. 1時間値が0.5ppm以上である大気汚染の状態が3時間継続した場合 2. 1時間値が0.7ppm以上である大気汚染の状態が2時間継続した場合	届出計画値の60%以上
		5. 1時間値が0.5ppm以上である大気汚染の状態が2時間継続した場合	届出計画値の50%以上		
浮遊粒子状物質	ばいじん	1時間値が1立方メートルにつき2.0mg以上である大気汚染の状態が2時間継続した場合	届出計画値の20%以上	1時間値が1立方メートルにつき3.0mg以上である大気汚染の状態が3時間継続した場合	届出計画値の40%以上
一酸化炭素	一酸化炭素	1時間値が30ppm以上である大気汚染の状態になった場合	-	1時間値が50ppm以上である大気汚染の状態になった場合	-
二酸化窒素	窒素酸化物	1時間値が0.5ppm以上である大気汚染の状態になった場合	届出計画値の20%以上	1時間値が1.0ppm以上である大気汚染の状態になった場合	届出計画値の40%以上
オキシダント	窒素酸化物	1時間値が0.12ppm以上である大気汚染の状態になった場合	届出計画値の20%以上	1時間値が0.24ppm以上である大気汚染の状態になった場合(警報1) 1時間値が0.4ppm以上である大気汚染の状態になった場合(警報2)	届出計画値の30%以上(警報1) 届出計画値の40%以上(警報2)
	炭化水素揮発性有機化合物		炭化水素及び揮発性有機化合物の蒸散を伴う作業の一時中止又は自粛		炭化水素及び揮発性有機化合物の蒸散を伴う作業の一時中止又は自粛

備考1 「届出計画値」とは、岡山県大気汚染緊急時対策実施要綱第7条第2項に規定するばい煙減少計画書による届出計画値をいう。

備考2 大気汚染注意報及び警報の発令基準は、発令基準の欄に掲げる場合に該当し、かつ、気象条件からみて当該大気の汚染の状態が継続すると認められたときとする。(大気汚染防止法施行令第11条参照)

備考3 オキシダントの大気汚染予報令に伴う削減措置の要請は、発令日の17時までに行い、削減措置は翌日の7時から実施するものとする。

◇ オキシダント情報等発令状況：令和5年度

発令日		発令時間	
		情報	注意報
6月19日	(月)	15:10～17:30	
7月27日	(木)	13:10～14:10	14:10～18:10
7月28日	(金)	12:10～13:10	13:10～16:10
合計回数		3回	2回

備考:「情報」 1時間値が0.10ppm以上となり、気象条件から上昇のおそれがある場合。

「注意報」 1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみて、継続するおそれがある場合。

警報Ⅰ及びⅡの発令は昭和46年度測定開始以来一度もない。

◇ ばい煙発生施設 届出施設数

(令和6年3月末現在)

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法のばい煙発 生施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の ばい煙発生施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	ボイラー	339	28	2	0	369
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	3	0	0	0	3
3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	10	0	0	0	10
4	溶鉱炉・転炉・平炉	10	0	0	0	10
5	金属溶解炉	35	0	0	0	35
6	金属鍛造・圧延加熱・熱処理炉	102	0	0	0	102
7	石油加熱炉	166	0	0	0	166
8	触媒再生塔	1	0	0	0	1
8の2	燃焼炉	5	0	0	0	5
9	窯業焼成炉・溶融炉	5	0	0	0	5
10	反応炉・直火炉	12	0	0	0	12
11	乾燥炉	63	0	0	0	63
12	電気炉	5	0	0	0	5
13	廃棄物焼却炉	33	0	0	0	33
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉等	0	0	0	0	0
15	乾燥施設(カドミウム系顔料等製造用)	0	0	0	0	0
16	塩素急速冷却施設	0	0	0	0	0
17	溶解槽(塩化第二鉄製造用)	1	0	0	0	1
18	活性炭製造用反応炉	0	0	0	0	0
19	塩素・塩化水素反応施設等	41	0	0	0	41
20	電解炉(アルミ精錬用)	0	0	0	0	0
21	磷酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0
22	弗酸製造用施設	0	0	0	0	0
23	トリポリ磷酸ナトリウム製造用施設	0	0	0	0	0
24	溶解炉(鉛の二次精錬用)	0	0	0	0	0
25	溶解炉(鉛蓄電池製造用)	0	0	0	0	0
26	鉛系顔料製造用溶解炉等	0	0	0	0	0
27	硝酸製造用施設	0	0	0	0	0
28	コークス炉	12	0	0	0	12
29	ガスタービン	2	18	0	0	20
30	ディーゼル機関	35	147	0	0	182
31	ガス機関	0	2	0	0	2
32	ガソリン機関	0	0	0	0	0
施設合計		880	195	2	0	1,077

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出ばい煙発生施設保有工場・事業場	158
②電気工作物たるばい煙発生施設保有工場・事業場	111
③ガス工作物たるばい煙発生施設保有工場・事業場	1
④鉱山に係る施設たるばい煙発生施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	229

◇ 一般粉じん発生施設 届出施設数

(令和6年3月末現在)

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法の一般粉じ ん発生施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の 一般粉じん発生施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	コークス炉	12		0	0	12
2	堆積場	44		0	0	44
3	コンベア	1,227	2	0	0	1,229
4	破碎機・摩砕機	57		0	0	57
5	ふるい	130		0	0	130
施設合計		1,470	2	0	0	1,472

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出一般粉じん発生施設保有工場・事業場	31
②電気工作物たる一般粉じん発生施設保有工場・事業場	1
③ガス工作物たる一般粉じん発生施設保有工場・事業場	0
④鉱山に係る施設たる一般粉じん発生施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	32

◇ 特定粉じん発生施設 届出施設数

(令和6年3月末現在)

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法の特定粉じ ん発生施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の 特定粉じん発生施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	解綿用機械	0	0	0	0	0
2	混合機	0	0	0	0	0
3	紡織用機械	0	0	0	0	0
4	切断機	0	0	0	0	0
5	研磨機	0	0	0	0	0
6	切削用機械	0	0	0	0	0
7	破碎機・摩砕機	0	0	0	0	0
8	プレス	0	0	0	0	0
9	穿孔機	0	0	0	0	0
施設合計		0	0	0	0	0

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出特定粉じん発生施設保有工場・事業場	0
②電気工作物たる特定粉じん発生施設保有工場・事業場	0
③ガス工作物たる特定粉じん発生施設保有工場・事業場	0
④鉱山に係る施設たる特定粉じん発生施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	0

◇ 特定粉じん排出等作業実施届出件数：令和5年度

令別表 番号	作業の種類	実施件数	特定建築材料の種類			
			吹付け石綿	断熱材	保温材	耐火被覆材
1	(A)建築物等の解体作業	6	3	3	1	0
2	(B)建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材を除去する作業	22	2	2	19	1
5	(C)特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業	0	0	0	0	0
6	(D)改造・補修作業	199	2	6	186	7

◇ 揮発性有機化合物排出施設 届出施設数

(令和6年3月末現在)

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法の揮発性有 機化合物排出 施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の 揮発性有機化合物排出施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	10	0	0	0	10
2	塗装施設	14	0	0	0	14
3	塗装の用に供する乾燥施設	8	0	0	0	8
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	3	0	0	0	3
5	接着の用に供する乾燥施設	0	0	0	0	0
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷に係るものに限る。)	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷に係るものに限る。)	0	0	0	0	0
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	2	0	0	0	2
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	25	0	0	0	25
施設合計		62	0	0	0	62

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	14
②電気工作物たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
③ガス工作物たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
④鉱山に係る施設たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	14

◇ 水銀排出施設 届出施設数

(令和6年3月末現在)

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法の揮発性有 機化合物排出 施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の 揮発性有機化合物排出施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	小型石炭混焼ボイラー	0	1	0	0	1
2	石炭燃焼ボイラー(上記以外)	0	1	0	0	1
3	非鉄金属製造 一次施設(銅、工業金)	0	0	0	0	0
4	非鉄金属製造 一次施設(鉛、亜鉛)	0	0	0	0	0
5	非鉄金属製造 二次施設(銅、鉛、亜鉛)	0	0	0	0	0
6	非鉄金属製造 二次施設(工業金)	0	0	0	0	0
7	セメントの製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0
8	廃棄物焼却施設	27	0	0	0	27
9	水銀回収施設	0	0	0	0	0
施設合計		27	2	0	0	29

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	18
②電気工作物たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	2
③ガス工作物たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
④鉱山に係る施設たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	20

◇ 水島地域総量規制企業別割り当て配分値（大気関係）

（令和6年3月末現在）

工 場 名		SOx配分値 (m³N/h)	NOx配分値 (m³N/h)
☆	中国電力(株)水島発電所	314.3	474.87
	中国電力(株)玉島発電所		
☆	JFEスチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区)	593.62	1,006.45
	JFEケミカル(株)西日本製造所 倉敷工場		
	JFEミネラル(株)倉敷製造所		
	JFE条鋼(株)水島製造所		
	JFEロックファイバー(株)		
	水島リバーメント(株)		
	JFEウエストテクノロジー(株)倉敷鋼材事業部		
	JFE環境サービス(株)倉敷事業所		
☆	瀬戸内共同火力(株)倉敷共同発電所	126.0	
	JFEコンテナ(株)水島工場	1.696	－
	東京製鉄(株)岡山工場	28.7	56.2
☆	ENEOS(株)水島製油所A工場	180.1	168.6
☆	ENEOS(株)水島製油所B工場	187.8	149.6
	ペトロコックス(株)水島工場	28.7	25.9
	ペトロコックスジャパン(株)水島工場		
	三菱瓦斯化学(株)水島工場	51.4	46.3
☆	三菱ケミカル(株)岡山事業所 (株)ロンビック水島工場を含む)	223.1	278.55
☆	旭化成(株)製造統括本部水島製造所 (PSジャパン(株)水島工場を含む)	155.315	175.0
	大阪ソーダ(株)岡山工場	33.785	222.77
	(株)クラレ倉敷事業所(玉島)	21.1	22.84
	日清オイリオグループ(株)水島工場	11.3	10.3
	日本ゼオン(株)水島工場	7.5	13.43
	JFE鋼板(株)倉敷製造所	13.37	7.4
	関東電化工業(株)水島工場	11.875	1.64
	三菱自動車工業(株)水島製作所	14.166	12.749
	住友重機械工業(株)岡山製造所	5.8	1.99
	ジャパンパイル(株)岡山工場	1.869	1.82
	水島清掃工場	2.86	6.25
	星光PMC(株)水島工場	0.96	－
	日本食品化工(株)水島工場	1.0	3.3
	(公財)岡山県環境保全事業団水島クリーンセンター	2.5	3.3
	(公財)岡山県環境保全事業団資源化施設	1.43	2.07
	(株)カンガイ新湊工場	1.1	2.1
	水島エコワークス(株)	0.112	0.56
	日本エアロフォージ(株)倉敷工場	－	3.99
	JA西日本くみあい飼料(株)倉敷工場	0.47	－
	(株)Jーオイルミルズ倉敷工場	－	0.80
	倉敷西部クリーンセンター	2.82	4.70
小 計		2,024.748	2,703.48
留 保 負 荷 量 (リザーブ)		159.652	196.19
排 出 許 容 総 量		2,184.4	2,899.67

備考 ☆は、倉敷市、岡山県、企業の三者協定

5 騒音・振動

◇ 騒音の環境基準

一般地域の環境基準

地域の類型	基準値	
	昼間(6～22時)	夜(22～6時)
A及びB	55dB以下	45dB以下
C	60dB以下	50dB以下

備考 類型A:第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域

類型B:第1・2種住居地域、用途地域以外の地域

類型C:近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

道路に面する地域の環境基準

地域の区分	基準値	
	昼間(6～22時)	夜間(22～6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下
幹線交通を担う道路に近接する空間	70dB以下 (屋内で45dB以下)	65dB以下 (屋内で40dB以下)

備考1 幹線道路を担う道路とは高速自動車道、一般国道・県道、4車線以上の市道

備考2 近接する空間とは、2車線以下の車線を有する道路の場合、道路の敷地境界から15mの範囲、3車線以上の車線を有する道路の場合は、道路の敷地境界から20mの範囲とする。

備考3 個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められる時は()内の基準によることができる。

新幹線鉄道騒音の環境基準

地域の類型	あてはめ地域	基準値
I	第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域 第1・2種住居地域、用途地域以外の地域	70dB以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75dB以下

◇ 規制基準等

(1) 特定工場の規制基準

特定工場の規制基準(騒音)

時間の区分 区域の区分		昼 間 (7～20時)	朝(5～7時) 夕(20～22時)	夜 間 (22～5時)
第1種区域	第1・2種低層住居専用地域	50dB以下	45dB以下	40dB以下
第2種区域	第1・2種中高層住居専用地域 第1・2種住居地域 用途地域以外の地域	60dB以下	50dB以下	45dB以下
第3種区域	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域	65dB以下	60dB以下	50dB以下
第4種区域	工業地域	70dB以下	65dB以下	55dB以下

備考 第2種・第3種・第4種区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所(入院施設を有するもの)、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50mの範囲内の基準は、上の表から5dB減じた値とする。

特定工場の規制基準(振動)

時間の区分 区域の区分		昼間(7～20時)	夜間(20～7時)
第1種区域	第1・2種低層住居専用地域、 第1・2種中高層住居専用地域、 第1・2種住居地域、 用途地域以外の地域	60dB以下	55dB以下
第2種区域	近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域	65dB以下	60dB以下

備考 学校、保育所、病院、診療所(入院施設を有するもの)、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50mの範囲内の基準は、上の表の値から5dBを減じた値とする。

(2) 特定建設作業に関する規制基準

特定建設作業に関する規制基準(騒音)

騒音の 大きさ	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所にお ける作業時間	日曜・休日 における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域		
85dBを超えないこと	19～7時	22～6時	10時間を超えないこと	14時間を超えないこと	連続6日間を超えないこと	禁 止

備考1 第1号区域は第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び用途地域以外の地域、並びに工業地域のうち学校、保育所、病院、診療所(入院施設を有するもの)、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね80mの区域

備考2 第2号区域は上記以外の工業地域

備考3 規制基準は特定建設作業の場所の敷地境界で適用する。

特定建設作業に関する規制基準（振動）

振動の 大きさ	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所にお ける作業時間	日曜・休日 における時間
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域		
75dBを超えないこと	19～7時	22～6時	10時間を超えないこと	14時間を超えないこと	連続6日間を超えないこと	禁止

備考1 第1号区域は第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び用途地域以外の地域、並びに工業地域のうち学校、保育所、病院、診療所（入院施設を有するもの）、図書館、特別養護老人ホーム並びに認定こども園の敷地の周囲おおむね80mの区域

備考2 第2号区域は上記以外の工業地域

備考3 規制基準は特定建設作業の場所の敷地境界で適用する。

（3）自動車騒音及び道路交通振動に関する要請限度

自動車騒音の要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間（6～22時）	夜間（22～6時）
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65dB	55dB
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70dB	65dB
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域 及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75dB	70dB
幹線交通を担う道路に近接する区域	75dB	70dB

備考1 a区域：第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域

備考2 b区域：第1・2種住居地域、用途地域以外の地域（市街化調整区域）

備考3 c区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

備考4 幹線道路を担う道路とは高速自動車道、一般国道・県道、4車線以上の市道

備考5 近接する空間とは2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地境界から15m、3車線以上の車線を有する道路の場合は道路の敷地境界から20mの範囲とする。

道路交通振動の要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間（7～20時）	夜間（20～7時）
第1種区域	65dB	60dB
第2種区域	70dB	65dB

備考1 第1種区域：第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、用途地域以外の地域（市街化調整区域）

備考2 第2種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

(4) 在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について

対象となるのは、新規に供用される区間及び大規模な改良を行う区間である。また、運転本数を2倍以上に増大させる場合は大規模な改良を行う場合に準じる。

ただし、平成7年12月19日以前に既に工事が認可申請されている区間は適用対象外とする。

在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針

新線	等価騒音レベル(LA _{eq})として、昼間(7～22時)については60dB(A)以下、夜間(22～翌7時)については55dB(A)以下とする。 なお、住居専用地域等住居環境を保護すべき地域にあっては、一層の低減に努めること。
大規模改良線	騒音レベルの状況を改良前より改善すること

◇ その他の騒音に係る基準等

拡声機等による暴騒音規制条例の規制基準

区分	時間	基準
拡声機放送音	20～7時	禁止
	7～20時	85dB
拡声機等の使用により飲食店等から漏れる音	5～7時	65dB
	20～22時	
	22～5時	55dB

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例による基準

地域		騒音			振動
		6時～18時	18～0時	0時～6時	
第1種地域	第1・2種低層住居専用地域、 第1・2種中高層住居専用地域、 第1・2種住居地域 (一般国道及び県道の側端から100m 以内を除く)	50dB	45dB	40dB	55dB
第2種地域	商業地域	60dB	55dB	50dB	
第3種地域	第1種及び第2種地域以外の地域	55dB	50dB	45dB	

◇ 特定施設・特定建設作業の届出状況

令和 5 年度末における騒音規制法及び振動規制法に基づく特定施設を設置する工場・事業場の数は、次のとおりである。

特定施設を設置する工場・事業場数(令和 6 年 3 月 31 日現在)

	騒 音	振 動
工場・事業場数	655	451

特定施設を設置している工場・事業場に対して苦情が発生した場合には、規制基準が守られているかを確認し、騒音・振動対策を行うよう指導している。

また、騒音規制法及び振動規制法に基づく建物解体等の特定建設作業について、次のとおり届出があった。届出が提出された際には、騒音・振動の防止に努めるよう届出者に指導している。

特定建設作業等届出数

	騒 音	振 動
令和 5 年度	137	114

◇ 法規制以外の騒音・振動

特定施設を設置していない工場・事業場や、特定建設作業に該当しない作業現場でも、市民より相談が寄せられたものについては現地調査を行い、生活環境に配慮するよう求めている。

◇ 一般地域の環境騒音の測定

環境基準の適合状況を把握するために、道路に面する地域以外の地域(一般地域)で環境騒音の測定を行っている。

令和 5 年度(道路に面する地域以外の地域)の環境騒音測定結果 (単位: dB)

測定地点	用途地域	昼間			夜間		
		測定 結果	環境基準		測定 結果	環境基準	
			基準値	適否		基準値	適否
上 東	第1種低層住居専用地域	48	55	○	39	45	○
玉島乙島	第1種住居地域	49	55	○	45	45	○
松江	工業地域	44	60	○	45	50	○

◇ 道路に面する地域の環境騒音の測定

道路周辺の住居などのうち環境基準値を達成する戸数及び割合により評価している。これまでの調査の結果、環境基準の達成状況は、全体で97.1 %となっている。

道路に面する地域における騒音に係る環境基準達成率(面的評価結果)

路線名	評価延長 (km)	住宅等 戸数	環境基準達成率(%)		
			昼夜ともに	昼のみ	夜のみ
一般国道430号	7.2	695	100	0.0	0.0
藤戸早島線	3.6	453	100	0.0	0.0
福田老松線	6.9	1161	96.1	1.3	0.0
藤戸連島線	7.5	390	99.7	0.0	0.0
駅前古城池霞橋線	6.2	864	99.5	0.2	0.0
三田五軒屋海岸通4号線	2.9	610	100	0.0	0.0
三田五軒屋海岸通6号線	0.8	109	99.1	0.0	0.0
駅前古城池霞橋線	4.1	707	99.9	0.1	0.0

道路に面する地域の環境騒音(点的評価)、道路交通振動測定結果 (単位: dB)

路線名	測定地点	騒音				振動			
		昼間		夜間		昼間		夜間	
		測定 結果	環境 基準	測定 結果	環境 基準	測定 結果	要請 限度	測定 結果	要請 限度
市道林福江線	福江	-	-	-	-	41	70	30	65
県道398号線	玉島乙島	55	70	51	65	-	-	-	-
市道八王寺西阿知線	水江	63	65	57	60	45	65	28	60
市道矢柄西田1号線	笹沖	66	65	59	60	40	65	31	60
市道豊洲貫通線	西田	64	65	58	60	47	65	29	60
福田老松線	福井	69	70	65	65	37	65	31	60
市道三田五軒屋海岸通6号	水島川崎通	68	70	63	65	39	70	31	65
市道駅前古城池霞橋線	白楽町	67	70	62	65	34	70	28	65
市道駅前古城池霞橋線	福田町古新田	67	70	63	65	40	65	32	60
一般国道430号	児島田の口	66	70	58	65	40	70	30	65
福田老松線	福田町浦田	69	70	64	65	43	65	35	60
藤戸早島線	茶屋町	62	70	54	65	35	65	28	60
藤戸連島線	粒江	69	70	61	65	42	65	30	60

◇ 鉄道騒音・振動測定結果：令和5年度

（１）新幹線鉄道騒音及び振動

山陽新幹線鉄道騒音測定結果

（単位：dB）

測定場所	用途地域	12.5m地点		25m地点		50m地点	
		評価値	最高	評価値	最高	評価値	最高
上東（線路北側）	市街化調整	78	84.4	74	79.3	71	74.9
船穂（線路東側）	第1種住居	77	79.4	73	74.8	69	71.0
玉島道越（線路北側）	市街化調整	74	76.2	71	73.4	70	72.2

備考 評価値は、連続する20本の測定値のうち上位10本のパワー平均値である。

山陽新幹線鉄道振動測定結果

（単位：dB）

測定場所	用途地域	12.5m地点		25m地点		50m地点	
		評価値	最高	評価値	最高	評価値	最高
上東（線路北側）	市街化調整	63	64.5	61	62.0	46	47.5
船穂（線路東側）	第1種住居	64	67.0	59	60.8	47	49.9
玉島道越（線路北側）	市街化調整	57	57.7	55	56.7	52	53.5

備考 評価値は、連続する20本の測定値のうち上位10本の算術平均値である。

（２）瀬戸大橋線鉄道騒音

瀬戸大橋線鉄道騒音測定結果

（単位：dB）

測定場所	区間	用途地域	評価値	最高	環境保全 目標値	努力 目標値
下津井田之浦	吊橋等長大橋	第1種住居	76～79	81.4	85	80
児島上の町	一般区間	市街化調整	75	78.4	80	75
木見	一般区間	市街化調整	78	82.6		

備考1 評価値は、連続する20本の測定値のうち上位10本のパワー平均値である。

備考2 一般区間とは、吊橋等長大橋区間以外の区間のことをいう。

6 悪臭

◇ 悪臭の規制基準

(1) 敷地境界及び気体排出口の規制基準

1号規制及び2号規制

(単位:ppm)

特定悪臭物質	敷地境界の基準(1号規制)		気体排出口の 基準(2号規制)
	第1種区域	第2種区域	
アンモニア	1	2	○
メチルメルカプタン	0.002	0.004	
硫化水素	0.02	0.06	○
硫化メチル	0.01	0.05	
二硫化メチル	0.009	0.03	
トリメチルアミン	0.005	0.02	○
アセトアルデヒド	0.05	0.1	
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1	○
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03	○
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07	○
ノルマルバレールアルデヒド	0.009	0.02	○
イソバレールアルデヒド	0.003	0.006	○
イソブタノール	0.9	4	○
酢酸エチル	3	7	○
メチルイソブチルケトン	1	3	○
トルエン	10	30	○
スチレン	0.4	0.8	
キシレン	1	2	○
プロピオン酸	0.03	0.07	
ノルマル酪酸	0.001	0.002	
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002	
イソ吉草酸	0.001	0.004	

備考1 第1種区域:用途地域(都市計画法第8条第1項第1号に規定する地域)

備考2 第2種区域:第1種区域以外の地域

備考3 気体排出口における規制基準は、特定悪臭物質ごとに次式により算出する。

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q:特定悪臭物質の規制基準の流量(m³N/h)

He:補正された排出口の高さ(m)

Cm:敷地境界における規制基準(ppm)

(2) 排出水中の硫黄系悪臭物質の規制基準

3号規制

特定悪臭物質	区域の区分	排出水中の規制基準濃度(mg/L)		
		$Q \leq 0.001$	$0.001 < Q \leq 0.1$	$0.1 < Q$
メチルメルカプタン	第1種区域	0.03	0.007	0.002
	第2種区域	0.06	0.01	0.003
硫化水素	第1種区域	0.1	0.02	0.005
	第2種区域	0.3	0.07	0.02
硫化メチル	第1種区域	0.3	0.07	0.01
	第2種区域	2	0.3	0.07
二硫化メチル	第1種区域	0.6	0.1	0.03
	第2種区域	2	0.4	0.09

備考1 規制基準の算出式 $C_{Lm} = k \times C_m$

C_{Lm} : 排出水中の悪臭物質濃度の許容限度(単位: mg/L)

k : 特定悪臭物質の種類及び排出水量ごとに定められた値(単位: mg/L)

C_m : 事業場敷地境界線における規制基準値(単位: ppm)

Q : 事業場の敷地外に排出される排出水の量(単位: m^3/s)

備考2 メチルメルカプタンについては、算出した基準が0.002mg/L未満となる場合は、当分の間、排出水中の濃度の許容限度は0.002mg/Lとする。

k値の一覧表

(単位: mg/L)

排出水量 $Q(m^3/s)$	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル
$Q \leq 0.001$	16	5.6	32	63
$0.001 < Q \leq 0.1$	3.4	1.2	6.9	14
$0.1 < Q$	0.71	0.26	1.4	2.9

7 P R T R

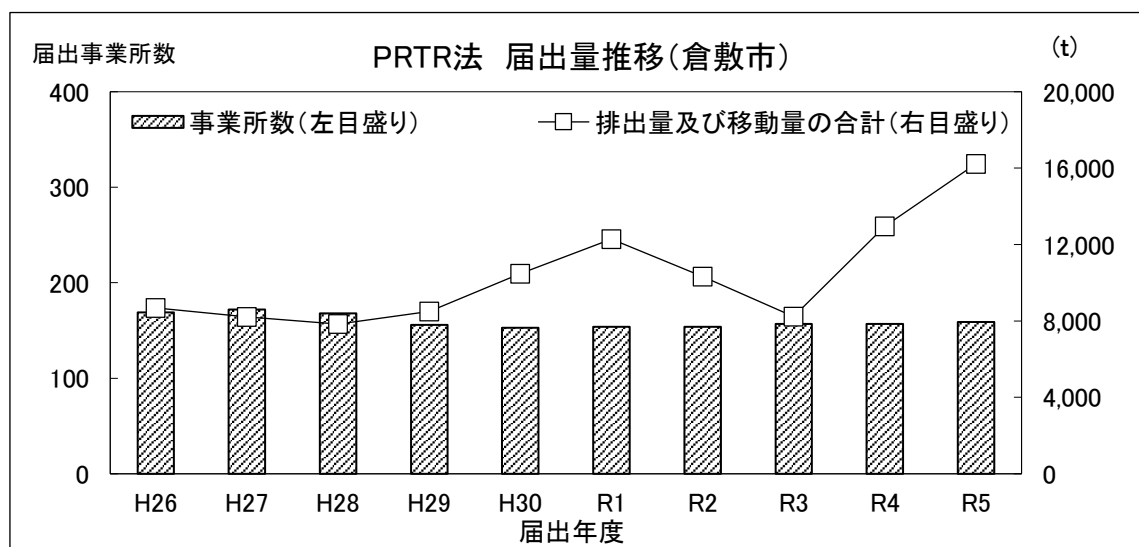
私たちの身の回りには、多種多様な化学物質から作られた様々な製品があり、私たちの生活になくなくてはならないものになっている。これらの化学物質について、環境への排出状況などの情報を把握するための仕組みが、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（通称：P R T R法）」である。

この法律では、リストアップされた 462 物質を製造したり使用したりしている事業者が、環境に排出した量と廃棄物などとして事業所の外へ移動させた量を自ら把握し、国に届け出ることを義務づけている。このことにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止している。

令和 5 年度に届出があった市内 159 事業所の届出排出量及び移動量の合計は 16,229t で、前年度の届出量と比較して 3,266t 増加した。

また、国では事業所からの届出排出量・移動量の集計結果と届出外排出量の推計結果をまとめて公表している。

- ・環境省 (<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html>)
- ・経済産業省 (https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html)



8 環境保全協定・環境影響評価

◇ 環境保全協定（公害防止協定）

環境保全協定（公害防止協定）締結企業一覧表

（令和6年3月末現在）

No.	協定締結日	協定事業所名	業種（主要製品）
①	S46.11.29	JFEスチール(株)西日本製鉄所（倉敷地区）	厚板鋼、薄板鋼、形鋼
②	46.11.29	瀬戸内共同火力(株)倉敷共同発電所	電気
③	47. 5.30	ENEOS(株)水島製油所B工場	石油精製
④	47. 5.30	ENEOS(株)水島製油所A工場	石油精製
5	47. 6. 6	(株)新来島サノヤス造船水島製造所	造船
6	47. 6. 6	荒川化学工業(株)水島工場	樹脂
⑦	47. 9.16	中国電力(株)水島・玉島発電所	電気
8	47.11.10	JFE鋼板(株)倉敷製造所	亜鉛鋼板、カラー鉄板
9	47.11.10	品川リフクトリーズ(株)玉島工場	高炉用出鉄材
10	47.11.10	住友重機械工業(株)岡山製造所	工作機械、ギヤボックス
11	47.11.27	東京製鐵(株)岡山工場	形鋼、薄板鋼
12	48. 7.19	三菱自動車工業(株)水島製作所	自動車
13	48. 7.19	ペトロコークスジャパン(株)水島工場	石油コークス
14	48. 7.19	日清オイリオグループ(株)水島工場	植物油
⑮	48. 8. 7	三菱ケミカル(株)岡山事業所	エチレン、ポリエチレン
⑯	48. 8. 7	旭化成(株)製造統括本部水島製造所	ポリエチレン
17	48.10. 1	三菱瓦斯化学(株)水島工場	キシレン類、無水フタル酸
18	48.10. 1	住友化学(株)大分工場岡山プラント	染料、有機ゴム製品
19	48.12. 1	(株)クラレ倉敷事業所（玉島）	ポバールフィルム、ポリエステル
20	48.12. 1	日本ゼオン(株)水島工場	合成ゴム、合成香料
21	48.12. 1	日本曹達(株)水島工場	青化ソーダ
22	48.12. 1	(株)大阪ソーダ水島工場	エピクロルヒドリン
23	48.12. 1	オーシカケミテック(株)水島工場	木材用接着剤
24	48.12. 1	関東電化工業(株)水島工場	水酸化ナトリウム、有機溶剤
25	48.12. 1	(株)大阪ソーダ岡山工場	水酸化ナトリウム、塩素
26	48.12. 1	MGCウッドケム(株)水島工場	ホルマリン
27	62.11.12	星光PMC(株)水島工場	紙力増強剤
28	62.11.12	(株)トウベ倉敷工場	水溶性樹脂
29	63. 3. 11	日本食品化工(株)水島工場	ブドウ糖、コーンスターチ
30	63. 8. 6	三國製薬工業(株)水島工場	塩化燐
31	H1. 5.22	日本農産工業(株)水島工場	配合飼料
32	1. 6.20	西日本飼料(株)水島工場	配合飼料
33	2. 6.29	(一社)岡山霞橋ゴルフ倶楽部	ゴルフ場
34	2. 6.29	岡山県観光企業(株)岡山ゴルフ倶楽部	ゴルフ場
35	2. 6.29	倉敷開発(株)倉敷カントリー倶楽部	ゴルフ場
36	2. 7.30	東京建物リゾート(株)鷺羽ゴルフ倶楽部	ゴルフ場
37	7. 3.31	学校法人加計学園倉敷芸術科学大学	大学
38	8. 3.29	学校法人作陽学園くらしき作陽大学	大学
39	9. 5.16	(公財)岡山県環境保全事業団水島クリーンセンター	産業廃棄物焼却処理
40	10. 1.13	萩原工業(株)	プラスチックシート
41	13.10. 1	JFE西日本ジーエス(株)水島ゴルフリンクス	ゴルフ場
42	13.12.19	(独)エネルギー・金属鉱物資源機構 倉敷国家石油備蓄基地	LPG備蓄基地
43	14. 7.25	水島エルエヌジー(株)	LNG備蓄基地
44	15. 3.14	水島エコワークス(株)	資源循環型廃棄物処理施設

No.	協定締結日	協定事業所名	業種(主要製品)
45	16. 3.18	中部飼料(株)水島工場	配合飼料
46	16. 9.13	(株)サンモーターズ・リサイクルセンター玉島工場	自動車リサイクル事業
47	16.12. 1	ナカシマプロペラ(株)玉島工場	船舶用プロペラ
48	17. 3.31	(株)ヒラキンリサイクルステージ玉島工場	自動車リサイクル事業
49	18. 3.23	(株)ロジコム岡山営業所	物流事業
50	19. 1. 5	山陽鉄工(株)玉島工場	航空機器部品
51	19. 2.16	環境開発事業協同組合玉島工場	自動車、PETリサイクル
52	19. 3.19	(株)ケナテックス	フェルト
53	19. 3.30	瀬戸内パイプライン(株)水島ステーション	都市ガス供給
54	19. 8. 1	(公財)岡山県環境保全事業団水島廃棄物処分場	産業廃棄物処分場
55	19. 8.27	(株)日輪岡山事業所	化学薬品運送
56	20. 1. 8	(株)中野工業所岡山事業所	ドラム缶再生
57	20. 5.16	わかば食品(株)本社工場	加工食品
58	22. 3. 1	(株)玉島活版所	印刷・製本
59	22.10.20	中国精油(株)水島工場	化学薬品
60	22.10.27	(株)カワナカ西日本循環型エコタウンセンター	食品廃棄物リサイクル
61	23. 1. 4	倉敷レーザ(株)	金属加工品
62	24. 9. 3	大丸通商(株)玉島工場	防音資材等レンタル
63	25. 3.29	日本エアロフォージ(株)倉敷工場	航空機器部品
64	27. 3.27	(株)中国フジパン	食料品
65	27. 4. 1	(株)カンガイ新湊工場	産業廃棄物処理
66	27. 7.27	山鋼プラントテック(株)本社	プラント設備設計・製缶業務
67	28.4.19	(株)ヨコタ商店岡山支店	製鋼原料事業
68	29.3.22	製油パートナーズジャパン(株)倉敷工場	大豆原油・大豆ミール
69	29.3.22	全農サイロ(株)倉敷支店	穀物サイロ
70	29.3.22	JA全農くみあい飼料(株)西日本事業部倉敷工場	配合飼料
71	29.3.22	両備ホールディングス(株) 両備テクノモビリティカンパニー倉敷工場	重機等製造・整備
72	30. 3.27	アイム(株)倉敷工場	紙加工品
73	30. 3.27	アグリコキャリアーズ(株)倉敷事業所	物流事業
74	30. 12.17	岐阜プラスチック工業(株)倉敷工場	プラスチック製品
75	R1.7.19	(株)明治倉敷工場	食料品
76	2.3.18	(株)上組玉島ハーバーアイランド物流センター	倉庫業
77	5.7.31	(公財)岡山県環境保全事業団資源化施設	廃棄物資源化処理

備考 ○数字は倉敷市及び岡山県、企業の三者協定

環境保全協定(公害防止協定)に基づく新增設等に係る事前協議件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	49	48	61	55	51
うち環境水道委員会 報告等案件数	4	2	7	5	2

◇ 環境影響評価

(1) 環境影響評価法によるもの

開発事業のうち、環境に著しい影響を及ぼす恐れのあるものについては、環境汚染や自然破壊を未然に防止する事前の措置が必要である。

このため、平成5年11月に「環境基本法」、平成9年6月に「環境影響評価法」が公布され、平成11年6月12日から施行されている。

これまでに本市において「環境影響評価法」が適用された開発事業は5件あり、順次評価のための調査等が進められている。

環境影響評価法適用事業

(令和6年3月末現在)

事業者	事業計画	方法書公告	評価準備書公告	評価書公告
建設省中国地方建設局	玉島笠岡道路	平成10年11月	平成11年3月	平成12年7月
岡山県	水島港(玉島地区)公有水面埋め立て事業	平成13年5月	平成15年7月	平成18年8月
(財)岡山県環境保全事業団	公共関与臨海部新処分場整備事業	平成15年8月	平成17年3月	平成17年11月
中国電力(株)	水島発電所1号機改造計画	平成15年8月	平成17年3月	平成18年11月
国土交通省中国地方整備局	高梁川水系小田川付替事業	平成24年1月	平成25年4月	平成26年3月

(2) 岡山県環境影響評価等に関する条例によるもの

岡山県においては、昭和53年12月に「環境保全に関する環境影響評価指導要綱」を制定し、昭和54年7月1日から適用開始しており、これまでに本市において「環境保全に関する環境影響評価指導要綱」が適用された開発事業は6件である。

環境保全に関する環境影響評価指導要綱適用事業

事業者	事業計画	評価書提出	工事完成
電源開発(株)	本州・四国連系送電線建設	昭和58年5月	平成3年10月
岡山県	水島港E地区第II期埋め立て事業	昭和61年1月	未定
鷺羽開発(株)	18ホールゴルフ場建設	平成元年4月	平成5年4月
倉敷市作陽学園	倉敷市西部研究学園地区建設事業	平成6年2月	平成8年4月
岡山県チボリ・ジャパン(株)	倉敷チボリ公園建設事業	平成7年5月	平成9年7月
水島シーサイド開発	水島リンクス施設整備事業	平成10年4月	平成11年9月

平成11年6月12日から「岡山県環境影響評価等に関する条例」が施行され、(条例の施行により、要綱は廃止された。)これまでに本市において「岡山県環境影響評価等に関する条例」が適用され評価の終了した事業及び継続して評価されている事業は、次のとおりである。

岡山県環境影響評価等に関する条例適用事業

(令和6年3月末現在)

事業者	事業計画	実施計画書公告	評価準備書公告	評価書公告
水島エコワークス(株)	倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	平成14年7月	平成15年1月	平成15年3月
岡山県	水島港(玉島地区)臨海部土地造成事業及び港湾環境整備事業	平成14年5月	——	——
岡山県	JR山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業	平成16年3月	——	——
瀬戸大橋高速鉄道保有(株)	JR宇野線・本四備讃線輸送改善事業に係る複線化(備中箕島～茶屋町)事業	平成16年9月	平成17年4月	平成17年10月
旭化成ケミカルズ(株)	(仮称)自家用第2火力発電所第4号発電設備設置事業	平成19年2月	平成19年7月	平成19年10月
浅口市	浅口市工業団地建設整備事業	平成19年6月	——	——
JX日鉱日石エネルギー(株)	水島製油所B工場石油コークス発電設備設置事業	平成26年7月	平成27年5月	平成27年11月
岡山県	水島港唐船線バイパス事業	平成26年11月	令和元年11月	令和2年9月
倉敷市	倉敷市一般廃棄物処理施設整備事業	平成29年2月	平成30年6月	平成31年3月
(公財)岡山県環境保全事業団	資源化施設整備事業	令和元年5月	令和2年10月	令和3年5月

9 環境に関する相談

◇状況（環境政策課及び産業廃棄物対策課の集計結果）

種類別相談件数

年 度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	その他	合 計	
H25	68	51	1	61	14	0	24	20	239	
H26	64	73	1	40	6	0	20	17	221	
H27	92	67	0	61	4	0	22	36	282	
H28	43	48	0	60	10	0	22	17	200	
H29	49	55	0	48	5	0	21	18	196	
H30	31	30	0	38	6	0	15	22	142	
R1	30	38	0	37	5	0	8	33	151	
R2	27	37	0	49	14	0	9	38	174	
R3	25	29	0	46	9	0	15	25	149	
R4	22	33	0	50	5	0	17	17	144	
R5	件数	19	23	0	31	3	0	18	27	121
	割合	16%	19%	0%	26%	2%	0%	15%	22%	100%

地域別相談件数

地域 種類	都市計画区域							合 計
	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	用途地域以外	
大気汚染	7	0	1	3	1	1	6	19
水質汚濁	5	1	0	8	0	0	9	23
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0
騒 音	15	1	0	11	2	1	1	31
振 動	2	1	0	0	0	0	0	3
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0
悪 臭	5	0	1	4	0	1	7	18
その他	2	0	1	5	0	0	19	27
合 計	36	3	3	31	3	3	42	121

10 公害健康被害

◇ 公害健康被害の補償

(公害健康被害の補償等に関する法律 S63.3.1施行/旧法 公害健康被害補償法 S49.9.1施行)

公害の影響による健康被害者の迅速かつ公正な保護を図るため、公害健康被害補償法が昭和49年9月1日に施行され、本市では、昭和50年12月19日から市域のうち水島地区及び児島地区の一部が地域指定され、この制度の適用を受けていた。

昭和62年9月26日補償法の一部を改正する法律が公布され、昭和63年3月1日に指定地域が解除となり、3月1日以降は新規の申請ができないこととなった。改正により法律名も公害健康被害補償法から、公害健康被害の補償等に関する法律(以下「公健法」という。)に改められ、今後は総合的な公害健康被害予防事業を実施するとともに、既被認定者については従来どおりの補償の給付及び公害保健福祉事業を行っている。

(1) 旧指定地域

水島地区、福田地区、連島地区、郷内地区(木見及び尾原は除く)、本荘地区(児島通生は除く)

(2) 面積・人口

面積・・・82.97km²

人口・・・97,714人(令和6年3月末現在)

(3) 補償給付

- | | |
|-------------|----------|
| ・療養の給付及び療養費 | ・障害補償費 |
| ・遺族補償費 | ・遺族補償一時金 |
| ・療養手当 | ・葬祭料 |

(4) 補償給付費年度別支給実績

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
補償給付額(千円)	1,965,063	1,837,112	1,765,722	1,709,790	1,617,531	1,579,276

(5) 認定患者の推移

(単位：人)

区分			年度末					
			H30	R1	R2	R3	R4	R5
地区別	指定地域内	水島	622	594	564	546	513	487
		児島	41	37	33	30	29	28
		小計	663	631	597	576	542	515
	指定地域外	倉敷	145	143	138	134	132	126
		児島	15	14	14	14	14	14
		玉島	19	19	18	17	17	16
		市外	141	140	135	131	128	127
		小計	320	316	305	296	291	283
	計		983	947	902	872	833	798
病名別	慢性気管支炎		363	334	309	289	262	241
	気管支ぜん息		619	612	592	583	571	557
	ぜん息性気管支炎		0	0	0	0	0	0
	肺炎しゅ		1	1	1	0	0	0
	計		983	947	902	872	833	798
年齢別	乳幼児(3才未満)		0	0	0	0	0	0
	乳幼児(6才未満)		0	0	0	0	0	0
	小学生		0	0	0	0	0	0
	中学生		0	0	0	0	0	0
	40歳未満		102	91	82	72	52	40
	40歳以上		881	856	820	800	781	758
	計		983	947	902	872	833	798
等級別	特 級		0	0	0	0	0	0
	1 級		10	10	7	6	6	6
	2 級		170	165	151	145	141	139
	3 級		741	710	681	660	626	595
	級 外		62	62	63	61	60	58
	計		983	947	902	872	833	798

◇ 公害保健福祉事業

本市では、公健法第46条に基づき、指定疾病により損なわれた認定患者の健康の回復、保持増進を図るとともに、認定患者の福祉を増進し、指定疾病による被害を予防するため、3つの事業を実施している。

令和5年度の各事業別実施状況は次のとおりであり、総事業費2,104千円であった。

(1) 転地療養事業

15歳以上転地療養事業として、公健法による下記の認定患者を対象に空気のきれいな自然環境のもとで短期間療養するとともに療養生活上の指導を行い、健康の回復、保持及び増進を図るため、3泊4日の日程で実施している。さらに指定施設利用転地療養事業では、真庭市の湯原温泉病院近くのホテルにおいて3泊4日で実施している。

・15歳以上転地療養事業

対象者	公健法による認定患者のうち満40歳以上満75歳までの3級及び級外の者
実施場所	ラ・フォーレ吹屋(高梁市成羽町吹屋611番地)
実施日程	令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(例年5月実施)
参加人員	なし
スタッフ	保健師1人、医療給付課1人

・指定施設利用転地療養事業

対象者	公健法による認定患者のうち満40歳以上満75歳までの2級、3級及び級外の者
実施場所	湯原温泉 森のホテルロシュフォール(真庭市社128-14)
実施日程	令和5年10月2日～10月5日
参加人員	7人
スタッフ	医師1人、看護師1人、医療給付課2人

(2) 家庭療養指導事業

保健師が認定患者の家庭を訪問し、日常生活の指導及び保健指導を行うことにより病状回復の促進に努めている。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話による指導を22人に行った。

(3) インフルエンザ予防接種費用助成事業

予防接種法に基づくインフルエンザに係る定期予防接種において公害認定患者の負担となる費用を助成している。

・予防接種実施者

65歳以上・市内	300人
65歳以上・市外	29人
64歳以下	109人

◇ 公害健康被害予防事業

公害健康被害予防事業は、現在の大気汚染の現況を踏まえ、大気汚染の影響による健康被害を予防するために実施するもので、市域住民の健康の確保を図る目的で次の事業を実施している。

環境保健事業

・健康相談事業(9回 8人)

・機能訓練事業

水泳教室 令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

対象:気管支ぜん息児のうち小学校1年生～中学校3年生

・健康診査事業

アレルギー健診(64回 3,608人)

対象:市内居住の1歳6か月児

11 地球温暖化対策

◇ 電気自動車等導入促進補助制度

市民や事業者は、日常の交通手段として自動車を使用する機会が多く、運輸部門からの温室効果ガスの排出量が増加傾向にある。このため本市では、走行中に二酸化炭素や大気汚染物質を排出しない電気自動車の普及を目指し、平成 22 年度から市民や事業者が電気自動車を購入したり、不特定多数の人が利用できる駐車場に充電設備を設置する場合、その費用の一部を補助している。

また、平成 27 年 10 月からは、プラグから充電された電気のみでの走行時には、電気自動車と同等の環境性能を持つプラグインハイブリッド自動車、令和 2 年 9 月からは、充放電設備 (V2H) にも、補助対象を拡大した。

補助件数

電気自動車等の購入	R3	R4	R5	H22 年度からの累計
ミニキャブ・ミーブ	1 台	1 台	0 台	56 台
ミニキャブ・ミーブ・トラック	0 台	0 台	4 台	11 台
ek クロス	—	134 台	71 台	205 台
サクラ	—	166 台	132 台	298 台
リーフ	32 台	23 台	18 台	324 台
アリア	—	14 台	31 台	45 台
アウトランダーPHEV	27 台	70 台	83 台	425 台
プリウス PHV	10 台	2 台	1 台	201 台
エクリプスクロス	51 台	25 台	8 台	121 台
その他	29 台	15 台	46 台	274 台
合 計	152 台	450 台	394 台	1,960 台

充電設備の設置	R3	R4	R5	H22 年度からの累計
急速充電設備	—	—	—	5 基
普通充電設備	0 基	7 基	0 基	16 基
充放電設備 (V2H)	5 基	13 基	20 基	40 基

※令和 2 年度で急速充電設備への補助制度は終了した。

◇ 住宅用太陽熱利用システム設置費補助

太陽の熱を使って給湯や冷暖房に利用できる温水や温風を作り、高い変換効率を備えた太陽熱利用システムの導入促進を図るため、平成 27 年度から住宅用太陽熱利用システム設置者への補助を行っている。

補助件数と補助の上限

年度	補助件数	補助件数の累計	補助の上限
H27	62 件	62 件	3 万円
H28	40 件	102 件	
H29	24 件	126 件	自然循環型:3 万円、強制循環型:9 万円 補助熱源一体型 12 万円
H30	25 件	151 件	
R1	17 件	168 件	3 万円
R2	6 件	174 件	
R3	22 件	196 件	
R4	13 件	209 件	
R5	7 件	216 件	

◇ 住宅用太陽光発電システム設置費補助

住宅の屋根等に設置した太陽光パネルにより、太陽の光エネルギーを直接電気に変換して発電するシステムの導入促進を図るため、平成 16 年度からシステム設置者への補助制度を行っている。

戸建住宅用太陽光発電システムの補助件数と補助単価

年度	補助件数	補助件数の累計	年度末の市内設置 件数※	補助単価 (1kW当たり)	補助の 上 限
H16	183 件	183 件	－	3 万円	4kW
H17	299 件	482 件	－		
H18	292 件	774 件	－		
H19	226 件	1,000 件	－	1 万 5 千円	
H20	281 件	1,281 件	3,022 件		
H21	953 件	2,234 件	3,852 件	3 万円	
H22	979 件	3,213 件	5,346 件		

H23	1,536 件	4,749 件	7,336 件	新築・建売 2 万円	
H24	1,590 件	6,339 件	9,701 件	既築・中古 2.5 万円	
H25	961 件	7,300 件	11,927 件	既築・中古 2 万円	4kW
H26	489 件	7,789 件	13,175 件		
H27	423 件	8,212 件	14,206 件		
H28	426 件	8,638 件	15,338 件		
H29	312 件	8,950 件	16,271 件		
H30	248 件	9,198 件	17,051 件		
R1	274 件	9,472 件	18,642 件		
R2	178 件	9,650 件	19,698 件		
R3	214 件	9,864 件	20,740 件		
R4	297 件	10,161 件	21,973 件		
R5	306 件	10,467 件	23,344 件		

※H16～H24 年度は中国経済産業局、H25～H30 年度は中国電力株式会社、R1～R5 年度は経済産業省調べ

◇ 住宅用燃料電池システム設置費補助

CO₂削減効果やエネルギー利用の効率の高い、水素を利用した燃料電池システム「エネファーム」の導入促進を図るため、平成 28 年度から補助を行っている。

補助件数と補助の上限

年度	補助件数	補助件数の累計	補助の上限
H28	56 件	56 件	7 万円
H29	58 件	114 件	
H30	60 件	174 件	
R1	52 件	226 件	
R2	50 件	276 件	
R3	45 件	321 件	
R4	29 件	350 件	
R5	32 件	382 件	

◇ 住宅用定置型リチウムイオン蓄電池設置費補助

太陽光発電システムやエネファームと連携することで、電力の地産地消実現や、停電時・災害時の防災の強化を図ることができる定置型リチウムイオン蓄電池の導入を促進するため、平成 29 年度から補助を行っている。

補助件数と補助の上限

年度	補助件数	補助件数の累計	補助の上限
H29	102 件	102 件	10 万円
H30	100 件	202 件	
R1	100 件	302 件	
R2	208 件	510 件	1kWh 当たり 2 万円 上限 4kWh
R3	305 件	815 件	
R4	401 件	1,216 件	
R5	401 件	1,617 件	

◇ 中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業補助制度

エネルギーの見える化を行い、省エネ診断に基づく省エネルギー設備等を設置することで、エネルギーマネジメントを推進する中小企業者に対する補助を平成 29 年度から行っている。

補助件数・削減効果

年度	補助件数	補助件数の累計	温室効果ガス削減効果の累計	補助の上限
H29	3 件	3 件	84.3 t-CO ₂ /年	300 万円
H30	6 件	9 件	168.2 t-CO ₂ /年	
R1	5 件	14 件	216.8 t-CO ₂ /年	
R2	7 件	21 件	395.2 t-CO ₂ /年	
R3	5 件	26 件	507.7 t-CO ₂ /年	
R4	7 件	33 件	615.9 t-CO ₂ /年	
R5	8 件	41 件	779.9 t-CO ₂ /年	

◇ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)導入費補助制度

市内における住まいの脱炭素化を促進し、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)において ZEH と評価されたシステムの導入促進を図るため、令和 4 年度から補助を行っている。

補助件数と補助単価

年度	補助件数	補助件数の累計	補助単価
R4	39 件	39 件	20 万円
R5	40 件	79 件	

◇ 公共施設及び遊休地への再生可能エネルギー利用設備の導入

本市では、再生可能エネルギーの利用を促進するため、公共施設へ太陽光発電システムを積極的に設置しているほか、公共施設の屋根及び遊休地を民間事業者等に貸出し、太陽光発電システムを設置する事業を行っている。

太陽光発電システム

No	設置 年月	施設名称	発電 能力 (kW)	No	設置 年月	施設名称	発電 能力 (kW)
1	H16.10	クルクルセンター	20.0	32	H27.1	児島市民交流センター※1	21.6
2	H17.3	倉敷翔南高校	10.0	33	H27.3	旧第二赤崎保育園跡地※2	49.9
3	H19.4	長尾小学校	4.8	34	H27.4	ライフパーク倉敷※1	100
4	H20.4	倉敷南小学校	4.8	35	H27.5	倉敷市真備総合体育館※1	49.8
5	H22.4	玉島児童館	2.9	36	"	水島中央公園(プールハウス)	5.0
6	H22.11	北中学校	10.0	37	H27.6	豊洲っ子児童クラブ※1	11.7
7	H22.12	黒崎中学校	5.0	38	H27.11	玉島南小学校	10.0
8	"	郷内公民館	5.0	39	H28.1	福田中学校	10.0
9	"	連島憩いの家	5.0	40	H28.6	粒江小学校児童クラブ※1	20.0
10	"	船穂支所・船穂武道館	20.0	41	H29.1	倉敷西小学校	10.0
11	"	真備総合公園体育館	30.0	42	H29.3	玉島小学校	10.0
12	H23.2	環境交流スクエア	24.5	43	"	児島支所	10.0
13	"	児島モーターボート競走	3.0	44	H29.9	倉敷支援学校	10.0
14	"	下津井西小学校	5.0	45	H29.11	連島西浦幼稚園	5.0
15	"	本庁舎	50.0	46	"	蘭幼稚園	5.0
16	H23.3	倉敷第一中学校	5.0	47	H30.1	市民病院	20.0
17	H23.7	児島市民交流センター	30.0	48	H30.10	倉敷中央学校共同給食調理場	20.0
18	H23.10	倉敷みらい公園	2.0	49	H30.11	船穂幼稚園	5.0
19	H23.12	玉島市民交流センター	30.0	50	H31.1	南中学校	10.0
20	"	玉島東中学校	5.0	51	H31.3	東陽中学校	10.0
21	H24.2	片島浄水場	20	52	R2.3	第五福田認定こども園	10.0
22	H24.3	西阿知小学校	5.0	53	R2.6	穂井田認定こども園	10.0
23	"	真備中学校	5.0	54	R2.9	西阿知小学校・幼稚園複合施設	5.0
24	H24.9	中庄小学校	5.0	55	R3.8	水島緑地福田公園(多目的グラント本部棟)	10.0
25	H25.12	真備東中学校	5.0	56	R3.8	まきびの里保育園	10.0
26	"	船穂中学校	5.0	57	R4.7	くらしきすこやかプラザ	10.0
27	"	児島武道館	5.0	58	R5.2	片島浄水場※3	400
28	H26.8	万寿小学校	5.0	59	R5.10	万寿東憩の家	5.0
29	"	老松小学校	5.0	60	R5.10	大高小学校	20.0
30	"	真備健康福祉館(まびいきききプラザ)※1	49.75	61	R6.2	精思高校霞丘校	10.0
31	H27.1	茶屋町小学校	10.0	62	R6.3	水防センター	10.0
						合計	1,334.35

※1 屋根貸し事業により設置

※2 土地貸し事業により設置

※3 PPA事業により設置

12 グリーン調達

◇ グリーン調達実績(物品)：令和5年度

分 野	品 目	達成率	目 標
画像機器等	ファクシミリ	調達無し	100%
エアコンディショナー等	家庭用エアコンディショナー	調達無し	
	業務用エアコンディショナー	100%	
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	調達無し	
	ストーブ	44.0%	
温水器等	ヒートポンプ式電気給湯器	調達無し	
	ガス・石油温水機器	100%	
	ガス調理機器	100%	
照明	LED照明器具	99.7%	
	電球形LEDランプ	92.2%	
自動車等	自動車	62.5%	
制服・作業服	制服・作業服	83.2%	

◇ グリーン調達実績(公共工事)：令和5年度

建設資材	調達量 (再生利用量／総利用量)	達成率	目 標
再生加熱アスファルト混合物 ・道路管理者指定の非再生アス ファルト等を除く	39,664t／39,664t	100%	100%
再生骨材(碎石) ・単粒度碎石、粒度調整碎石、 割ぐり石は除く	56,626m ³ ／56,626m ³	100%	
プレキャストコンクリート製品 (コンクリート二次製品) ・岡山県エコ製品が対象	12,985t／12,985t	100%	

13 環境教育

◇ 環境教育・環境学習

出前講座(環境関係講座)等受講者数

講座名	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
「3つのR」でゴミを減らそう！	2	235	6	457	6	605
牛乳パックからはがきづくり	0	0	0	0	2	87
家庭ゴミの正しい出し方5種14分別収集	2	50	0	0	11	450
廃油からキャンドルづくり	1	35	2	41	1	16
クルクルセンター (施設見学)※	9	75	12	266	5	194
倉敷の水質のはなし	4	189	8	542	2	136
倉敷の大気のはなし	1	46	3	187	0	0
騒音のはなし	0	0	0	0	0	0
～つなげよう、支えよう森・里・川・海～倉敷 の自然	1	15	3	432	4	659
地球温暖化のはなし *エコライフチャレンジ含む	15	726	14	858	8	418
環境監視センター・環境学習センター (施設見学)※	10	466	25	1,005	23	904
環境学習センター 環境学習講座	47	1,526	52	1,670	55	2,374
倉敷西部清掃施設組合清掃工場 (施設見学)※	0	0	3	149	7	347
倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設 (施設見学)※	7	32	20	76	25	401
水島清掃工場 (施設見学)※	0	0	11	459	21	1,625
東部粗大ゴミ処理場と東部最終処分場 (施設見学)※	0	0	1	4	0	0
合計	99	3,395	160	6,146	170	8,230

※施設見学は施設で直接申込を受けた人数を含む。

環境学習プログラム 実績一覧

分野	プログラム名	R5年度実績
環境全般	くらしき環境フェア2023	●開催日: 令和5年9月17日(日) ●開催場所: 水島緑地福田公園 ●内容: 本市の内外で環境活動をされている各種団体・企業等と連携実施することで、楽しみながら環境について学び、環境意識の向上を図った。地球温暖化とゼロカーボンに関するステージ、SDGsショー、環境クイズラリー、フリーマーケット、リサイクル体験講座、出張クルクルセンター(木製家具の抽選販売、古本・古着の無償提供、BDFカート)、暮らしとごみ展優秀作品展示(ポスター・標語) など ●参加人数: 5,000人
野生生物の保護	ミズアオイ種まき会	●開催日: 令和6年3月31日(日) ●開催場所: 倉敷川小瀬戸橋の下流河川敷(倉敷市八軒屋) ●内容: 岡山県指定希少野生動植物に指定されているミズアオイの種まきや、ネイチャーゲームをすることで、ミズアオイを保護していく活動につなげた。 ●講師: 片岡博行先生(重井薬用植物園園長)、狩山俊悟(倉敷市立自然史博物館)、倉敷市立自然史博物館友の会 ●参加人数: 51名
	ミズアオイ観察会	●開催日: 令和5年9月10日(日) ●開催場所: 倉敷川小瀬戸橋の下流河川敷(倉敷市八軒屋) ●内容: 岡山県指定希少野生動植物に指定されているミズアオイやそのまわりに生息する生き物を観察、ネイチャーゲームなどを行うことで、自然環境の現状について知ってもらい、ミズアオイを保護していく活動につなげた。 ●講師: 片岡博行先生(重井薬用植物園園長)、榎本敬先生(倉敷市立自然史博物館友の会)、坂本明弘先生(倉敷市立自然史博物館友の会)、鐵慎太郎先生(倉敷市自然史博物館)、備中ネイチャーゲームの会、倉敷市立自然史博物館友の会 ●参加人数: 48名
水質保全	海辺教室	●開催日: 令和5年8月11日(金・祝) ●開催場所: 児島通生の海岸 ●内容: 瀬戸内海の水質保全や水質保全の大切さについて考えてもらうため、海辺の生き物の観察や海藻標本作成を実施した。 ●参加人数: 36人
	水辺教室	●開催日: 令和5年5月27日(土) ●開催場所: 高梁川河川敷(旧水江の渡し周辺) ●内容: 身近な高梁川への関心を高めるとともに地域の交流・家族の交流を深めるため、水辺に生息する生き物の観察会を実施した。 ●参加人数: 31人
児島湖流域環境保全推進月間行事	児島湖流域清掃大作戦	●開催日時: 令和5年11月5日(日) ●開催場所: 倉敷川周辺 ●実施内容: 児島湖流域となる倉敷川的美観地区周辺や倉敷用水の清掃活動を行い、環境保全意識の啓発を行った。 ●参加人数: 777名 ●回収したごみの量: 不燃ごみ(50kg)、可燃ごみ(70kg)、合計120kg
	児島湖流域環境保全推進ポスターコンクール展	●開催日: ①令和5年9月15日(金)～令和5年9月27日(水) ②令和5年10月3日(火)～令和5年10月12日(木) ●開催場所: ①倉敷市役所本庁舎1階展示ホール ②環境学習センターエコギャラリー ●内容: 流域市町村の小・中学校の児童・生徒から「児島湖流域環境保全推進ポスター」を募集し、優秀作品及び市内の参加者の作品を展示した。 ●参加人数: 小学校12校84作品(入賞2作品、入選24作品)、中学校9校157作品(入賞4作品、入選28作品)

環境学習プログラム 実績一覧

分野	プログラム名	R5年度実績
リサイクルの推進	『暮らしとごみ展』	●開催日: 令和5年9月17日(日) ●開催会場: 水島緑地福田公園体育館 ●開催日: 令和5年9月25日(月)～9月29日(金) ●開催会場: 水島支所1階展示ホール ●開催日: 令和5年10月2日(月)～10月6日(金) ●開催会場: 玉島支所1階展示ホール ●開催日: 令和5年10月7日(土)～10月13日(金) ●開催会場: 倉敷市立美術館 ●開催日: 令和5年10月16日(月)～10月20日(金) ●開催会場: 真備支所1階展示ブース ●開催日: 令和5年10月24日(火)～10月29日(日) ●開催会場: クルクルセンター
	くらしき市民講座	●出前講座を実施 ●内容: 「3つのR」でごみを減らそう! ●参加者数: 605人
地球温暖化対策	STOP温暖化くらしき	●開催日: 令和5年12月9日(土) ●開催場所: 水島愛あいサロン東館1階 ●内容: 地球温暖化対策・脱炭素社会の構築に向け、私たちが今なすべきことについて、「地域」・「学校」の視点から、講演を行いました。 タイトル: 「脱炭素社会に向けて～自律分散型の地域づくりへ足元から変えよう～」 講師: 傘木 宏夫 氏(NPO地域づくり工房 代表理事) など ●合計参加者数: 55人
	緑のカーテン事業	●ゴーヤとアサガオの種子を配布 市民・グリーンメイトに対して、種子を5,000袋(ゴーヤ)、3,000袋(アサガオ)を配布した。 ●緑のカーテンチャレンジの実施について 市民や事業所、学校などから22件の「緑のカーテンチャレンジ」への応募があった。 ●くらしきグリーンメイトの募集 緑のカーテンの取組みを広めてくださる市民をグリーンメイトとして募集した。登録者数: 180名
	エコライフチャレンジ	●内容: 子ども版環境家計簿を用いて夏休みや冬休みに省エネ等に取り組み、休み後に取り組内容についてグループ討論と発表をすることで地球温暖化問題や省エネルギー対策について学習する授業を認定NPO法人と協働して実施した。 ●市内2小学校において、合計12名が受講した。
	自然エネルギーキャラバン	●地球温暖化問題や自然エネルギー、省エネの大切さについて学ぶほか、自然エネルギーグッズを使った体験型授業を、認定NPO法人と協働して実施した。 ●市内1小学校において、合計45名が受講した。
環境の推進教育	環境学習講座	環境学習講座の実績については、次のページを参照ください。

(環境教育の推進)環境学習センター実施の環境学習講座:令和5年度

日程		内容	会場	連携・協力・委託先	人数
4/23	日	はじめての自然あそび	環境学習センター	備中ネイチャーゲームの会	19
5/8	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	19
5/16	火	野鳥観察会・第1回(初心者向け)	水島緑地福田公園	自然史博物館友の会	9
5/19	金	溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	4
5/27	土	水辺教室	旧水江の渡し		31
6/5	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	16
6/16	金	溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	7
6/24	土	八間川調査隊	八間川大根洗い場	みずしま財団	26
7/3	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	10
7/8	土	エコサマースクールinイオンモール倉敷	イオンモール倉敷	イオンモール倉敷	1253
7/20	木	カヌー体験教室	高梁川河川敷	環境保全事業団	45
7/21	金	溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	6
7/22	土	FFA毛ばり作成	ライフパーク倉敷	FFA岡山	8
7/25	火	銀粘土	環境学習センター		25
7/26	水	PETソーラーカー	環境学習センター		28
7/27	木	ベティスミス	児島産業センター		18
7/29	土	FFA溪流釣り	鏡野町	FFA岡山	8
8/1	火	くらそう講座	環境学習センター		16
8/3	木	ソーラー扇風機	水島工業高校		54
8/4	金	池の生きもの調査隊	船穂公民館	船穂公民館	22
8/8	火	エコクッキング	水島公民館		24
8/9	水	わくわく実験教室	環境学習センター	環境保全事業団	29
8/11	金	海辺教室	通生		36
8/16	水	エコカメラ作り	環境学習センター	環境保全事業団	56
8/17	木	鉄棒人形作り	真備公民館	環境保全事業団	24
8/18	金	溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	7
8/20	日	田んぼの生き物調べ	JA晴れの国岡山	倉敷市農業後継者クラブ	25
8/22	火	水島コンビナートバスツアー	環境学習センター、JFEほか	みずしま財団	35

日程	内容	会場	連携・協力・委託先	人数
8/23	水 お楽しみ会	環境学習センター		5
8/26	土 八間川調査隊	八間川大根洗い場	みずしま財団	26
9/4	月 みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	12
9/15	金 溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	8
10/2	月 みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	10
10/20	金 溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	10
10/28	土 究極のエコ電池づくり 木で作る燃料電池	環境学習センター		16
10/28	土 レジンで貝のアクセサリ作り教室	環境学習センター		34
10/31	火 ハーブ寄せ植え教室	環境学習センター	エディブル・エデュケーション岡山研究会	22
11/11	土 ゼロカーボンと自然体験バスツアー	院庄林業、山田養蜂場		40
11/17	金 溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	6
11/18	土 ハッピーシア！クリスマスキャンドル作り	環境学習センター	環境保全事業団	25
11/18	土 押し花で作るキラキラクリスマスツリー額	環境学習センター		22
11/23	木 自然とあそぼう～親子で楽しむネイチャーゲーム～inくらしき	自然の家	備中ネイチャーゲームの会	30
12/15	金 溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	9
12/17	日 中高生による川ごみ海ごみ交流会～発表会～	環境学習センター	E.Cオーシャンズ	53
12/18	月 自然とあそぼうinエコガーデン	環境学習センター		13
12/25	月 お楽しみ会inエコライブラリー	環境学習センター		43
1/19	金 溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	8
2/8	木 野鳥観察会(冬鳥編)	酒津公園	自然史博物館友の会	17
2/16	金 溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	6
2/16	金 緑のカーテン講座	環境学習センター		18
3/11	月 ★春のお楽しみイベント★ ぱれっと こどもげきじょう	環境学習センター	くらしき作陽大学	29
3/15	金 溜川バードウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	12
3/18	月 しぜんとあそぼう！春のいいものさがし	環境学習センター		10
3/21	木 洋服リメイクワークショップ	環境学習センター	女性活躍推進研究会	13
3/26	火 かわいいウインドチャイムをつくってみよう	環境学習センター		17

倉敷の環境白書
令和6年度版
資料編

令和6年12月 発行

倉敷市 環境リサイクル局 環境政策部
環境政策課

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

TEL 086-426-3391

FAX 086-426-6050